

平成30年度第2回
袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議次第

日時 平成30年8月28日（火）
午前10時から
場所 市役所旧館3階大会議室

1 開 会

2 委員長挨拶

3 議 題

（1）子育て応援プランの進捗状況について

①次世代育成支援行動計画の進捗状況について

【資料1－1、資料1参考】

②子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

【資料1－2、資料1参考】

（2）子育てアンケートの結果について

【資料2】

（3）子ども・子育て支援に関するニーズ調査の実施について

【資料3、資料3参考】

（4）その他

4 閉 会

①次世代育成支援行動計画 の進捗状況について

次世代育成支援行動計画事業進捗状況（基本目標別総括表）

※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない

基本目標	目指す方向性	平成29年度末評価 （101事業）	平成28年度末評価 （101事業）	平成27年度末評価 （99事業）
I 地域における子育ての支援(35事業)	・子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者を減少させます。 ・子育てが地域の人に支えられていると感じる割合を増やします。 ・『放課後や休日を子どもが有意義に過ごしている』と感じる保護者を増やします。	A評価： 6事業 B評価：27事業 C評価： 2事業	A評価： 3事業 B評価：31事業 C評価： 1事業	A評価： 1事業 B評価：33事業 C評価： 1事業
II 母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進(15事業)	・妊娠・出産・健診の経過に対する満足度を上昇します。 ・子どもが健康的な食生活を身に付けていると感じる割合を増やします。	B評価：14事業 C評価： 1事業	B評価：14事業 C評価： 1事業	B評価：12事業 C評価： 1事業
III 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備(14事業)	・子どもの生きる力の育成に向けた地域の教育環境が整備されていると感じる人を増やします。 ・子どもが自然・社会・文化などの体験をしやすい環境であると感じる人を増やします。	B評価：14事業	B評価：14事業	A評価：1事業 B評価：13事業
IV 子育てを支援する生活環境の整備(4事業)	・生活環境について、満足と感じる子育て世帯の割合を増やします。	B評価： 3事業 C評価： 1事業	B評価： 3事業 C評価： 1事業	B評価： 3事業 C評価： 1事業
V 職業生活と家庭生活との両立の支援(3事業)	・仕事と生活のバランスが図られていると感じる人を増やします。 ・仕事・育児・プライベートの希望と現実の差をなくします。	B評価： 1事業 C評価： 2事業	B評価： 1事業 C評価： 2事業	B評価： 1事業 C評価： 2事業
VI 子どもの安全の確保(11事業)	・子どもに係る事故や犯罪が少なくなったと感じる人を増やします。 ・地域における防犯活動が活発であると感じる人を増やします。	B評価： 10事業 C評価： 1事業	B評価： 10事業 C評価： 1事業	B評価： 10事業 C評価： 1事業
VII 要支援児童への対応などきめ細かな取り組みの推進(19事業)	・子どもを地域全体で見守っていると感じる人を増やします。	A評価： 1事業 B評価：18事業	B評価：19事業	B評価：19事業
計画全体		A評価： 7事業 B評価：87事業 C評価： 7事業	A評価： 3事業 B評価：92事業 C評価： 6事業	A評価： 2事業 B評価：91事業 C評価： 6事業

次世代育成支援行動計画事業進捗状況(事業別一覧表)

★は子ども・子育て支援事業計画 ※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない

行 動 計 画 の 内 容				平成29年度末		平成28年度末		平成27年度末		担当課
No.	事業名	事業内容	目標	実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価	
I 地域における子育ての支援(35事業)										
【目指す方向】 ・子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者を減少させます。 ・子育てが地域の人に支えられていると感じる割合を増やします。 ・『放課後や休日子どもが有意義に過ごしている』と感じる保護者を増やします。										
1-1	★放課後児童クラブの環境改善	蔵波小学校区のクラブの大規模化について適正規模化による環境改善を図ります。	1箇所改善	・指定管理者 3クラブ ・民設民営 11クラブ	A	・指定管理者 3クラブ ・民設民営 11クラブ	A	・指定管理者3クラブ ・民設民営10クラブ 平成28年3月蔵波小学校区に「子ども会館フレンドクラブ」完成	A	子育て支援課
1-2	健康福祉支援室管理運営事業	身近な地域で保健福祉の相談窓口として保健福祉の専門職員を配置し、相談を実施します。高齢者や要介護者の保健医療の向上や福祉の増進を包括的に支援する地域包括支援サブセンターを併設します。	継続	健康福祉支援室対応件数 ひらかわ健康福祉支援室 2,158 件 ながうら健康福祉支援室 4,833 件	B	健康福祉支援室対応件数 ひらかわ健康福祉支援室 2,926 件 ながうら健康福祉支援室 5,051 件	B	健康福祉支援室対応件数 ひらかわ健康福祉支援室 2,686 件 ながうら健康福祉支援室 4,635 件	B	地域福祉課
1-3	子育てポータルサイトの活用・その他子育て情報の充実	子育て情報の閲覧を容易にするとともに、市内子育て団体による情報発信を可能にし、子育て支援活動を円滑に実施できる環境及び子育て情報の充実を図ります。	継続	・子育て団体登録数 34団体 ・年間閲覧数 2,713件	B	・子育て団体登録数 34団体 ・年間閲覧数 3,240件	B	・子育て団体登録数 32団体 ・年間閲覧数 4,467件	B	子育て支援課
1-4	★ファミリー・サポート・センター事業	会員組織の市民協働による子育て援助活動を実施します。	継続	・会員数 240名 ・援助活動件数 654件	B	・会員数 228名 ・援助活動件数 674件	B	・会員数 215名 ・援助活動件数 876件	B	子育て支援課
1-5	中学生までの子どもの医療費助成	子ども医療費助成事業による保険適用医療費自己負担額を助成します。	継続	・現物給付 119,934件 ・償還払い 1,251件	B	・現物給付 125,386件 ・償還払い 1,418件	B	・現物給付 119,652件 ・償還払い 2,850件	B	子育て支援課
1-6	★病後児保育	病気回復期の児童を保育園に看護師等を配置して保育します。	継続	・私立保育園1箇所で実施 利用人数 0.9人／日	C	・私立保育園2箇所で実施 利用人数 2.2人／日	B	・私立保育園2箇所で実施 利用人数 2.5人／日	B	保育課
1-7	★病児保育	病院・診療所・保育所等に付設された専用スペースで病気児童を一時的に保育する病児保育について検討します。	検討	・私立保育園1箇所で実施 利用人数 0.3人／日	A	現状把握	B	現状把握	B	保育課
1-8	★一時預かり事業等	保護者の疾病その他の理由により、一時的に家庭での保育が困難な場合、保育所(園)において保育を行います。	継続	・休日 私立保育園2箇所で実施 利用人数 2.1人／日 ・一時 公立保育所1箇所、私立保育園5箇所で実施 利用人数 33.3人／日	B	・休日 私立保育園2箇所で実施 利用人数 1.7人／日 ・一時 公立保育所1箇所、私立保育園5箇所で実施 利用人数 33人／日	B	・休日 私立保育園2箇所で実施 利用人数 2.2人／日 ・一時 公立保育所1箇所、私立保育園4箇所で実施 利用人数 28人／日	B	保育課
1-9	★地域子育て支援拠点事業	子育て支援センター、なかよし広場を実施します。	平川地区1箇所設置	公立1箇所、私立3箇所で支援センターを実施。公立4箇所でなかよし広場を実施。	B	公立1箇所、私立3箇所で支援センターを実施	B	公立1箇所、私立3箇所で支援センターを実施しました。	B	保育課
1-10	★子育て短期支援事業(ショートステイ、トワイライトステイ)	保護者の疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設において一定期間、養育・保護を行います。	継続	ショートステイ 31件	B	ショートステイ 23件	B	ショートステイ 6件	B	子育て支援課

次世代育成支援行動計画事業進捗状況(事業別一覧表)

★は子ども・子育て支援事業計画 ※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない

行 動 計 画 の 内 容				平成29年度末		平成28年度末		平成27年度末		担当課
No.	事業名	事業内容	目 標	実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価	
1-11	すきすき絵本タイム事業	赤ちゃんと保護者が絵本を介して親子の絆を深めるとともに、子どもの心の健やかな発達を支援します。	継続	【すきすき絵本タイム】 ・根形公民館図書室 7回開催 74名 ・平岡公民館図書室 2回開催 26名 参加者合計 100名 【ブックスタート】 12回開催 451組実施	B	【すきすき絵本タイム】 ・根形公民館図書室 6回開催 84名 ・平岡公民館図書室 1回開催 16名 参加者合計 100名 【ブックスタート(平成28年9月から再開)】 7回開催 244組実施	B	・根形公民館図書室 13回開催 133名 ・平岡公民館図書室 13回開催 57名 参加者合計 190名	B	中央図書館
1-12	★放課後児童健全育成事業	市内全小学校区で放課後児童クラブを運営します。クラブへ助成します。	継続	登録者数 775名 14クラブ	B	登録者数 700名 14クラブ	B	登録者数 626名 13クラブ	B	子育て支援課
1-13	★幼稚園における預かり保育	私立幼稚園において、保育開始前・終了後等に預かり保育を実施しています。市立幼稚園について、実施を検討します。	検討	幼保連携の取組みのなかで引き続き検討を継続。	C	幼保連携の取組みのなかで引き続き検討を継続。	C	市立幼稚園保護者アンケートでは、預かり保育のほか3歳児保育や給食の実施など様々な意見があった。幼保連携の取組みのなかで引き続き検討することとしました。	C	学校教育課
1-14	★幼稚園関係施策	市立幼稚園保育料減免、私立幼稚園就園奨励費補助、私立幼稚園児奨励金支給を実施します。	継続	・減免 116名 5,480,400円 ・補助 494名 62,621,700円 ・奨励金 597名 9,921,500円	B	・減免 102名 4,785,650円 ・補助 497名 62,650,700円 ・奨励金 582名 9,649,300円	B	・減免 99名 4,415,500円 ・補助 454名 56,349,000円 ・奨励金 556名 9,151,200円	B	学校教育課
1-15	各種相談	家庭児童相談、母子・父子自立支援相談、保健師巡回相談(保育所(園))、利用者支援事業(★)、教育相談、訪問相談、医療を活用したくぐいす教育相談、就学相談、県立榎の実特別支援学校教諭巡回相談(幼稚園、保育所)を実施します。	継続	すこやか親子相談 770人 24回開催 市内各保育所巡回 5箇所 各1回 家庭児童相談 155件(新規) 保護者対象の就学相談会を2回実施(5月、7月) 電話相談 15回 来所相談 592回 訪問相談 172回 医師による相談 5回(11ケース) 幼稚園子育て相談 10回(12ケース)	B	すこやか親子相談 805人 24回開催 市内各保育所巡回 6箇所 各1回 家庭児童相談 150件(新規) 保護者対象の就学相談会を2回実施(5月、8月) 電話相談 13回 来所相談 807回 訪問相談 196回 医師による相談 5回(12ケース) 幼稚園子育て相談 8回(12ケース)	B	すこやか親子相談 598人 24回開催 市内各保育所巡回7箇所 各1回 家庭児童相談 157件 保護者対象の就学相談会を1回実施 榎の実特別支援学校教諭を各園等で計13回派遣 電話相談 25回 来所相談 516回 訪問相談 213回 医師による相談 5回 幼稚園子育て相談 8回	B	子育て支援課 保育課 健康推進課 学校教育課 総合教育センター
1-16	★待機児童解消のための保育所等の整備	待機児童を解消するため、事業者による施設整備を推進します。	1箇所整備	認可保育園開園 1箇所 認定こども園整備実施 1箇所	A	認定こども園整備決定 1箇所 認可保育園整備決定 1箇所 私立白ゆり保育園定員30名増	A	・1箇所整備 (平成27年4月開設)	B	子育て支援課
1-17	★待機児童解消のための地域型保育事業の推進	待機児童を解消するため、事業者による地域型保育事業を推進します。	2箇所整備	事業所内保育事業所 1箇所認可	A	整備運営事業者の募集を継続	B	・1箇所整備 (平成28年1月開設)	B	子育て支援課
1-18	★通常保育	保護者の就業等で保育が必要な児童に保育サービスを実施します。	継続	H29年度は90人定員の私立保育園が開設したことから、公立5箇所、私立5箇所となった。	B	公立5箇所、私立4箇所	B	公立5箇所、私立4箇所	B	保育課
1-19	★延長保育	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の開所時間を超えて保育を実施します。	継続	・延長保育 公立5箇所、私立5箇所 ・土曜延長 公立3箇所、私立5箇所	B	・延長保育 公立5箇所、私立4箇所 ・土曜延長 公立2箇所、私立4箇所	B	・延長保育 公立5箇所、私立4箇所 ・土曜延長 公立2箇所、私立4箇所	B	保育課
1-20	★障がい児保育	健全な発達を促進する上で集団保育が必要な軽・中程度の障がい児を保育します。地域総合支援協議会等、地域の関係機関との連携を図ります。	継続	市内保育所で継続実施	B	市内保育所で継続実施	B	市内保育所で継続実施	B	保育課
1-21	★市立保育所、市立幼稚園の幼保連携の推進	市民サービスの向上や効率的な施設の再編・統合について検討し、その検討結果を踏まえ推進します。	推進	・関係各課でカリキュラム策定に取り組み、11月に策定し、各園に配布した。 ・市立幼稚園の統合準備部会の設置など、統合に向けて具体的な準備を進めた。	B	・平成27年度に決定した方針に基づき、関係課と連携し幼保連携を推進 ・関係各課でカリキュラム策定に取り組んだ ・保護者説明会 (今井幼稚園、中川幼稚園で実施) ・市民説明会 (市民会館、平川公民館、長浦公民館で実施)	B	幼児教育・保育の取組みとして、幼保連携の方針を決定しました。	B	子育て支援課 保育課 学校教育課

次世代育成支援行動計画事業進捗状況(事業別一覧表)

★は子ども・子育て支援事業計画 ※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない

行 動 計 画 の 内 容				平成29年度末		平成28年度末		平成27年度末		担当課
No.	事業名	事業内容	目標	実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価	
1-22	★認定こども園化の推進	多様な市民ニーズに対応するため、施設の認定こども園化を推進します。	推進	認定こども園整備実施 1箇所 私立法人に対し、認定こども園の開設支援を行った。	B	認定こども園整備決定 1箇所 先進事例等の情報収集	B	市立施設については、幼児教育・保育の取組みの中で、引き続き検討していくこととしました。	B	子育て支援課 保育課
1-23	★私立保育園の支援	一時預かり・延長保育、休日保育等の特別な保育事業について支援します。	継続	実施する私立園を1か所増やし、私立5箇所で継続実施した。	A	私立4箇所継続	B	私立4箇所継続	B	保育課
1-24	★保育士等の資質・専門性の向上・保育基盤の強化	保育協議会を活用した保育士の研修の充実、保育所(園)における専門的な人材の育成に努めます。	継続	公立5箇所、私立5箇所で実施	B	公立5箇所、私立4箇所で実施	B	公立5箇所、私立4箇所で実施	B	保育課
1-25	地域子育て支援ネットワークの推進	子育てに係る庁内担当部課、相談機関、保育所、幼稚園、学校、放課後児童クラブ、児童館等の実施機関、子育てボランティア・NPO等との連携強化、相談体制の充実を図ります。	継続	子育て支援ネットワーク会議の開催は無かったものの、保育所や子育て支援センター等を訪問し連携の強化を図った。	B	子育て支援ネットワーク会議 1回開催 19団体参加	B	子育て支援ネットワーク会議 1回開催	B	子育て支援課 保育課
1-26	青少年育成袖ヶ浦市民会議・地区住民会議	青少年の健全育成を図る青少年育成袖ヶ浦市民会議及び地区住民会議を支援します。	継続	・青少年健全育成推進大会参加者数 460名 ・愛のパトロール(夏季・冬季)28回実施 390名参加 ・子ども安全パトロール協力者 863名 ・市民会館及び各公民館 団体総会等、研修会、世代間交流事業、広報紙発行等	B	・青少年健全育成推進大会参加者数 810名 ・愛のパトロール(夏季・冬季)24回実施、310名参加 ・子ども安全パトロール協力者 781名 ・市民会館及び各公民館 団体総会等、研修会、世代間交流事業、広報紙発行等	B	・推進大会参加者数 507名 ・愛のパトロール 30回実施 379名参加 ・子ども安全パトロール協力者 599名 ・市民会館及び各公民館 団体総会等、研修会、世代間交流事業、広報紙発行等	B	生涯学習課 市民会館 各公民館
1-27	青少年健全育成団体への支援	地域の青少年健全育成団体を支援し、地域全体で子どもを育む活動の推進を図ります。	継続	市民会館 ・構成人数14名 ・支部会議3回 ・夏季愛のバト協力5回 ・冬季愛のバト実施1回 ・通学合宿協力1回 ・市民会館まつり協力2回 ・青少年向けイベント1回 平川公民館 ・青少年相談員中富支部会議(平岡支部と合同)4回 ・新春チャンピオン大会1回 ・夏季愛のバトロール協力5回 ・冬季愛のバトロール協力2回 長浦公民館 ・青少年相談員長浦支部22名 ・事業6回 根形公民館 ・青少年相談員根形支部構成人数8人 ・チャンピオン大会1回 (参加者:児童67人) ・夏季愛のバトロール5回 ・冬季愛のバトロール2回 平岡公民館 ・青少年相談員平岡支部会議(中富支部と合同)4回 ・新春チャンピオン大会1回 ・夏季愛のバトロール協力1回 ・冬季愛のバトロール1回	B	市民会館 ・構成人数14名 ・支部会議3回 ・夏季愛のバト協力3回 ・冬季愛のバト実施1回 ・通学合宿協力1回 ・市民会館まつり協力2回 ・青少年向けイベント1回 平川公民館 ・青少年相談員中富支部会議(平岡支部と合同)4回 ・チャンピオン大会1回 ・夏季愛のバトロール5回 ・冬季愛のバトロール2回 長浦公民館 ・青少年相談員長浦支部22名 ・支部会議5回 ・夏季愛のバト協力4回 ・冬季愛のバト実施3回 ・通学合宿協力1回 ・公民館まつり協力1回 ・新春なんでもチャンピオン大会1回 ・事業6回 根形公民館 ・青少年相談員根形支部構成人数8人 ・支部会議4回 ・チャンピオン大会1回 (参加者:児童61人) ・夏季愛のバトロール協力4回 ・冬季愛のバトロール協力2回 ・根形公民館まつり協力2回 ・袖ヶ浦公園まつり協力1回 ・ねこまろ協力1回 平岡公民館 ・青少年相談員平岡支部会議(中富支部と合同)4回 ・新春チャンピオン大会1回 ・夏季愛のバトロール4回 ・冬季愛のバトロール2回	B	市民会館 ・構成人数14名 ・支部会議3回 ・夏季愛のバトロール協力5回 ・冬季愛のバトロール実施1回 ・市民会館まつり協力2回 ・青少年向けイベント1回 平川公民館 ・青少年相談員中富支部会議(平岡支部と合同)4回 ・新春チャンピオン大会1回 長浦公民館 ・青少年相談員長浦支部22名 ・事業6回 根形公民館 ・青少年相談員根形支部構成人数7人 ・チャンピオン大会1回 (参加者:児童72人) ・夏季愛のバトロール6回 ・冬季愛のバトロール2回 平岡公民館 ・青少年相談員平岡支部会議(中富支部と合同)4回 ・新春チャンピオン大会1回	B	市民会館 各公民館

次世代育成支援行動計画事業進捗状況(事業別一覧表)

★は子ども・子育て支援事業計画 ※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない

行 動 計 画 の 内 容				平成29年度末		平成28年度末		平成27年度末		担当課
No.	事業名	事業内容	目 標	実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価	
1-28	放課後子供教室推進事業	地域ボランティア等による放課後の子どもの居場所づくりを推進します。	継続	昭和小学校 「もりのこクラブ」 ・登録者数 90名 ・延べ1,529名参加※ ・25回実施※ 長浦小学校 「あそボラ!!やかたっ子広場」 ・延べ1,210名参加※ ・子どもの活動 13回実施※ ・ちよいボラ講座 20回実施	B	昭和小学校 「もりのこクラブ」 ・登録者数 83名 ・延べ 1,246名参加 ・23回実施 長浦小学校 「あそボラ!!やかたっ子広場」 ・延べ 1,753名参加 ・子どもの活動 17回実施 ・ちよいボラ講座 22回実施	B	昭和小学校 「もりのこクラブ」 ・登録者数 82名 ・延べ 1,301名参加 ・23回実施 長浦小学校 「あそボラ!!やかたっ子広場」 ・延べ 1,229名参加 ・子どもの活動 16回実施 ・ちよいボラ講座 22回実施	B	生涯学習課
1-29	★保育所(園)の園庭開放	保育所(園)に入所していない親子に園庭を開放し、地域の子どもの触れ合い、交流の場を提供します。	継続	公立保育所5箇所で開催(午前中)を実施	B	公立保育所5箇所で開催(午前中)を実施	B	公立保育所5箇所で開催(午前中)を実施	B	保育課
1-30	子どもの遊び場の適正管理等	市内の子どもの遊び場の適正な維持管理に努め、子どもの遊びの場の確保を行います。	継続	地元区に管理委託 28箇所	B	地元区に管理委託 30箇所	B	地元区に管理委託 30箇所	B	子育て支援課
1-31	保育所(園)地域活動事業	世代間交流活動を実施し、児童と地域の高齢者との交流を図ります。	継続	公立2箇所、私立4箇所を実施	B	公立2箇所、私立2箇所を実施	B	公立2箇所、私立1箇所を実施	B	保育課
1-32	青少年教育推進事業	子ども向け講座を開催します。	継続	市民会館 ・子どもチャレンジ教室:8回開催 延べ177名 平川公民館 ・子どもクラブ:6回開催 延べ105名 長浦公民館 ・わんぱく教室 8回開催 延べ102名 根形公民館 ・花まる絵画教室 6回開催 延べ93名 子ども絵画教室 9回開催 延べ107名 平岡公民館 ・子ども教室 5回開催 延べ86名	B	市民会館 ・子どもチャレンジ教室 8回開催 延べ162名 平川公民館 ・子どもクラブ 8回開催 延べ223名 長浦公民館 ・わんぱく教室 8回開催 延べ222名 根形公民館 ・花まる絵画教室 6回開催 延べ113名 子ども絵画教室 9回開催 延べ102名 平岡公民館 ・子ども教室 7回開催 延べ65名	B	市民会館 ・子どもチャレンジ教室 8回開催 延べ121名 平川公民館 ・子どもクラブ 7回開催 延べ135名 ・地域ふれあい推進事業 1回開催 延べ7名 長浦公民館 ・わんぱく教室 8回開催 延べ172名 根形公民館 ・花まる絵画教室 6回開催 延べ137名 子ども絵画教室 9回開催 延べ127名 平岡公民館 ・子ども教室 8回開催 延べ83名	B	市民会館 各公民館
1-33	学校体育施設開放事業	市内小・中学校の体育施設を開放します。	継続	・市運営委員会議1回開催 ・利用団体数 延べ152団体、 4,751件、 98,291名	B	・市運営委員会議2回開催 ・利用団体数 延べ155団体、5,784件、105,935名	B	・市運営委員会議2回開催 ・利用団体数 延べ168団体、4,698件、87,807名	B	体育振興課
1-34	子育て支援ボランティア・NPOへの支援	地域で子育て支援を行っているボランティア・NPOへの支援、子育てイベントの共催を実施します。	継続	子ども一ぶまつりの開催 参加者 419名	B	わくわく子どもフェスティバルの開催 参加者 847名	B	わくわく子どもフェスティバルの開催 参加者 796名	B	子育て支援課 保育課
1-35	総合型地域スポーツクラブ活性化事業	地域ごとに親子や仲間が軽スポーツ、レクリエーションを実施します。市内5地区のクラブで活動を拡充していきます。	継続	・第6回総合型地域スポーツクラブ交流大会 参加者180名 ・第5回ウォーキングフェスタ 参加者475名	A	・第5回総合型地域スポーツクラブ交流大会 参加者132名 ・第4回ウォーキングフェスタ 参加者413名	A	・各総合型地域スポーツクラブ指導者の技術・指導力向上のために、スポーツ教室を2回実施。 ・第4回総合型地域スポーツクラブ交流大会を開催167名参加。 ・第3回ウォーキングフェスタを開催、100名が参加。	B	体育振興課

次世代育成支援行動計画事業進捗状況(事業別一覧表)

★は子ども・子育て支援事業計画 ※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない

行 動 計 画 の 内 容				平成29年度末		平成28年度末		平成27年度末		担当課
No.	事業名	事業内容	目 標	実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価	
Ⅱ 母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進（15事業）										
【目指す方向】 ・妊娠・出産・健診の経過に対する満足度を上昇します。 ・子どもが健康的な食生活を身に付けていると感じる割合を増やします。										
2-1	妊娠・出産に関する安 全性と快適な環境づくりの推進	安心して妊娠、出産できる環境整備とハイ リスク妊婦への対応を強化します。妊 婦一般健康診査受診券14回分を母子手 帳交付時に交付しています。	継続	・妊婦健康診査受診者数 （14回分延べ受診者数） 6,345人	B	・妊婦健康診査受診者数 （14回分延べ受診者数） 6,133人	B	・妊婦健康診査受診者数 （14回分延べ受診者数） 6,022人	B	健康推進課
2-2	妊産婦及び新生児の健康への 支援	正常な妊娠・出産を迎えるための妊婦への 保健指導を実施します。また、産婦及 び新生児の健康や育児支援を行いま す。	継続	・妊婦訪問 13件 ・産婦訪問 480件	B	・妊婦訪問 11件 ・産婦訪問 472件	B	・妊婦訪問 11件 ・産婦訪問 442件	B	健康推進課
2-3	乳幼児の生活習慣の確立と生 活習慣病予防の支援	乳幼児期にあわせた生活習慣（食事・歯 科・生活リズム）について乳幼児の教 室・健診等で指導を行います。生活習慣 病を予防するために小児期からのメタボ リックシンドローム予防の視点で子ども の肥満・やせの保健指導を行います。	継続	・4か月児教室 12回 ・離乳食と歯の相談会 12回 ・1歳6か月児健康診査 12回 ・2歳児歯科健康診査 12回 ・3歳児健康診査 12回 ・すこやか相談 24回 ・保育所（園）・幼稚園歯科指導 53回	B	・4か月児教室 12回 ・1歳6か月児健康診査 12回 ・3歳児健康診査 12回 ・すこやか相談 24回 ・保育所（園）・幼稚園歯科指導 53回	B	・4か月児教室 12回 ・1歳6か月児健康診査 12回 ・3歳児健康診査 12回 ・すこやか相談 24回	B	健康推進課
2-4	乳幼児の事故防止対策に関す る啓発の強化	乳幼児の発達段階に応じた事故防止方 法について情報提供を行います。	継続	・新生児訪問の場を活用し、事故防止について指 導 ・新生児訪問 481件	B	・新生児訪問の場を活用し、事故防止について指 導 ・新生児訪問 480件	B	・新生児訪問の場を活用し、事故防止について指 導 ・新生児訪問 504件	B	健康推進課
2-5	予防接種の接種率向上	感染症予防のため、接種勧奨を実施す るとともに、安心して予防接種が受けら れるように予防接種に関する情報提供 や相談・指導を行います。	継続	接種率 ・4種混合 101.2% ・ヒブ 100.4% ・小児肺炎球菌 100% ・BCG 98.8% ・日本脳炎 113.4% ・二種混合 78.4% ・子宮頸がん 0.4% ・不活化ポリオ 1.6% ・麻疹風疹混合 92.1% ・水痘 92.0%	B	接種率 ・4種混合 103.8% ・ヒブ 101.0% ・小児肺炎球菌 101.2% ・BCG 101.8% ・日本脳炎 101.6% ・二種混合 89.5% ・子宮頸がん 0.1% ・不活化ポリオ 4.0% ・麻疹風疹混合 97.1% ・水痘 96.2%	B	接種率 ・4種混合 103.0% ・ヒブ 120.1% ・小児肺炎球菌 101.5% ・BCG 102.1% ・日本脳炎 118.4% ・二種混合 82.7% ・子宮頸がん 1.1% ・不活化ポリオ 5.4% ・麻疹風疹混合 91.7% ・水痘 107.7%	B	健康推進課
2-6	子育て世代包括支援事業	妊娠期から子育て期にわたるまでの母 子保健や育児に関する不安の解消を図 るとともに、教育・保育施設や地域の子 育て支援事業を円滑に利用できるよう、 専門職員等がきめ細やかに相談支援を 行います。	新規	・相談件数 768件 （うち、相談69件、妊娠届564件、転入妊婦66件、 転入乳児69件） ・母子手帳発行件数 564件 ・特定妊婦 27件	B	・平成29年度からの事業開始に向け、組織体制 の整備、相談室の設置工事、実施要綱の制定準 備等を行った。 ・母子手帳発行件数 527件	B			子育て支援課 健康推進課
2-7	産前産後ヘルパー派遣事業	家族等から十分な家事・育児などの援 助が受けられない母親が安心して子育 てできるよう、産前産後において有償の ヘルパー派遣サービスを提供します。	新規	利用申請件数 26件 実際の派遣件数 16件 派遣時間数 172時間 （うち、産前46時間、産後126時間）	B	・平成29年度からの事業開始に向け、事業者説 明会や実施要綱の制定準備等を行った。 ・事業者説明会1回 ・事業者意見交換会1回 ・事業者研修会2回	B			子育て支援課

次世代育成支援行動計画事業進捗状況(事業別一覧表)

★は子ども・子育て支援事業計画 ※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない

行 動 計 画 の 内 容				平成29年度末		平成28年度末		平成27年度末		担当課
No.	事業名	事業内容	目標	実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価	
2-8	性に関する正しい知識の啓発・指導	保健所等関係機関との連携を密にし、望まれぬ妊娠の減少、性感染症予防等、性に対する正しい知識の啓発・指導を行います。	継続	小中学校ともに養護教諭等と協力し、保健体育及び特別活動の中で実施した。	B	小中学校ともに養護教諭等と協力し、保健体育及び特別活動の授業の中で実施した。	B	小中学校ともに養護教諭等と協力し、保健体育及び特別活動の授業の中で実施した。	B	学校教育課
2-9	未成年者の喫煙、飲酒、薬物乱用の防止対策等	地域・学校での普及啓発、健康教育、講習会を実施します。	継続	全中学校で薬物乱用防止教室を開催した。小中学校とともに、養護教諭等との連携を図りながら学校の実情に応じて実施した。	B	全中学校で薬物乱用防止教室を開催した。小中学校とともに、養護教諭等との連携を図りながら学校の実情に応じて実施した。	B	全中学校で薬物乱用防止教室を開催した。小中学校とともに、養護教諭等との連携を図りながら学校の実情に応じて実施した。	B	学校教育課
2-10	学校教育と関係機関の連携強化	家庭を基礎として地域・学校との円滑な支援のため連携を強化します。スクールカウンセラーの配置、各種相談機関と連携した相談活動を行います。	継続	小学校7校 週7時間45分(市配置) 中学校5校 週6時間(県配置)＋2時間(市配置)	B	小学校7校 週7時間45分(市配置) 中学校5校 週6時間(県配置)＋2時間(市配置)	B	小学校7校 週7時間45分(市配置) 中学校5校 週6時間(県配置)＋2時間(市配置)	B	学校教育課
2-11	乳幼児の生活習慣の確立への支援強化	食育基本法を受け、生涯の健康づくりの基盤となる乳幼児期の生活習慣確立に向けた支援を強化します。	継続	・栄養指導数 4か月児教室(集団) 432 名 離乳食と歯の相談会(集団) 148名 1歳6か月児健康診査(個別) 251名 2歳児歯科健康診査(個別) 213名 3歳児健康診査(集団) 479名 すこやか相談(個別) 273名 ・おやこの食育教室 2会場 68名 ・保育所で毎月発行する給食便り等で食育について指導 ・教職員の資質向上に係る研修会年5回程度実施 ・幼児教育カリキュラムの施行に係る策定委員会を実施した。 ・肥満児の保護者に対して個別指導を実施。 ・栄養士の巡回時に、児童への声掛けや集団指導を実施。	B	・栄養指導数 4か月児教室 131 名 1歳6か月児健康診査 242名 2歳児歯科健康診査 155名 3歳児健康診査 533名 すこやか相談 297名 ・おやこ料理教室 2会場 71名 ・保育所で毎月発行する給食便り等で食育について指導 ・保育所で調理保育月1～2回実施 ・園便り月1回程度発行 ・肥満児の保護者に対して個別指導を実施 ・栄養士の巡回時に、児童への声掛けや集団指導を実施	B	・栄養指導数 4か月児教室 90名 1歳6か月児健康診査 225名 2歳児歯科健康診査 153名 3歳児健康診査 470名 すこやか相談 211名 未熟児健診 24名 ・おやこ料理教室 2会場 80名 ・保育所で毎月発行する給食便り等で食育について指導 ・保育所で調理保育月1～2回実施 ・園便り月1回程度発行 ・教職員の資質向上に係る研修会年5回程度実施 ・教職員の資質向上に係る研修会等を2園合計で年19回実施	B	健康推進課 保育課 学校教育課
2-12	栄養・食生活に関する情報発信、学習や相談の場の提供	保健センターや学校等で食に関する指導のほか、食生活改善推進員による普及・啓発等を実施します。	継続	栄養士による講話と共に食生活改善推進員による活動 14会場 参加者 289名	B	栄養士による講話と共に食生活改善推進員による活動 14会場 参加者 238名	B	栄養士による講話と共に食生活改善推進員による活動 7会場 参加者 176名	B	健康推進課
2-13	食環境の整備推進	栄養成分表示制度について、地域への普及啓発を図ります。	継続	健康ちば協力店展開店舗 16店	B	健康ちば協力店展開店舗 16店	B	健康ちば協力店展開店舗 16店	B	健康推進課
2-14	学童・思春期の生活習慣病予防の支援	生活習慣病予防のための健康相談を実施します。	継続	すこやか相談 24回 電話等相談は随時	C	すこやか相談 24回 電話等相談は随時	C	すこやか相談 24回 電話等相談は随時	C	健康推進課
2-15	地域での身近な子育て支援	生後6～8か月の乳児へ母子保健推進員による訪問を実施し、地域の目となって、子育ての悩みや相談を拾い上げ、市の専門職へ繋げます。市で行っている健診や子育て支援の情報提供を行います。	継続	乳幼児訪問実施率 79.2% (電話連絡等を含めると88.8%)	B	乳幼児訪問実施率 83.0% (電話連絡等を含めると90.0%)	B	乳児訪問実施率 76.3% (電話連絡等を含めると85.4%)	B	健康推進課

次世代育成支援行動計画事業進捗状況(事業別一覧表)

★は子ども・子育て支援事業計画 ※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない

行 動 計 画 の 内 容				平成29年度末		平成28年度末		平成27年度末		担当課
No.	事業名	事業内容	目 標	実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価	
Ⅲ 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備（14事業）										
【目指す方向】 ・子どもの生きる力の育成に向けた地域の教育環境が整備されていると感じる人を増やします。 ・子どもが自然・社会・文化などの体験をしやすい環境であると感じる人を増やします。										
3-1	家庭教育総合推進事業	様々な機会を利用して家庭教育に関する学習機会の提供及び支援や、家庭教育フォーラム等の県主催の家庭教育支援事業に協力します。子育て知識の習得と親同士の交流を図るため、幼児家庭教育学級、地域家庭教育学級、中学校家庭教育学級を各公民館等で実施します。	継続	・家庭教育推進協議会 3回 ・市民会館及び各公民館 家庭教育学級 延べ81回、延べ947名参加（うち、親業訓練入門講座 2回 延べ27人）	B	・家庭教育推進協議会 3回 ・市民会館及び各公民館 家庭教育学級 延べ85回、延べ1,014名参加（うち、親業訓練入門講座 3回 延べ15人）	B	・家庭教育推進協議会 3回 ・市民会館及び各公民館 家庭教育学級 延べ90回、延べ1,215名参加（うち、親業訓練入門講座 2回 延べ27人）	B	生涯学習課 市民会館 各公民館
3-2	福祉教育	子どもたちに、思いやりの心と、共に生きる「福祉の心」を育むため、福祉体験学習等の福祉教育を実施します。	継続	体験的な活動も取り入れながら、全小中学校で福祉教育を実施。	B	体験的な活動も取り入れながら、全小中学校で福祉教育を実施。	B	体験的な活動も取り入れながら、全小中学校で福祉教育を実施。	B	学校教育課
3-3	国際理解教育推進事業	外国語指導助手を全小中学校に配置します。国際理解教育を推進します。	継続	・国際理解集会の実施した割合 小学校 100% ・授業でのALT（外国語指導助手）活用時数（1学級あたり） 小学校3・4年 10.6時間 小学校5・6年 35.4時間 中学校 37.6時間 ・ALTコーディネーターによる授業支援 全小中学校実施 47時間 ・英語スピーチコンテストの成績 入賞8	B	・国際理解集会の実施した割合 小学校 100% ・授業でのALT（外国語指導助手）活用時数（1学級あたり） 小学校3・4年 13.4時間 小学校5・6年 35.1時間 中学校 38.9時間 ・ALTコーディネーターによる授業支援 全小中学校実施 49時間 ・英語スピーチコンテストの成績 入賞6（うちスピーチの部は第1位 県大会出場）	B	・国際理解集会の実施した割合 小学校 100% ・授業でのALT（外国語指導助手）活用時数（1学級あたり） 小学校3・4年 10.4時間 小学校5・6年 35.3時間 中学校 38.5時間 ・ALTコーディネーターによる授業支援 全小中学校実施 48時間 ・英語スピーチコンテストの成績 入賞4 学校賞 1	A	総合教育センター
3-4	情報教育推進事業、ウグイスネット管理事業	高度情報通信社会に対応するため、児童生徒の情報活用能力を育成します。また、情報モラルに関する指導を実施します。	継続	・情報モラル指導を、小学校、中学校ともに全学級で実施 ・電子黒板を活用した授業の展開 ・ICT（情報コミュニケーション技術）授業支援122時間実施 ・夏期ICT研修会 2回実施	B	・情報モラル指導を、小学校、中学校ともに全学級で実施 ・電子黒板を活用した授業の展開 ・ICT（情報コミュニケーション技術）授業支援103時間実施 ・夏期ICT研修会 3回実施	B	・情報モラル指導を、小学校、中学校ともに全学級で実施 ・電子黒板を活用した授業の展開 ・ICT（情報コミュニケーション技術）授業支援84時間実施 ・夏期ICT研修会 3回実施	B	学校教育課 総合教育センター
3-5	小中学校基礎学力向上支援教員配置事業	基礎学力向上のためのきめ細かな指導を行うため、小中学校に支援教員を配置します。	継続	全小中学校12校に1名ずつ配置。 勤務時間は7時間45分。	B	全小中学校12校に1名ずつ配置。 勤務時間は7時間45分。	B	全小中学校12校に1名ずつ配置。 勤務時間は7時間45分。	B	学校教育課
3-6	心の相談事業	生徒の身近な相談相手として、心の相談員を中学校に配置します。	継続	全中学校 年間110時間配置 （1日4時間 週3日を基本とする）	B	全中学校 年間110時間配置 （1日4時間 週3日を基本とする）	B	全中学校 年間110時間配置 （1日4時間 週3日を基本とする）	B	学校教育課
3-7	スクールカウンセラー活用事業	教育相談活動を充実させるため、スクールカウンセラーを配置します。	継続	・小学校7校 週7時間45分（市配置） ・中学校5校 週6時間（県配置）＋2時間（市配置）	B	・小学校7校 週7時間45分（市配置） ・中学校5校 週6時間（県配置）＋2時間（市配置）	B	・小学校7校 週7時間45分（市配置） ・中学校5校 週6時間（県配置）＋2時間（市配置）	B	学校教育課

次世代育成支援行動計画事業進捗状況(事業別一覧表)

★は子ども・子育て支援事業計画 ※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない

行 動 計 画 の 内 容				平成29年度末		平成28年度末		平成27年度末		担当課
No.	事業名	事業内容	目 標	実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価	
3-8	学校音楽鑑賞教室の開催	小中学生に優れた音楽鑑賞の機会を提供します。	継続	開催校数 4校 (根形小、蔵波中、長浦中、昭和中) 鑑賞者数 1,706人	B	開催校数 4校 (中川小、平岡小、長浦小、蔵波小) 鑑賞者数 2,204名	B	参加者数 約1,593名	B	生涯学習課
3-9	読書教育推進事業、 学校図書館支援センター運営事業	読書指導員の配置などによる学校図書館の機能の向上と調べ学習への取り組みなど読書教育の充実に努めます。	継続	市調べる学習コンクールへの参加率 小学校:75.7% 中学校:82.2%	B	市調べる学習コンクールへの参加率 小学校:68.5% 中学校:78.0%	B	市調べる学習コンクールへの参加率 小学校:61.3% 中学校:85.7%	B	学校教育課 総合教育センター
3-10	学校評議員制度推進	地域に開かれた学校推進のため、学校評議員制度を市内全校で実施します。	継続	市内小中学校12校において7名ずつ計84名を委嘱 但し、うち1名辞退	B	市内小中学校12校において7名ずつ計84名を委嘱	B	市内小中学校12校において7名ずつ計84名を委嘱	B	学校教育課
3-11	スポーツ・レクリエーションの組織充実・連携、指導者養成等	総合型地域スポーツクラブの推進、スポーツ教室の実施、スポーツ・健康についての広報活動を充実します。	継続	・スポーツ推進委員会議(定例会義 5回、運営委員会 3回) ・スポーツ教室を3回実施(ボッチャ、バドミントン、ノルディックウォーキング) ・総合型地域スポーツ連絡協議会運営委員会 4回	B	・スポーツ推進委員会議(定例会義 5回、運営委員会 3回) ・スポーツ教室 2回 (卓球、シッティングバレー体験) ・総合型地域スポーツ連絡協議会運営委員会 4回	B	・スポーツ推進委員会議(定例会義 5回、運営委員会 3回、研修会 1回) ・スポーツ教室 2回	B	体育振興課
3-12	小中学校体験活動推進事業	自然の中での困難体験や生活体験を通して、感動する心や協調性、思いやり、自主性・忍耐力を培い、心豊かでたくましい児童生徒を育成します。	継続	小・中学校ともに2泊3日で実施	B	小・中学校ともに2泊3日で実施	B	小・中学校ともに2泊3日で実施	B	学校教育課
3-13	子どもを育む学校・家庭・地域連携事業	学校、家庭、地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で教育に取り組む体制をつくり、地域の教育力の向上を図ります。	継続	学校支援ボランティア登録者数 744名 学校や地域行事で「子育ての提言」チラシの配布	B	学校支援ボランティア登録者数 834名 学校や地域行事で「子育ての提言」チラシの配布	B	学校支援ボランティア登録者数 747名 学校や地域行事で「子育ての提言」チラシの配布	B	学校教育課
3-14	ねがたオープンキャンパス(ねこまろ)	地域の若者たちが仲間作りをするとともに、公民館登録サークルや地域の方々の協力を得て根形小学校の児童を対象とした夏休みの学習相談を行うことで、参加者間の交流を図ります。	継続	開催期間:5日間 参加者:児童延べ189人、スタッフ延べ132人 ※期間中に高学年対象に宿泊体験(1泊2日)を実施。(参加した児童:26人)	B	開催期間:6日間 参加者:児童延べ320人、スタッフ延べ139人 ※期間中に高学年対象に宿泊体験(1泊2日)を実施。(参加した児童:34人)	B	開催期間:5日間 参加者:児童延べ271人、スタッフ延べ97人 ※期間中に高学年対象に宿泊体験(1泊2日)を実施。(参加した児童:20人)	B	根形公民館

次世代育成支援行動計画事業進捗状況(事業別一覧表)

★は子ども・子育て支援事業計画 ※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない

行 動 計 画 の 内 容				平成29年度末		平成28年度末		平成27年度末		担当課
No.	事業名	事業内容	目 標	実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価	
Ⅳ 子育てを支援する生活環境の整備(4事業)										
【目指す方向】 ・生活環境について、満足と感じる子育て世帯の割合を増やします。										
4-1	あんしん歩行エリアの整備	主に市街地の保育所、幼稚園、小学校、住区基幹公園等があり、交通事故の多い地域を「あんしん歩行エリア」に指定し、総合的な事故抑止対策を実施します。	継続	【蔵波鎌倉街道線】 車止めポストを設置し、交通事故防止の強化を行った。 車止めポスト16本	B	【蔵波鎌倉街道線】 車止めポストを設置し、交通事故防止の強化を行った。 車止めポスト16本	B	【長浦駅前二丁目3号線他】 車止めポストを設置し、交通事故防止の強化を行った。 車止めポスト18本	B	土木建設課
4-2	安全な道路交通環境の整備	「あんしん歩行エリア」外の通学路を中心に、歩道の整備を推進し、生活圏内の通過車両進入と速度抑制のため、対策を実施します。	29年度 まで継続	【川原井林線】 道路改良工事L=76.2m 河川護岸工事 右岸、左岸L=80m 【三箇横田線】 道路改良工事L=130m	C	【川原井林線】 道路改良工事L=113.8m 河川護岸工事左岸120m 右岸120m 【三箇横田線】 道路改良工事L=86m	C	【川原井林線】 道路改良工事L=67m 橋梁上部工事L=10.5m 河川護岸工事左岸49.3m 右岸75.4m 【三箇横田線】 道路改良工事L=134m 地盤改良工事L=106m	C	土木建設課
4-3	「市交通バリアフリー基本構想」での重点整備地区の整備	「市交通バリアフリー基本構想」に基づき、重点整備地区として位置付けた長浦駅周辺地区及び袖ヶ浦駅周辺地区のバリアフリー整備を推進します。	継続	【袖ヶ浦駅周辺地区】 ・駅舎及び南北自由通路が完成しました(H25・26・27年度3ヵ年事業)	B	【袖ヶ浦駅周辺地区】 ・駅舎及び南北自由通路が完成した(H25・26・27年度3ヵ年事業)	B	【袖ヶ浦駅周辺地区】 ・駅舎及び南北自由通路が完成した(H25・26・27年度3ヵ年事業)	B	土木建設課
4-4	公園・児童遊園の整備	袖ヶ浦公園、百目木公園のバリアフリー化、道路及び公園のバリアフリー化を図るとともに街路樹や公園樹木の下枝処理等の見通しの良い環境整備に努め交通事故や犯罪の防止を図ります。	継続	・公園、緑地の樹木伐採 ・福王台中央公園トイレ改修工事 ・百目木公園トイレ洋式化工事 ・袖ヶ浦駅海側地区3号公園整備工事	B	・百目木公園大型遊具ネットトンネル他更新改修工事 ・泉公園支障木伐採工事	B	・公園、緑地の樹木伐採 ・近隣公園、街区公園の老朽遊具修繕 ・袖ヶ浦公園大型複合遊具屋根修繕安全対策工事	B	都市整備課

次世代育成支援行動計画事業進捗状況(事業別一覧表)

★は子ども・子育て支援事業計画 ※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない

行 動 計 画 の 内 容				平成29年度末		平成28年度末		平成27年度末		担当課
No.	事業名	事業内容	目 標	実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価	
Ⅴ 職業生活と家庭生活との両立の支援（3事業）										
【目指す方向】 ・仕事と生活のバランスが図られていると感じる人を増やします。 ・仕事・育児・プライベートの希望と現実の差をなくします。										
5-1	ワークライフバランスの環境改善に向けた啓発活動	地域の労働者、事業主、地域住民が仕事と生活の調和の実現のための啓発活動を実施します。	継続	・男女共同参画セミナー 1回 48名 ・県等が作成するパンフレットの配布	C	・男女共同参画セミナー 1回 45名 ・県等が作成するパンフレットの配布	C	・男女共同参画セミナー 1回 44名 ・県等が作成するパンフレットの配布	C	子育て支援課 商工観光課 市民活動支援課
5-2	男女共同参画推進事業	男女が互いの人権を尊重し、共に支える社会を目指して、セミナーや情報誌発行等の啓発活動を実施します。	継続	男女共同参画セミナー 7月開催 （48名参加：再掲） 1月開催（64名参加） 出前講座 12月開催（平川中） 情報誌（パートナー） 3月発行 推進員の資質向上 6月視察研修（5名参加）	B	男女共同参画セミナー 7月開催 （45名参加：再掲） 1月開催（56名参加） 出前講座 12月開催（根形中） 情報誌（パートナー） 3月発行 推進員の資質向上 6月視察研修（6名参加）	B	男女共同参画セミナー 10月開催 （42名参加） 2月開催（44名参加：再掲） 情報誌（パートナー） 3月発行 推進員の資質の向上 6月視察研修（6名参加）	C	市民活動支援課
5-3	袖ヶ浦市役所の特定事業主行動計画策定と運用	特定事業主行動計画に基づき、仕事と家庭を両立する職場環境の整備を推進します。	継続	・育児休業取得者 男性 0名 女性 19名 ・部分休業取得者 男性 0名 女性 18名	C	・育児休業取得者 男性 0名 女性 27名 ・部分休業取得者 男性 0名 女性 13名	C	第2次特定事業主行動計画を策定 女性の職業安定における活躍の推進に関する法律に係る内容を追記変更 ・育児休業取得者 28名 ・部分休業取得者 8名	B	総務課

次世代育成支援行動計画事業進捗状況(事業別一覧表)

★は子ども・子育て支援事業計画 ※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない

行 動 計 画 の 内 容				平成29年度末		平成28年度末		平成27年度末		担当課
No.	事業名	事業内容	目 標	実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価	
VI 子どもの安全の確保(11事業)										
【目指す方向】 ・子どもに係る事故や犯罪が少なくなったと感じる人を増やします。 ・地域における防犯活動が活発であると感じる人を増やします。										
6-1	交通安全教育指導事業	幼児、小・中学生に正しい交通ルールとマナーが身につくよう交通安全教室を実施します。	継続	○幼児・小・中学生 実施回数84回 受講者数6,382名 ○保護者 実施回数28回 受講者数1,599名	B	○幼児・小・中学生 実施回数78回 受講者数6,220名 ○保護者 実施回数27回 受講者数1,707名	B	○幼児・小・中学生 実施回数78回 受講者数6,416名 ○保護者 実施回数26回 受講者数1,635名	B	市民活動支援課
6-2	交通安全啓発事業	交通安全連絡協議会・交通安全母の会を中心に交通安全啓発活動を実施します。	継続	○広報街頭活動 25回 ○啓発活動 74回	B	○広報街頭活動 24回 ○啓発活動 39回	B	○広報街頭活動 45回 ○啓発活動 33回	B	市民活動支援課
6-3	自主防災活動	保育所(園)、幼稚園、小中学校等において、避難訓練等を定期的に実施します。各種防災マニュアルを整備します。	継続	・保育所 年12回(毎月)避難訓練を実施 ・幼稚園 年12回(毎月)避難訓練を実施 ・小学校 年間8回程度避難訓練を実施 ・中学校 年間5回程度避難訓練を実施	B	・保育所 年12回(毎月)避難訓練を実施 ・幼稚園 年12回(毎月)避難訓練を実施 ・小学校 年間8回程度避難訓練を実施 ・中学校 年間5回程度避難訓練を実施	B	・保育所 年12回(毎月)避難訓練を実施 ・幼稚園 年12回(毎月)避難訓練を実施 ・小学校 年間8回程度避難訓練を実施 ・中学校 年間5回程度避難訓練を実施	B	保育課 学校教育課
6-4	不審者情報の提供	市民生活安全メール、学校連絡メール、FAX、電話等で不審者情報を市内子育て関係機関等に提供します。	継続	FAX及び生活安全メールにより各学校及び市立幼稚園等へ情報提供	B	FAX及び生活安全メールにより各学校及び市立幼稚園等へ情報提供	B	・FAX及び生活安全メールにより各学校及び市立幼稚園等へ情報提供 ・学校連絡メールの活用による不審者に関する情報提供(小中学校及び市立幼稚園から保護者等へ)	B	子育て支援課 保育課 学校教育課
6-5	防犯・交通安全ボランティアへの支援	防犯・交通安全ボランティアに対して、警察の協力を得ながら講習会等を実施し、活動を支援します。	継続	・防犯 講習 2回、研修 1回 ・交通 講習 4回	C	・防犯 講習 2回、研修 1回 ・交通 講習 4回	C	・防犯 講習 6回、研修 2回 ・交通 講習 2回	B	市民活動支援課
6-6	各種パトロール	地域安全パトロール、学校安全パトロール、交通安全パトロールを実施します。	継続	・市職員、防犯指導員、民間警備会社、自主防犯組織のパトロール ・小学校下校時パトロール 1,478回 ・不審者対応訓練支援 市内全小中学校 ・安全指導を市立幼稚園及び市内全小学校1年生に実施	B	・市職員、防犯指導員、民間警備会社、自主防犯組織のパトロール ・小学校下校時パトロール 1,227回 ・不審者対応訓練支援 市内全小中学校 ・安全指導を市立幼稚園及び市内全小学校1年生に実施	B	・市職員、防犯指導員、民間警備会社、自主防犯組織のパトロール ・小学校下校時パトロール 1,385回 ・不審者対応訓練支援 13校 ・安全指導を市立幼稚園及び全小学校1年生に実施	B	市民活動支援課 学校教育課 総合教育センター

次世代育成支援行動計画事業進捗状況(事業別一覧表)

★は子ども・子育て支援事業計画 ※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない

行 動 計 画 の 内 容				平成29年度末		平成28年度末		平成27年度末		担当課
No.	事業名	事業内容	目 標	実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価	
6-7	各種防犯講習・啓発	不審者対応訓練及びスクールサポーターによる親子学習等を実施します。	継続	・「保育所だより」により状況に応じて啓発 ・不審者対応訓練を実施 ・スクールサポーターによる親子学習 ・安全指導を市立幼稚園及び全小学校1年生に実施	B	・「保育所だより」により状況に応じて啓発 ・不審者対応訓練を実施 ・スクールサポーターによる親子学習 ・安全指導を市立幼稚園及び全小学校1年生に実施	B	・「保育所だより」により状況に応じて啓発 ・不審者対応訓練を実施 ・スクールサポーターによる親子学習 ・安全指導を市立幼稚園及び全小学校1年生に実施	B	保育課 総合教育センター
6-8	小中学校における児童生徒の防犯講習会・啓発	警察と連携して小中学校で防犯講習会を実施します。安全マップを活用します。	継続	保育園 9回 幼稚園 6回 ・全小中学校及び市立幼稚園においてマニュアルを作成 ・安全マップの活用	B	・保育園 9回 ・幼稚園 5回 ・全小中学校及び市立幼稚園においてマニュアルを作成 ・安全マップの活用	B	・保育園 1回 ・幼稚園 10回 ・全小中学校及び市立幼稚園においてマニュアルを作成 ・安全マップの活用	C	市民活動支援課 総合教育センター
6-9	子ども110番連絡所	子どもの緊急避難場所の確保のため、市内公共施設、商店、住宅等に「子ども110番連絡所」の設置の拡大を図ります。	継続	市内 487箇所	B	市内 475箇所	B	市内 511箇所	B	学校教育課
6-10	小中学生への携帯型防犯ブザーの購入補助	小中学生のいる家庭の携帯型防犯ブザー購入に対して補助を行います。	継続	582名に対して助成	B	582名に対して助成	B	594名に対して助成	B	学校教育課
6-11	被害にあった子どもに対する相談体制の強化	犯罪、いじめ、児童虐待等の被害にあった子どもの心のケア、保護者のカウンセリング等につき、関係機関と連携し立ち直りを支援します。	継続	・市内保育所、幼稚園、小中学校等訪問 ・君津児童相談所と連携 ・スクールカウンセラーによるケアの実施 ・総合教育センターに相談窓口を設置	B	・市内保育所、幼稚園、小中学校等訪問 ・君津児童相談所と連携 ・スクールカウンセラーによるケアの実施 ・総合教育センターに相談窓口を設置	B	・市内小中学校訪問 ・君津児童相談所と連携 ・スクールカウンセラーによるケアの実施 ・総合教育センターに相談窓口を設置	B	子育て支援課 保育課 学校教育課

次世代育成支援行動計画事業進捗状況（事業別一覧表）

★は子ども・子育て支援事業計画				※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない						
行 動 計 画 の 内 容				平成29年度末		平成28年度末		平成27年度末		担当課
No.	事業名	事業内容	目 標	実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価	
Ⅶ 要支援児童への対応などきめ細かな取り組みの推進（19事業）										
【目指す方向】 ・子どもを地域全体で見守っていると感じる人を増やします。										
7-1	市児童福祉支援対策地域協議会の充実	児童虐待対応のために法定協議会を設置し、代表者会議、実務者会議、個別支援会議を定期的に開催します。保育所等子育て関係機関との連携を図ります。	継続	・代表者会議 2回 ・実務者会議 12回 ・個別支援会議 49回	B	・代表者会議 2回 ・実務者会議 12回 ・個別支援会議 58 回	B	・代表者会議2回 ・実務者会議12回 ・個別支援会議36回	B	子育て支援課
7-2	児童虐待に対する相談の充実	家庭相談員が定例相談（月～金曜日）及び必要に応じ訪問相談等を実施します。	継続	家庭児童相談 155件（新規）	B	家庭児童相談 150件（新規）	B	家庭児童相談 157件（新規）	B	子育て支援課
7-3	児童相談所との連携による児童虐待予防体制の強化	実務者会議による要保護児童の早期発見、早期対応に努めます。解決困難ケースについては援助依頼等をを行い子どもの安全を図ります。	継続	児童相談所との情報交換 実務者会議 12回	B	児童相談所との情報交換 実務者会議 12回	B	児童相談所との情報交換 実務者会議 12回	B	子育て支援課
7-4	児童虐待防止マニュアルの活用と関係機関における運用の徹底	虐待防止マニュアルを活用し、関係機関と共通理解のもと、相談援助活動を行います。	継続	研修等による活用	B	研修等による活用	B	研修等による活用	B	子育て支援課
7-5	民生委員・児童委員、主任児童委員の活用による児童虐待防止	地域情報の共有を図るため、定期的に会議を開催し、保育所等子育て関係機関との連携を図ります。	継続	ネットワークの会 12回	B	ネットワークの会 12回	B	ネットワークの会 12回	B	子育て支援課
7-6	母子・父子自立支援員による母子家庭等の親に対する自立就業相談	母子家庭の母等の自立就業相談等を実施します。	継続	相談件数 314件 （うち、母子家庭140件、父子家庭174件）	B	相談件数 115件	B	相談件数 113件	B	子育て支援課
7-7	ひとり親家庭等医療費等の助成	ひとり親家庭等が保険適用医療を受けた際の自己負担額の一部を助成します。	継続	延べ352名	B	延べ363名	B	延べ372名	B	子育て支援課
7-8	母子・父子・寡婦福祉資金・母子及び寡婦生活支援資金の貸付	福祉資金・生活支援資金の貸付を行います。	継続	母子自立支援員が相談に応じ県が貸付 1件	B	母子自立支援員が相談に応じ県が貸付 0件	B	母子自立支援員が相談に応じ県が貸付 1件	B	子育て支援課
7-9	要保護・準要保護児童生徒に援助費の支給	経済的理由で就学困難な児童生徒に学用品費等を支給します。	継続	・要保護 小学18名、中学7名 ・準要保護 小学259名、中学163名 ・計447名を認定し就学援助費を支給	B	・要保護 小学13名、中学6名 ・準要保護 小学230名、中学161名 ・計410名を認定し就学援助費を支給	B	・要保護 小学9名、中学6名 ・準要保護 小学229名、中学164名 ・計408名を認定し就学援助費を支給	B	学校教育課
7-10	母子生活支援施設への入所	配偶者のない女子及び児童の監護が十分ではない場合、母子生活支援等への入所を図ります。	継続	母子生活支援施設入所 1世帯	B	母子生活支援施設入所 1世帯	B	母子生活支援施設入所 1世帯	B	子育て支援課
7-11	療育支援	療育に関する相談支援、療育（心理、言語、運動）に関する支援及び施設（保育所、幼稚園等）への訪問指導支援を実施します。	継続	保育所・幼稚園への訪問指導延べ23回 各種療育支援延べ1,049回実施	B	保育所・幼稚園への訪問指導延べ30回 各種療育支援延べ887回実施	B	保育所・幼稚園への訪問指導延べ29回 各種療育支援延べ890回実施	B	障がい者支援課
7-12	放課後児童健全育成事業での障がい児受入れ	障がい児受入れクラブに補助金を加算します。	継続	障害児を受け入れたクラブに補助金を加算 7クラブ 8,259,717円	A	障害児を受け入れたクラブに補助金を加算 5クラブ 6,450,078円	B	障害児を受け入れたクラブに補助金を加算 3クラブ 4,824,000円	B	子育て支援課
7-13	通級による指導	軽度の言語障害及びLDなどがある児童に、通級指導教室での指導を実施します。	継続	昭和小・平岡小・蔵波小の言語通級指導教室で80名の指導を行った。また、長浦小のLD等の通級指導教室で、11名の指導を行った。奈良輪小の難聴教室で1名の指導を行った。	B	昭和小・平岡小・蔵波小の言語通級指導教室で79名の指導を行った。また、長浦小のLD等の通級指導教室で、14名の指導を行った。奈良輪小の難聴教室で1名の指導を行った。	B	昭和小・平岡小・蔵波小の言語通級指導教室で55名の指導を行った。また、長浦小のLD等の通級指導教室で、17名の指導を行った。奈良輪小の難聴教室で1名の指導を行った。	B	学校教育課

次世代育成支援行動計画事業進捗状況（事業別一覧表）

★は子ども・子育て支援事業計画 ※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない

行 動 計 画 の 内 容				平成29年度末		平成28年度末		平成27年度末		担当課
No.	事業名	事業内容	目 標	実績値	評価	実績値	評価	実績値	評価	
7-14	特別支援教員活用事業	通常学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症など、特別に支援を必要な児童生徒を支援するため、全小中学校に特別支援教員を配置します。	継続	全小中学校各2名ずつ、中学校に1名ずつ計19名配置	B	全小中学校各1名ずつ（根形小、中川小、平岡小、蔵波小、奈良輪小、根形中2名）計18名配置	B	全小中学校各1名ずつ（根形小、中川小、蔵波小、根形中2名）計16名配置	B	学校教育課
7-15	重度心身障がい者（児）医療費等の支給	重度心身障がい者（児）が保険適用医療を受けた際の自己負担額を支給します。	継続	・現物給付用の受給券を927人（内18歳未満19人）に交付し、延べ9,076人（償還払い含む）に対し現物給付	B	・現物給付用の受給券を936人（内18歳未満18人）に交付し、延べ9,229人（償還払い含む）に対し現物給付	B	・延べ3,687人に対し償還払い（従前の方式、一部の診療所で現物給付未対応） ・現物給付用の受給券を954人（内18歳未満14人）に交付し、延べ5,699人に対し現物給付	B	障がい者支援課
7-16	障がい児在宅福祉サービスの提供	障がいのある子どもが住み慣れた地域で生活できるよう、（児童）居宅介護、（児童）デイサービス、（児童）短期入所を実施します。	継続	・居宅介護 延べ1,244時間（実人数7人） ・日中一時支援 延べ1,166名 ・短期入所 延べ187名 ・放課後デイ 延べ11,088名 ・児童発達支援 延べ7,655名	B	・居宅介護 延べ1,202時間（実人数6人） ・日中一時 延べ1,439名 ・短期入所 延べ272名 ・放課後デイ 延べ11,384名 ・児童発達支援 延べ7,668名	B	・居宅介護 延べ 1,768時間（実人数8人） ・日中一時 延べ2,564名 ・短期入所 延べ519名 ・放課後等デイ 延べ10,548名 ・児童発達支援 延べ7,097名	B	障がい者支援課
7-17	心身障がい児の更生施設、療護施設への入所	家庭での養育困難な心身障がい児について、児童相談所と連携して入所を支援します。	継続	入所支援	B	入所支援	B	入所支援	B	障がい者支援課
7-18	特別支援教育総合推進事業専門家チーム会議	特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒に対する望ましい教育的支援を検討し、助言等を実施します。	継続	専門家チーム会議 3回	B	専門家チーム会議 3回	B	専門家チーム会議 3回	B	学校教育課
7-19	巡回相談員の派遣	幼・保・小・中学校等を巡回し、特別に支援の必要な幼児、児童、生徒への指導内容、方法に関する助言を実施します。	継続	派遣回数 38回	B	派遣回数 43回	B	派遣回数 40回	B	学校教育課

②子ども・子育て支援事業計画 の進捗状況について

○袖ヶ浦市子ども・子育て支援事業計画進捗状況（H29年度末）

1. 教育・保育サービスの確保内容

＜市全体の確保の内容＞

◎確保内容とは
子ども・子育て支援事業計画では保育等のニーズ量を算出し、これに対応する確保方策（教育・保育サービスにおいては施設の利用定員）を計画の目標として定めています。

			計画上の確保内容（保育園等の利用定員）					各年度末の確保状況（保育園等の利用定員の実績）						
			0歳	1～2歳	3～5歳		（参考） 保育の 必要性有 合計	0歳	1～2歳	3～5歳		（参考） 保育の 必要性有 合計		
			3号認定		2号認定			1号認定	3号認定		2号認定		1号認定	
			保育の必要性有		保育の必要性有	幼児期の学校教育 の利用希望が強い		学校教育のみ	保育の必要性有		保育の必要性有		幼児期の学校教育 の利用希望が強い	学校教育のみ
平成 27 年度	確保 方策	特定教育・保育施設	39	320	641	420		1000	76	291	633	420		1000
		確認を受けない幼稚園				540						540		
		特定地域型保育事業	10	24				34	6	18				24
		確保方策計	49	344	641	960		1034	82	309	633	960		1024
平成 28 年度	確保 方策	特定教育・保育施設	76	291	633	420		1000	83	294	653	420		1030
		確認を受けない幼稚園				540						540		
		特定地域型保育事業	6	18				24	6	18				24
		確保方策計	82	309	633	960		1024	89	312	653	960		1054
平成 29 年度	確保 方策	特定教育・保育施設	79	298	653	420		1030	92	312	716	420		1120
		確認を受けない幼稚園				540						540		
		特定地域型保育事業	6	18				24	6	18				24
		確保方策計	85	316	653	960		1054	98	330	716	960		1144
平成 30 年度	確保 方策	特定教育・保育施設	116	393	821	510		1330						0
		確認を受けない幼稚園				540								
		特定地域型保育事業	11	32				43						0
		確保方策計	127	425	821	1050		1373	0	0	0	0		0
平成 31 年度	確保 方策	特定教育・保育施設	116	393	821	300		1330						0
		確認を受けない幼稚園				540								
		特定地域型保育事業	11	32				43						0
		確保方策計(A)	127	425	821	840		1373	0	0	0	0		0
		ニーズ量(B)	53	388	806	163	607	1247						0
		差(A-B)	74	37	15	70		126	0	0	0	0		0

2. 地域子ども・子育て支援事業の確保内容(平成29年度末)

No.	事業名 (★は次世代育成支援行動計画)	事業計画		平成29年度末の実績		(参考)平成28年度末の実績		担当課
		計画時点における確保の内容 (提供体制)	平成29年度の確保 方策・提供量	確保の内容(提供体制)	確保方策・提供量	確保の内容(提供体制)	確保方策・提供量	
1	★時間外保育事業 (延長保育事業)	平成27年度及び平成30年度に施設の整備・開設を見込んでいることから、提供保育施設は増加します。そのため、ニーズに適切に対応しつつ、各年度ごとの利用状況を見ながら適切に事業を実施します。	【年間実利用者数】 622人	新規に開設した保育園を加え、平日における延長保育を公立保育所5箇所、私立保育園5箇所で行いました。土曜日における延長保育も公立保育所3箇所、私立保育園6箇所となりました。	【年間実利用者数】 647人	平日における延長保育を公立保育所5箇所、私立保育園5箇所で行いました。また、土曜日における延長保育を公立保育所2箇所、私立保育園5箇所で行いました。	【年間実利用者数】 541人	保育課
2	★放課後児童健全育成事業	確保方策としては、平成28年度に蔵波小学校区に開設した放課後児童クラブに加え、増加するニーズ等に対応するためさらなる施設整備を見込み平成31年度は745人とします。併せて、放課後児童クラブの利用申込みに対し適切に対応できる環境を整えるため、各クラブ間の連携に努めます。 また、今後の施設整備については、学校施設の活用や放課後子ども総合プランの推進を踏まえた総合的な観点から検討します。	【年間平均登録児童数】 695人	中川小学校区放課後児童クラブは、建物の老朽化や学校からクラブまで遠いこと等の課題があり市内ではじめて学校の余裕教室を活用整備し開所しました。また、児童数の増加と現在運営しているクラブの閉所等の理由により、昭和地区、根形地区において学校敷地内に新たに放課後児童クラブを整備するため関係部署等と検討協議を実施しました。	【年間平均登録児童数】 775人	蔵波小学校区に4月より新たに民設民営のクラブ1箇所を開所しました。また、今後の施設整備について、学校施設の活用についての検討を教育委員会と実施しました。	【年間平均登録児童数】 700人	子育て支援課
3	★子育て短期支援事業 (ショートステイ、トワイライトステイ)	ニーズに適切に対応しつつ、各年度ごとの利用状況を見ながら適切に施策を実施します。	【年間の延べ利用量】 65人	ニーズに適切に対応しつつ、各年度ごとの利用状況を見ながら適切に施策を実施しました。	【年間延べ利用者数】 ショートステイ 31人日	ニーズに適切に対応しつつ、各年度ごとの利用状況を見ながら適切に施策を実施しました。	【年間延べ利用者数】 ショートステイ 23人日	子育て支援課
4	★地域子育て支援拠点事業	ニーズ量の傾向としては、概ね現状より減少していく見込みとなっていますが、今後も地域子育て支援センターのような地域の中での気軽な相談先についてのニーズは高いことが見込まれます。平成26年4月には新たな拠点として「そでがうらこども館」を開設しており、今後も適切に対応し、事業の充実を図ります。	【年間延べ利用者数】 9,630人日	そでがうらこども館、私立保育園(3箇所)で子育て支援センターを実施し、公立保育所(福王台保育所以外)で各週持ち回りで、なかよし広場を実施しました。	【年間延べ利用者数】 子育て支援センター24,060人 なかよし広場1,085人	そでがうらこども館、私立保育園(3箇所)で子育て支援センターを実施し、公立保育所(福王台保育所以外)で各週持ち回りで、なかよし広場を実施しました。	【年間延べ利用者数】 子育て支援センター22,923人 なかよし広場902人	保育課

2. 地域子ども・子育て支援事業の確保内容(平成29年度末)

No.	事業名 (★は次世代育成支援行動計画)	事業計画		平成29年度末の実績		(参考)平成28年度末の実績		担当課
		計画時点における確保の内容 (提供体制)	平成29年度の確保 方策・提供量	確保の内容(提供体制)	確保方策・提供量	確保の内容(提供体制)	確保方策・提供量	
5	★一時預かり事業(幼稚園における在園児を対象とした一時預かり)	既設の幼稚園において預かり保育を新たに実施するにあたっては、人員の確保をはじめとする様々な準備が運営主体に必要となります。 そのため、今後、預かり保育のニーズの確保に向けて、現在預かり保育を実施していない幼稚園が同事業を進めるにあたっては、各幼稚園の保護者に意向調査を行った上で、ニーズに応じて事業の検討を行います。	【年間の利用量】 7,912人日	私立幼稚園2園で預かり保育を実施しました。	【年間の利用量】 7,787人	現在、私立2園で預かり保育を実施している。市立幼稚園については、幼保連携の取組みのなか引き続き検討を行いました。	【年間の利用量】 7,824人	学校教育課
6	★一時預かり事業(その他の一時預かり)	確保方策については、平成27年度及び平成30年度に施設の整備・開設を見込んでいることから、これに合わせて「一時預かり」、「休日保育」も実施されることで、提供量は増加していくことが見込まれます。ただし、全体のニーズが高いものであることを引き続き認識し、他自治体の取り組みを研究するなど施策の検討に努めます。	【年間の利用量】 8,161人日	新規に開設した保育園を加え、一時預かり事業を公立保育所1箇所、私立保育園6箇所で開催しました。就労形態の多様化や入所待ち児童への補助制度等により利用者は増加しています。	【年間延べ利用者数】 一時預かり7,968人 休日保育121人 ファミリーサポートセンター654件	一時預かり事業を公立保育所1箇所、私立保育園5箇所で開催しました。就労形態の多様化や入所待ち児童への補助制度等により利用者は増加しています。	【年間延べ利用者数】 一時預かり 7,872人 休日保育112人 ファミリーサポートセンター674件	保育課
								子育て支援課
7	★病児保育事業	確保方策については、平成27年度及び平成30年度に施設の整備・開設を見込んでいることから、提供保育施設の増加を見込みます。ニーズに適切に対応しつつ、各年度ごとの利用状況を見ながら適切に事業を実施します。 また、現在、病後児保育のみの実施となっていますが、病児保育についても実施に向けて検討します。	【年間の利用量】 2,080人日	病後児保育を実施していた私立保育園1箇所が、病児保育に切り替えて事業を開始しました。これで病後児保育1箇所、病児保育1箇所での実施となりました。	【年間延べ利用者数】 病後児保育275人 病児保育 64人	病後児保育を私立保育園2箇所で開催しました。病児保育については、実施に向け引き続き検討してきました。	【年間延べ利用者数】 病後児保育524人	保育課
8	★利用者支援事業	利用者支援事業については、子育て支援事業の周知、利用状況と今後の利用意向についてを見ると、子育ての総合支援窓口を知っていると回答した人は40.2%、利用状況は3.6%、今後の利用意向が45.0%と実際の利用に対して、利用意向は高いことから、平成28年度からは新たに、「そでがうらこども館」での実施を見込むなど、今後もニーズに適切に対応しつつ、各年度ごとの利用状況を見ながら適切に事業を実施します。	2箇所	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する総合相談窓口として子育て世代総合サポートセンターを開設し、専門職員等によるきめ細やかな相談支援体制を整え子育て環境の向上を図りました。 また市役所窓口に加え、「そでがうらこども館」で、子育て支援の情報提供及び相談・助言等を実施しました。	3箇所	市役所に加え、「そでがうらこども館」で、子育て支援の情報提供及び相談・助言等を実施しました。	2箇所	健康推進課
								保育課
								子育て支援課

2. 地域子ども・子育て支援事業の確保内容(平成29年度末)

No.	事業名 (★は次世代育成支援行動計画)	事業計画		平成29年度末の実績		(参考)平成28年度末の実績		担当課
		計画時点における確保の内容 (提供体制)	平成29年度の確保 方策・提供量	確保の内容(提供体制)	確保方策・提供量	確保の内容(提供体制)	確保方策・提供量	
		館」での実施を見込むなど、今後もニーズに適切に対応しつつ、各年度ごとの利用状況を見ながら適切に事業を実施します。		がうらこども館」で、子育て支援の情報提供及び相談・助言等を実施しました。				子育て支援課
9	妊婦に対する健康診査	平成25年度は、本庁・ながうら健康福祉支援室での母子健康手帳発行時や妊婦訪問時に92.2%の妊婦に対し、妊婦健診の重要性等について保健指導を実施しております。平成27年度にひらかわ健康福祉支援室を開設することから、全数の保健指導を目指し、定期的な妊婦健診の啓発を行います。	【妊娠届出人数】 617人 【妊婦健診受診回数】 6,170回	母子健康手帳発行時に妊婦健康診査受診券14回分を発行し、その際に妊婦健診の重要性等について保健指導を実施しました。 また、里帰り出産で県外でも妊婦健診時に、受診券が使える等対応しました。	【母子健康手帳等の交付数】 699人 【妊婦健康診査受診回数】 6345人	母子健康手帳発行時に妊婦健康診査受診券14回分を発行し、その際に妊婦健診の重要性等について保健指導を実施しました。 また、里帰り出産で県外でも妊婦健診時に、受診券が使える等対応しました。	【妊娠届出数】 639人 【妊婦健康診査受診回数】 6133人	健康推進課
10	乳児家庭全戸訪問事業	現在、市では、「新生児訪問」として、生後2か月までに保健師・助産師が対象家庭を訪問し、必要な保健指導を行っております。里帰り先で新生児訪問を希望される方には、里帰り先の市町村へ訪問を依頼しており、「新生児訪問」としては平成25年度は全対象者の約75%を訪問しています。 それに加え、「新生児訪問」の期間に対象者の都合等により訪問がかなわなかった場合については、生後4か月までに主任児童委員による訪問を実施し、これらにより全戸訪問を行っております。対象者全数の訪問を目標として、異常の早期発見や新生児の療育上必要な発育、栄養、疾病予防等について訪問指導を行います。	【訪問人数】 461人	保健師、助産師や主任児童委員が対象家庭を訪問し、異常の早期発見や新生児の療育上必要な発育、栄養、疾病予防等について保健指導を実施しました。	【保健師・助産師による訪問】 481人 【主任児童委員による訪問】 48人	保健師、助産師や主任児童委員が対象家庭を訪問し、異常の早期発見や新生児の療育上必要な発育、栄養、疾病予防等について保健指導を実施しました。	【保健師・助産師による訪問】 480人 【主任児童委員による訪問】 43人	健康推進課
								子育て支援課

袖ヶ浦市子育て応援プラン 概要版

次世代育成支援行動計画
子ども・子育て支援事業計画



平成27年3月

袖ヶ浦市

○計画策定にあたって

■計画策定の趣旨

国は、急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化にかんがみ、次世代育成支援を重点的に推進するため、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、自治体においては、平成17年3月に策定した「次世代育成支援行動計画」に引き続き、次の5年間を対象とする「次世代育成支援後期行動計画」の策定が求められ、本市でも、平成22年3月、『袖ヶ浦市次世代育成支援後期行動計画』を策定し、次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備に取り組んできました。

子育てをめぐるのは、家庭や地域の“子育て力”の低下など様々な課題が指摘され、平成24年8月には、「子ども・子育て支援法」などの「子ども・子育て関連3法」が成立し、「子ども・子育て支援新制度」の枠組みが示されました。新制度は、子育てに関わる課題の解決に向けて様々な取り組みを進めていくことを念頭に置き、市町村は、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保などに関する「子ども・子育て支援事業計画」を定めることとされています。

このようなことから、「袖ヶ浦市子ども・子育て支援事業計画」及び施策や事業の進捗状況等の確認・評価を実施するために、任意策定とされた「袖ヶ浦市次世代育成支援行動計画」を策定したものです。

■計画の期間

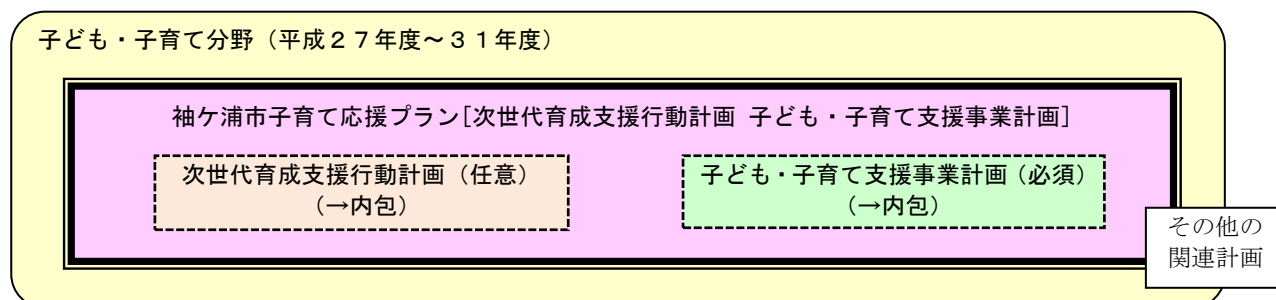
「次世代育成支援対策推進法」及び「子ども・子育て支援法」により5年を一期として策定するものとされています。本計画の計画期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度
今回計画									
					次期計画				

■計画の位置づけ

本計画を袖ヶ浦市におけるあらゆる子育ての行政施策の中心とするものとして『子育て応援プラン「袖ヶ浦市次世代育成支援後期行動計画」』の後継計画として位置づけます。

子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」は法律により策定が必須のものとなっていますが、子ども・子育て支援法が示す範囲としては十分に子ども・子育て分野をカバーできないこと、また、すでに前計画時より各事業の推進に対する評価による改善等がなされていることなどから、次世代育成支援行動計画についても同計画に内包するものとします。



○袖ヶ浦市の現況

■ 人口推移と今後の推計

年齢区分（単位：人）	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
0歳	503	467	459	461	459	457
1～2歳	1,044	1,103	1,044	1,019	1,012	1,007
3～5歳	1,669	1,606	1,673	1,699	1,737	1,682
6～11歳	3,412	3,414	3,396	3,483	3,531	3,569
12～14歳	1,840	1,839	1,780	1,785	1,719	1,774
15～17歳	1,877	1,843	1,856	1,889	1,903	1,859
18～64歳	37,343	36,817	36,401	36,598	36,520	36,557
65歳以上	14,207	14,898	15,439	16,143	16,705	17,152
合 計	61,895	61,987	62,048	63,077	63,586	64,057

袖ヶ浦市の人口は、6万人を超えたあたりで推移を続けています。今後の推計においては昭和地区の袖ヶ浦駅海側特定土地地区画整理事業に伴う社会増を見込み、平成31年度には64,057人となることが予想されます。

65歳以上の人口は今後も増加が見込まれ、平成31年度の推計では17,152人と市の人口の約26.8%を占めることが見込まれている一方、17歳以下の人口は社会増の見込みをあわせても、1万人を超えたあたりで推移することが見込まれます。

■ 合計特殊出生率と出生数の推移

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
全 国 ・ 合計特殊出生率	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43
千葉県 ・ 合計特殊出生率	1.29	1.31	1.34	1.31	1.31	1.33
袖ヶ浦市 ・ 合計特殊出生率	1.40	1.37	1.38	1.33	1.46	1.45
袖ヶ浦市 ・ 出生数（人）	541	517	482	475	503	505

合計特殊出生率の推移を見ると、千葉県は国全体より低い傾向が続いていますが、袖ヶ浦市では年によるばらつきは大きいものの、千葉県全体よりも高い傾向が続いており、概ね国の平均に近い値となっています。

○次世代育成支援行動計画

■これまでの子ども・子育て分野での市の取り組み

前計画である「次世代育成支援後期行動計画」においては、毎年、事業の推進状況を評価し、袖ヶ浦市次世代育成支援対策地域協議会での協議を経て、市民に公表してまいりました。

現時点で最新の評価である、平成25年度の事業の推進状況の評価については、次世代育成支援行動計画に掲げられた全115事業のうち、Aである「計画を上回って進んだ」は3事業、BまたはCである「計画どおり」または「概ね計画どおり」は111事業の結果となりました。

■施策の体系（★は子ども・子育て支援事業計画）

【基本理念】「自立と協働」

—子どもとその家庭、それを支える地域の人々の笑顔のかがやくまちをめざして—

＜基本方針＞

- (1) 結婚・出産・子育てが、持続可能な社会実現のため重要な価値を持つものであることを、地域住民が共通して認識するまちを目指します。
- (2) 家庭・地域・行政が一体で少子化対策に取り組み、活力ある地域社会を目指します。
- (3) 子育て、子育て環境のさらなる向上に努めます。
- (4) 子どもと親がともに育ちあう場の充実に努めます。
- (5) 子どもの人権を尊重し、子どもの幸せを第一に考えます。
- (6) 利用者の視点に立った子育て情報の提供を行い、相談に応じます。
- (7) 子育てが終わった後も住み続けたいと思える、トータルバランスの優れたまちを目指します。

＜計画の重点事業＞

- (1) 地域の実情に応じた教育・保育サービスの提供と保育所待機児童の解消
- (2) 認定こども園化の推進
- (3) 放課後児童クラブの適正化
- (4) 子ども・子育て家庭の交流の場、協働の場の充実
- (5) 子育て情報提供の充実と相談機能強化
- (6) 子育て支援ネットワークの推進
- (7) 家庭・地域の教育力の向上

【基本目標Ⅰ】地域における子育ての支援

1 地域における子育て支援サービスの充実

★放課後児童クラブの環境改善 ひらかわ健康福祉支援室管理運営事業
子育てポータルサイトの活用・その他子育て情報の充実 ★ファミリー・サポート・センター事業
中学生までの子どもの医療費助成 ★病後児保育 ★病児保育 ★一時預かり事業等 ★地域子育て支援拠点事業
★子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ） すきすき絵本タイム事業
★放課後児童健全育成事業 ★幼稚園における預かり保育 ★幼稚園関係施策 各種相談

2 保育サービスの充実

★待機児童解消のための保育所等の整備 ★待機児童解消のための地域型保育事業の推進 ★通常保育 ★延長保育
★障がい児保育 ★市立保育所、市立幼稚園の幼保連携の推進 ★認定こども園化の推進 ★私立保育園の支援
★保育士等の資質・専門性の向上・保育基盤の強化

3 子育て支援ネットワークづくり

地域子育て支援ネットワークの推進 青少年育成袖ヶ浦市民会議・地区住民会議
【再掲】子育てポータルサイトの活用・その他子育て情報の充実 【再掲】★ファミリー・サポート・センター事業

4 子どもの健全育成

青少年健全育成団体への支援 放課後子供教室推進事業 ★保育所（園）の園庭開放 子どもの遊び場の適正管理等
保育所（園）地域活動事業 青少年教育推進事業 学校体育施設開放事業 子育て支援ボランティア・NPOへの支援
総合型地域スポーツクラブ活性化事業 【再掲】★放課後児童クラブの環境改善 【再掲】★放課後児童健全育成事業

【基本目標Ⅱ】母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進

1 切れ目ない妊産婦・乳幼児に関する保健対策の充実

妊娠・出産に関する安全性と快適な環境づくりの推進 妊産婦及び新生児の健康への支援
乳幼児の生活習慣の確立と生活習慣病予防の支援 乳幼児の事故防止対策に関する啓発の強化
予防接種の接種率向上 【平成29年1月一部変更により追加】★子育て世代包括支援事業 産前産後ヘルパー派遣事

2 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実

性に関する正しい知識の啓発・指導 未成年者の喫煙、飲酒、薬物乱用の防止対策等 学校教育と関係機関の連携強化

3 食育等の推進

乳幼児の生活習慣の確立への支援強化 栄養・食生活に関する情報発信、学習や相談の場の提供 食環境の整備推進
学童・思春期の生活習慣病予防の支援

4 子どもの健やかな成長を見守る地域づくり

地域での身近な子育て支援 【再掲】地域子育て支援ネットワークの推進

【基本目標Ⅲ】子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

1 次代の親の育成

家庭教育総合推進事業 福祉教育

2 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

国際理解教育推進事業 情報教育推進事業、ウグイスネット管理事業 小中学校基礎学力向上支援教員配置事業
心の相談事業 スクールカウンセラー活用事業 学校音楽鑑賞教室の開催
読書教育推進事業、学校図書館支援センター運営事業 学校評議員制度推進
スポーツ・レクリエーションの組織充実・連携、指導者養成等 小中学校体験活動推進事業

3 家庭や地域の教育力の向上

子どもを育む学校・家庭・地域連携事業 ねがたオープンキャンパス（ねこまろ） 【再掲】家庭教育総合推進事業
【再掲】福祉教育 【再掲】★放課後児童クラブの環境改善 【再掲】★放課後児童健全育成事業
【再掲】放課後子供教室推進事業

4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

【再掲】情報教育推進事業、ウグイスネット管理事業

【基本目標Ⅳ】子育てを支援する生活環境の整備

1 安全な道路交通環境の整備

あんしん歩行エリアの整備 安全な道路交通環境の整備 「市交通バリアフリー基本構想」での重点整備地区の整備

2 安心して外出できる環境の整備

公園・児童遊園の整備 【再掲】「市交通バリアフリー基本構想」での重点整備地区の整備

【基本目標Ⅴ】職業生活と家庭生活との両立の支援

1 仕事と生活の調和を実現するための働き方の見直し等

ワークライフバランスの環境改善に向けた啓発活動 男女共同参画推進事業
袖ヶ浦市役所の特定事業主行動計画策定と運用

2 仕事と子育ての両立の推進

【再掲】★放課後児童クラブの環境改善 【再掲】★病後児保育 【再掲】★病児保育 【再掲】★一時預かり事業等
【再掲】★子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ） 【再掲】★放課後児童健全育成事業
【再掲】★幼稚園における預かり保育 【再掲】★待機児童解消のための保育所等の整備
【再掲】★待機児童解消のための地域型保育事業の推進 【再掲】★通常保育 【再掲】★延長保育
【再掲】★障がい児保育 【再掲】★市立保育所、市立幼稚園の幼保連携の推進 【再掲】★認定こども園の推進
【再掲】★私立保育園の支援

【基本目標Ⅵ】子どもの安全の確保

1 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

交通安全教育指導事業 交通安全啓発事業

2 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

自主防災活動 不審者情報の提供 防犯・交通安全ボランティアへの支援 各種パトロール 各種防犯講習・啓発
小中学校における児童生徒の防犯講習会・啓発 子ども110番連絡所 小中学生への携帯型防犯ブザーの購入補助

3 被害にあった子どもの支援の推進

被害にあった子どもに対する相談体制の強化 【再掲】心の相談事業 【再掲】スクールカウンセラー活用事業

【基本目標Ⅶ】要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

1 児童虐待防止対策の充実

市児童福祉支援対策地域協議会の充実 児童虐待に対する相談の充実
児童相談所との連携による児童虐待予防体制の強化 児童虐待防止マニュアルの活用と関係機関における運用の徹底
民生委員・児童委員、主任児童委員の活用による児童虐待防止

2 母子家庭等の自立支援の推進

母子・父子自立支援員による母子家庭等の親に対する自立就業相談 ひとり親家庭等医療費等の助成
母子・父子・寡婦福祉資金・母子及び寡婦生活支援資金の貸付 要保護・準要保護児童生徒に援助費の支給
母子生活支援施設への入所

3 障がい児施策の充実

療育支援 放課後児童健全育成事業での障がい児受入れ 通級による指導 特別支援教員活用事業
重度心身障がい者（児）医療費等の支給 障がい児在宅福祉サービスの提供
心身障がい児の更生施設、療護施設への入所 特別支援教育総合推進事業専門家チーム会議 巡回相談員の派遣
【再掲】障がい児保育

○子ども・子育て支援事業計画

■子ども・子育てニーズ調査

「子ども・子育て支援事業計画」の策定に必要な情報を得るため、子育て家庭ニーズの動向分析等を行い、市の現状と今後の子ども・子育て支援における課題を整理することを目的としたアンケート形式によるニーズ調査を実施しました。

ニーズ調査は、平成25年11月から12月にかけて、市内の就学前児童のいる世帯2,000世帯を対象に実施しました。調査票は郵送で配布し、1,108世帯分回収しました。回収率は、55.4%でした。

【主な調査結果】

- ・日常的に子どもをみてもらえる家庭は3割程度となっていますが、日常的、もしくは緊急時に子どもをみてもらえない家庭が1割を超えています。
- ・平日の定期的な教育・保育の利用希望は、幼稚園と認可保育所が依然大きくなっていますが、幼稚園の預かり保育や認定こども園、事業所内保育施設など多様なニーズがみられます。
- ・保育所の園庭解放や母親（父親）学級、各種相談事業などの子育て支援事業の認知度は比較的高いですが、利用状況は、事業によってばらつきがあるため、周知・情報提供が必要です。
- ・病後児保育は実施しているものの、子どもの病気やケガの際は母親などが仕事を休んで対応していることも多く、病児保育の検討も必要とされています。
- ・一時保育事業の利用希望は高く、私用やリフレッシュ目的、その他行事、不定期の就労など目的は多様です。幼稚園や保育所等での預かりの希望が高く、事業の提供体制の整備が必要です。
- ・放課後の過ごし方の意向は成長段階により異なっていますが、放課後児童クラブの質の充実など地域の居場所として子どもたちが安全に過ごすことができる環境整備が求められています。
- ・育児休業からの職場復帰については、現状では希望の時期に復帰できない人が多く、低年齢児の保育受入れ体制の整備とともに、企業等における子育て支援制度の充実や職場の意識啓発が必要となっています。

■教育・保育提供区域の設定

国の基本指針では、市町村は、「量の見込み」、「確保方策」を設定する単位として、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域を設定することとされました。本計画においては、人口や日常生活圏域、生活実態、教育・保育の施設の整備状況等から、「平岡地区」と「中川・富岡地区」をあわせて「平川地区」とし、全体で4地区として設定します。

◇袖ヶ浦市の教育・保育提供区域

【小学校区】	→	【前計画（5地区）】	→	【本計画（4地区）】
昭和小学校区	→	昭和地区	→	昭和地区
奈良輪小学校区	→			
蔵波小学校区	→	長浦地区	→	長浦地区
長浦小学校区	→			
根形小学校区	→	根形地区	→	根形地区
平岡小学校区	→	平岡地区	→	平川地区
中川小学校区	→	中川・富岡地区	→	

■子ども・子育て支援事業計画に定めるサービス

子ども・子育て支援事業計画では以下のサービスについて「量の見込み」を行いました。

国で定める対象事業		市で該当する事業
■教育・保育の量の見込み		
教育標準時間認定	1号認定	幼稚園（認定こども園）
保育認定①（※）	2号認定	幼稚園（認定こども園）
保育認定②		保育所（園）（認定こども園）
保育認定③	3号認定	保育所（園）（認定こども園）、地域型保育
■地域子ども・子育て支援事業		
時間外保育事業	延長保育事業	
放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブ	
子育て短期支援事業	ショートステイ（トワイライトステイ）	
地域子育て支援拠点事業	子育て支援センター、なかよし広場・園庭開放	
一時預かり事業 ・幼稚園における在園児を 対象とした一時預かり	幼稚園で実施している「預かり保育」	
一時預かり事業 ・その他	保育所（園）で実施している「一時的保育」・「休日保育」、 「ファミリー・サポート・センター」のうち5歳以下の利用	
病児保育事業	病後児保育「マミー」	
子育て援助活動支援事業	「ファミリー・サポート・センター」（小学生以上）	
利用者支援事業	利用者支援事業	
妊婦に対する健康診査	妊婦健康診査	
乳幼児家庭全戸訪問事業、 養育支援訪問事業等	乳幼児家庭全戸訪問事業	

（※幼児期の学校教育のニーズが強いと推定されるもの）

この「量の見込み」の算出にあたっては、国から「市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等のための手引き」が示されており、市においても平成25年度にニーズ調査を実施しており、その結果から、この手引きに準じて算出いたしました。

なお、これらの方法から、算出されたニーズ量が非常に大きくなっていると思われる算出項目もあるため、それらのサービスについては、必要に応じて利用実績等を勘案するなどの方法を通じて量の確保を行います。

◇袖ヶ浦市におけるニーズ量の見込み

【平成27年度】

単位：人

年齢	0歳	1～2歳	3～5歳		
認定	3号認定		2号認定		1号認定
推計児童数	467	1,103	1,606		
ニーズ量（A）	45	567	597	158	580
確保方策合計（B）	49	344	641	960	
差（B－A）	4	△223	44	222	



【平成31年度】

単位：人

年齢	0歳	1～2歳	3～5歳		
認定	3号認定		2号認定		1号認定
推計児童数	493	1,089	1,722		
ニーズ量（A）	53	388	806	163	607
確保方策合計（B）	127	425	821	840	
差（B－A）	74	37	15	70	

【平成29年1月 計画一部変更】

■地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

事業と概要	確保方策
(1) 時間外保育事業 保育所の時間外に預かるサービスです。無料で実施している「時間外保育事業」と有料で実施している「延長保育事業」があります。	今後のニーズに対応するため、施設の整備・開設を見込んでいることから、これにあわせて事業を実施します。
(2) 放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブは、放課後、就労等の理由で家庭に保護者がいない子どもたちが、安全で楽しい時間を過ごすための施設です。	平成29年度以降は環境改善を要するクラブの施設整備を見込むとともに、類似事業である「放課後子ども教室」の利用案内も行います。
(3) 子育て短期支援事業 家庭での養育が一時的に困難となった場合に児童養護施設等で行う、「ショートステイ」や「トワイライトステイ」と呼ばれるサービスです。	平成26年度から実施しています。各年度ごとの利用状況を見ながら適切に施策を実施します。
(4) 地域子育て支援拠点事業 私立保育園への委託による「子育て支援センター」や市立保育所で「なかよし広場」を実施します。	平成26年4月に「そでがうらこども館」を開設し、拠点施設を増やしました。平川地区の子育て支援センターの設置について今後検討します。
(5) 一時預かり事業 (幼稚園における在園児を対象とした一時預かり) 保護者の状況や地域の実情に応じて、預かり保育を実施します。(※私立幼稚園2箇所のみにて実施)	現在預かり保育を実施していない幼稚園が事業を進めるにあたっては、各幼稚園の保護者に意向調査を実施し、ニーズに応じて事業の検討を行います。
(6) 一時預かり事業(その他の一時預かり) 保育所で実施している「一時預かり保育」や「休日保育」、登録会員が利用できる「ファミリー・サポート・センター」です。	今後のニーズに対応するため、施設の整備・開設を見込んでいることから、これにあわせて事業を実施します。
(7) 病児保育事業 病気等の回復期にある児童が、保護者の勤務等の都合で育児を行うことが困難な場合に病後児保育を実施します。	今後のニーズに対応するため、施設の整備・開設を見込んでいることから、これにあわせて事業を実施するとともに、病児保育の実施に向けても検討します。
(8) 利用者支援事業 子育てに関する事業等の情報提供及び相談・助言等を実施します。	平成26年度から実施しています。平成28年度から「そでがうらこども館」での実施を見込むなど、今後も利用状況を見ながら適切に事業を実施します。
(9) 妊婦に対する健康診査 安心して妊娠・出産できる環境を整えるため、妊婦に対し健康診査や保健指導を実施します。	平成27年度にひらかわ健康福祉支援室を開設することから、全数の保健指導を目指し、定期的な妊婦健診の啓発を行います。
(10) 乳児家庭全戸訪問事業 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる事業です。	新生児や乳児がいる家庭へのサポートを行うため、新生児訪問とあわせて、対象者全数の訪問を行います。

○計画の推進について

次世代育成支援行動計画を推進する関係課が中心となり、施策の計画目標をもとに、毎年の進捗状況を庁内で点検し、その結果を基に、PDCAサイクルで、より効率的で効果的な施策の推進を目指します。また、各年度における計画の進捗状況の把握・点検を行い、その結果をその後の対策や計画の見直しなどに反映させるため、市民の代表、学識経験者、関係機関等によって構成される「袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議」により本計画の進捗状況の把握・点検を継続的にを行い、子育て支援についての問題提起・提案を行っていきます。

袖ヶ浦市子育て応援プラン（次世代育成支援行動計画 子ども・子育て支援事業計画） 概要版

発行 平成27年3月

企画・編集

袖ヶ浦市 福祉部 子育て支援課

〒299-0292 千葉県袖ヶ浦市坂戸市場1番地1

電話 0438-62-2111 (代表)

この概要版は、再生紙を使用しています。

平成30年度
袖ヶ浦市子育てアンケート
調査結果

—平成30年6月実施—

1. 調査目的

次世代育成支援行動計画の事業評価について、個別事業レベルの進捗状況（アウトプット）に加え、個別事業を束ねた施策レベル、計画レベルの成果の指標（アウトカム）も経年的に測定することで、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な子育て支援施策の取り組みを検討していくために実施したものである。

2. 調査概要

(1) 調査対象 平成30年5月23日時点の住民基本台帳より抽出した、小学校在学生までの保護者
4,348人のうち、無作為抽出した1,100人

(2) 調査方法 郵送配布・回収

(3) 調査時期 平成30年6月1日（金）～6月22日（金）

(4) 地区別配布数

地区	昭和	長浦	根形	平岡	中富	計
配布数	397人	492人	72人	66人	73人	1,100人

3. 回収状況

回収数 575人（回収率52.3%）

【参考】過去の子育てアンケート調査

(1) 平成21年1月中旬～2月 次世代育成支援に関するニーズ調査

・就学前児童保護者 郵送配布1,000人、回収数632人（63.2%）

・小学校在学保護者 学校配布1,302人、回収数1,174人（90.2%）

(2) 平成22年9月中旬～10月5日 子育てアンケート

・小学校在学生までの保護者 郵送配布756人、回収数460人（60.8%）

(3) 平成24年7月12日～31日 子育てアンケート

・小学校在学生までの保護者 郵送配布1,000人、回収数387人（38.7%）

(4) 平成25年5月28日～6月19日 子育てアンケート

・小学校在学生までの保護者 郵送配布1,000人、回収数463人（46.3%）

(5) 平成26年8月8日～8月28日 子育てアンケート

・小学校在学生までの保護者 郵送配布1,000人、回収数347人（34.7%）

(6) 平成28年7月1日～7月22日 子育てアンケート

・小学校在学生までの保護者 郵送配布1,100人、回収数481人（43.7%）

(7) 平成29年6月1日～6月23日 子育てアンケート

・小学校在学生までの保護者 郵送配布1,100人、回収数566人（51.5%）

4. 調査結果について

(1) 属性

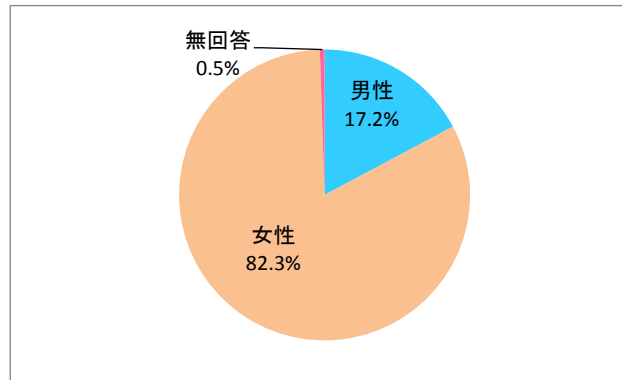
①性別

設問Q1-1：あなたの性別は？

男性 99人（17.2%）

女性 473人（82.3%）

無回答 3人（0.5%）



②年代

設問Q1-2：あなたの年代は？

10代 0人（0.0%）

20代 62人（10.8%）

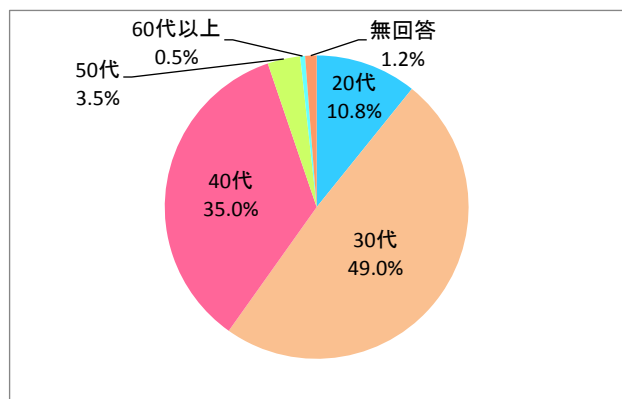
30代 282人（49.0%）

40代 201人（35.0%）

50代 20人（3.5%）

60代以上 3人（0.5%）

無回答 7人（1.2%）



③地区

設問Q2：あなたは、どちらの地区にお住まいですか。

昭和 232人（40.3%）

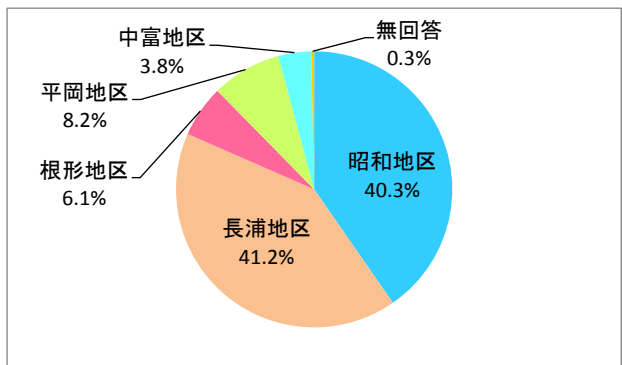
長浦 237人（41.2%）

根形 35人（6.1%）

平岡 47人（8.2%）

中富 22人（3.8%）

無回答 2人（0.3%）



④子の就学状況

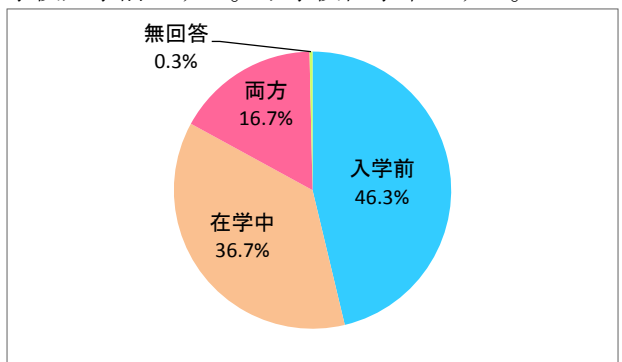
設問Q3：あなたのお子さまは、現在、小学校入学前ですか。小学校在学中ですか。

入学前 266人（46.3%）

在学中 211人（36.7%）

両方 96人（16.7%）

無回答 2人（0.3%）

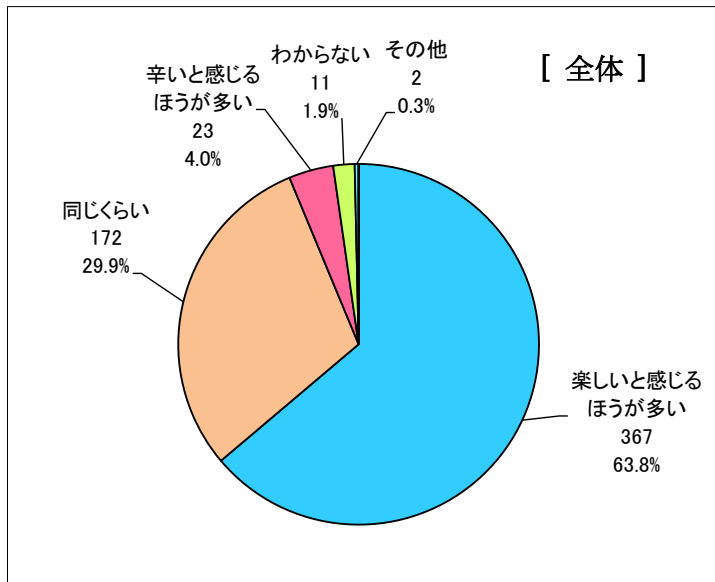


（２）目指す方向性に対する調査結果

①基本目標 Ｉ 地域における子育て支援

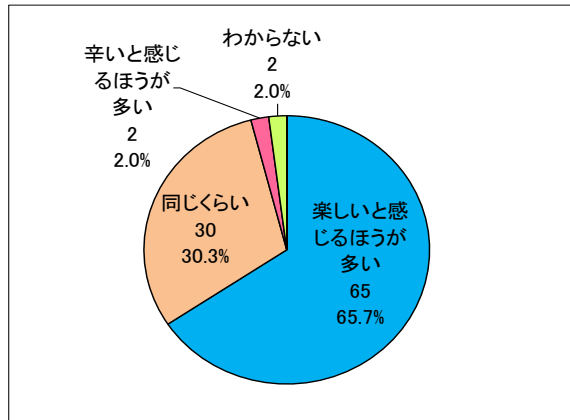
目指す方向性 子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者を減少させます。（Ⅰ－１）

設問Ｑ４：あなたは、自分にとって子育てを楽しんでいると感じることが多いと思いますか。それとも辛いと感じることが多いと思いますか。

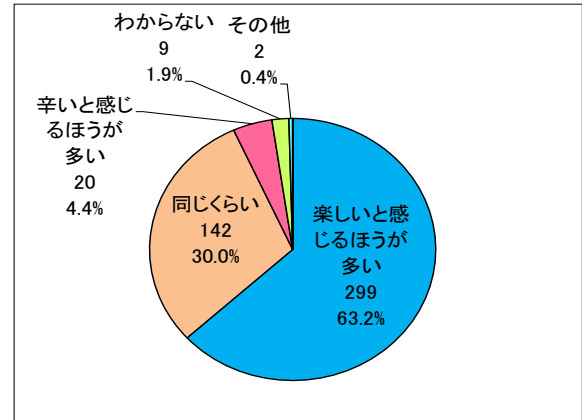


選択肢	30年6月	
	選択者 (人)	割合 (%)
楽しいと感じるほうが多い	367	63.8%
同じくらい	172	29.9%
辛いと感じるほうが多い	23	4.0%
わからない	11	1.9%
その他	2	0.3%
無回答	0	0.0%
計	575	

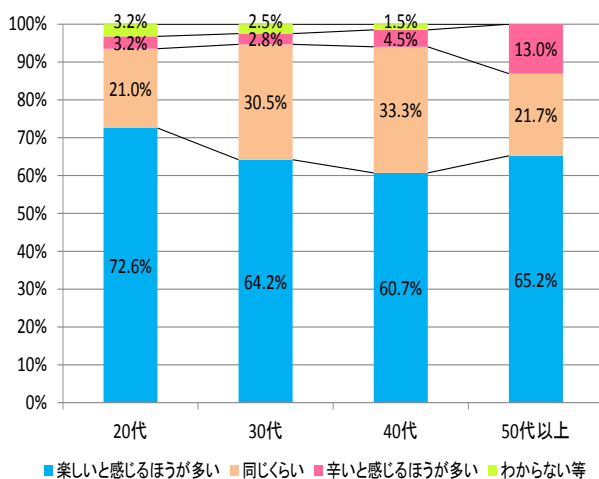
【 男性 】



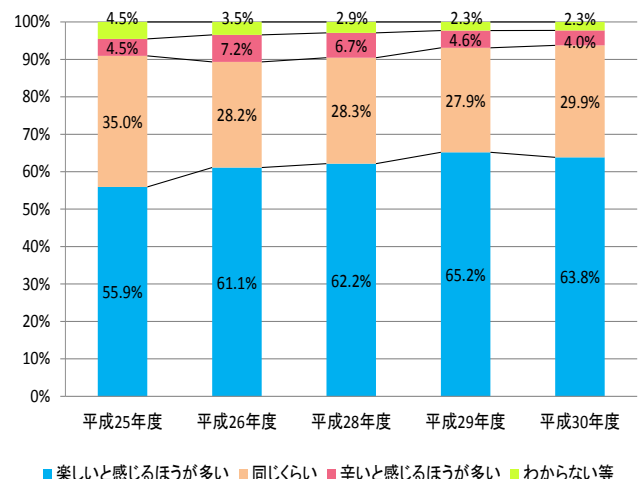
【 女性 】



【 年代別 】



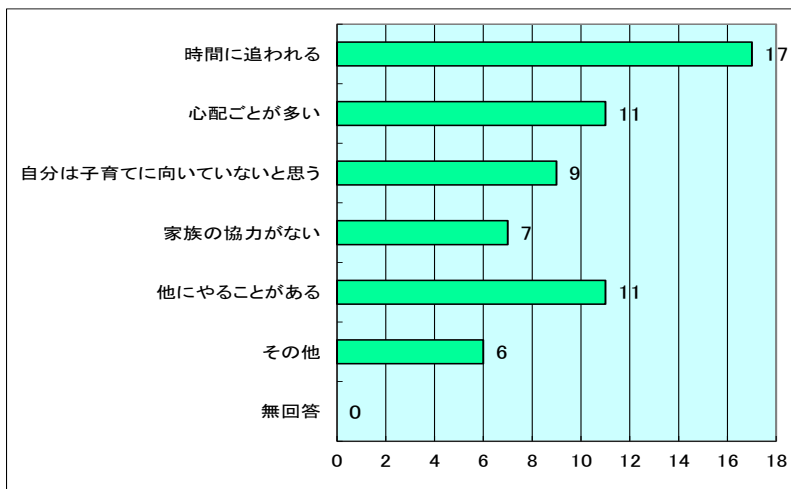
【 経年変化 】



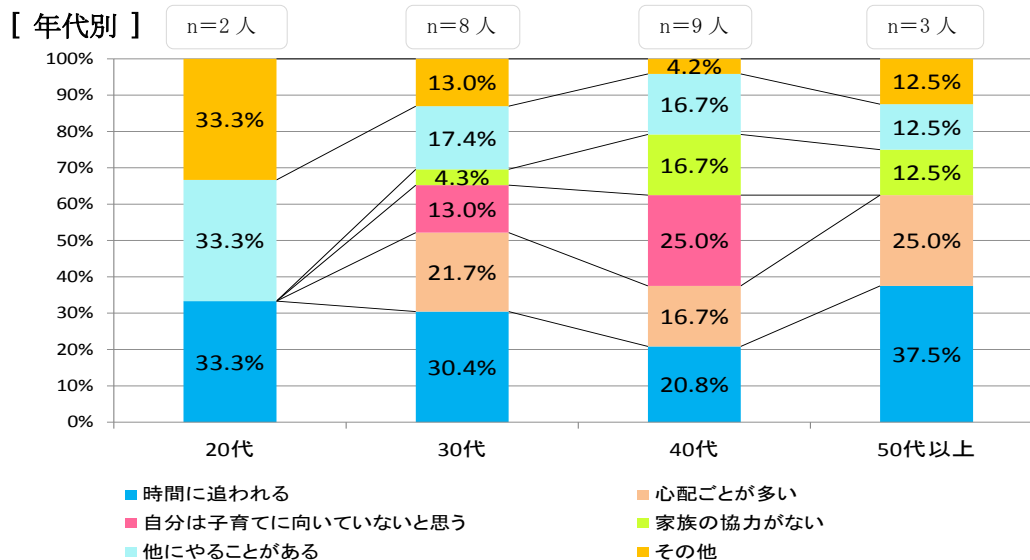
①基本目標 I 地域における子育て支援

目指す方向性 子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者を減少させます。(I-1)

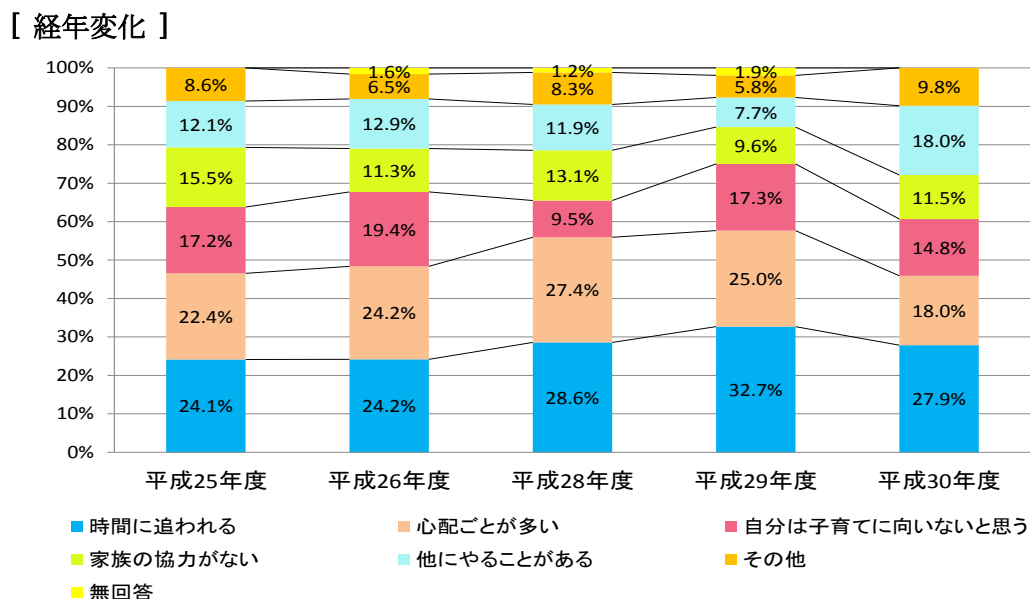
設問Q4-2：上記で「c 辛いと感じることが多い」と回答した方はあてはまるものすべてに○をつけてください。(複数回答)



選択肢	30年6月	
	選択者 (人)	割合 (%)
※辛いと感じる	※23	
時間に追われる	17	27.9%
心配ごとが多い	11	18.0%
自分は子育てに向いていないと思う	9	14.8%
家族の協力が無い	7	11.5%
他にやることがある	11	18.0%
その他	6	9.8%
無回答	0	0.0%



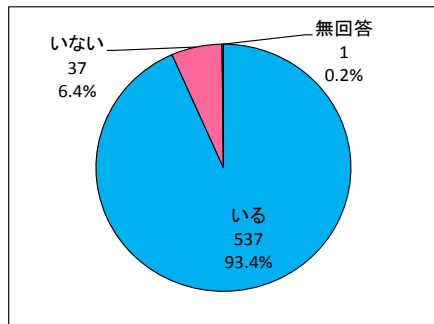
※全体の回答数に占める各項目の割合を示すグラフです。



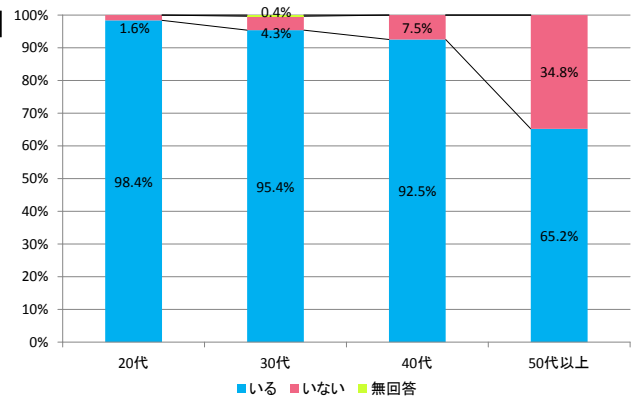
①基本目標 I 地域における子育て支援

目指す方向性 子育てが地域の人に支えられていると感じる割合を増やします。(I-2)

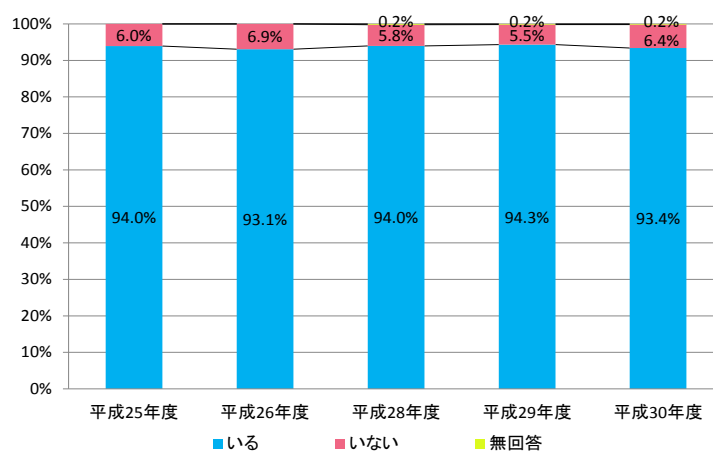
設問Q5：あなたは、子育てについて、気軽に相談できる人がいますか。



【年代別】

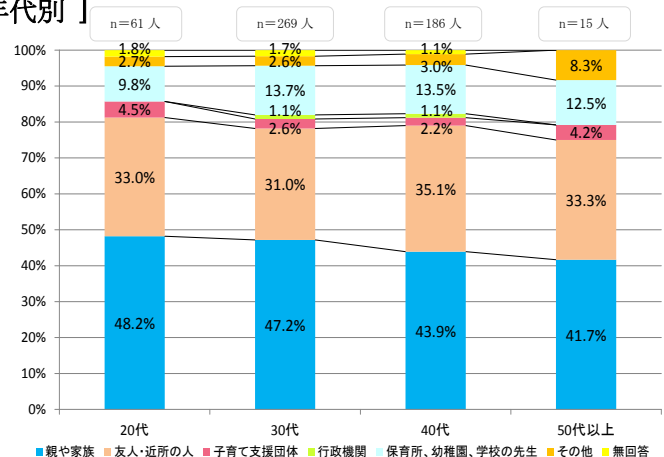
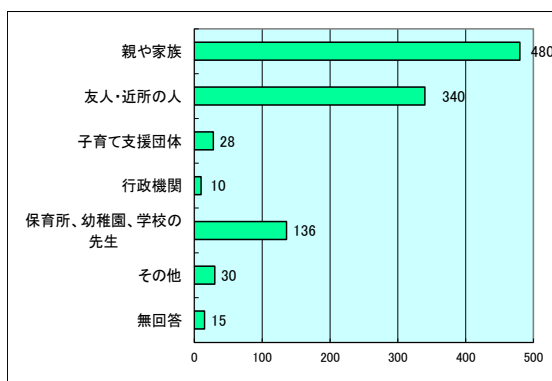


【経年変化】

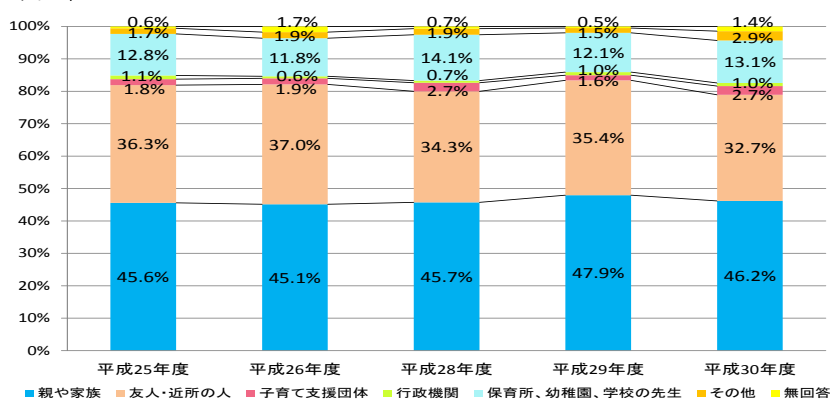


設問Q5-2：「a いる」と回答した方は、あてはまるものすべてに○をつけてください。(複数回答)

【年代別】



【経年変化】

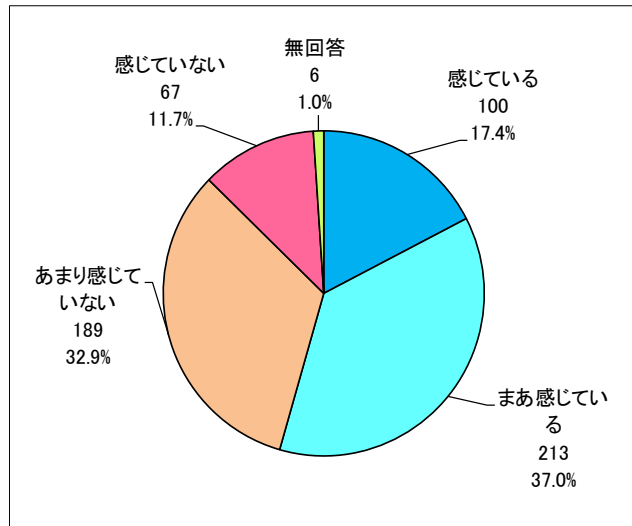


※全体の回答数に占める各項目の割合を示すグラフです。

①基本目標 I 地域における子育ての支援

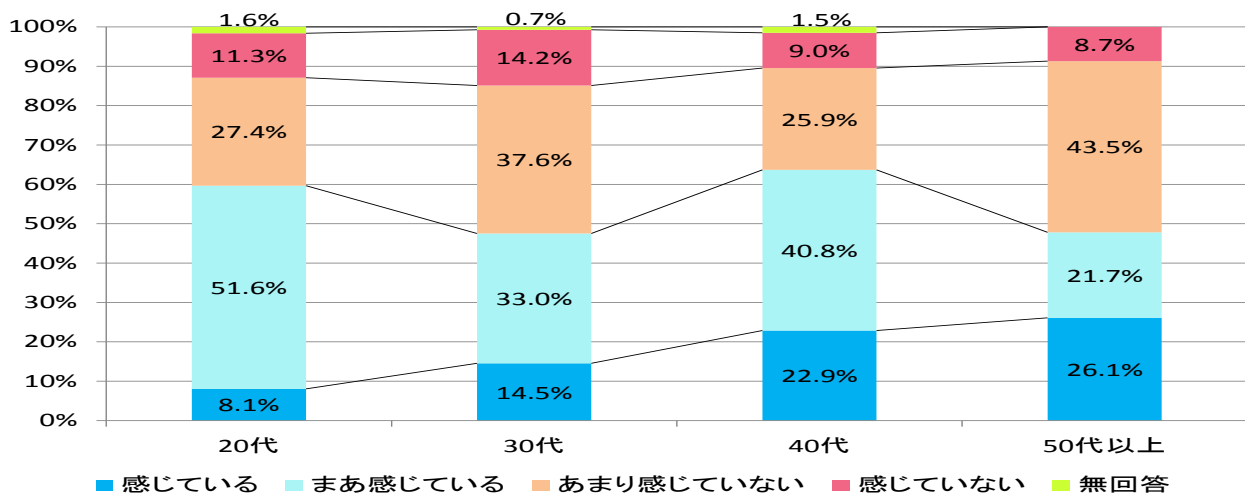
目指す方向性 「放課後や休日を子どもが有意義に過ごしている」と感じる保護者を増やします。
(I-3)

設問Q6：あなたは、お子さまが、幼稚園や保育所、学校での生活以外で、こども同士の交流、他の世代との交流ができる機会、場所を持てていると感じていますか。

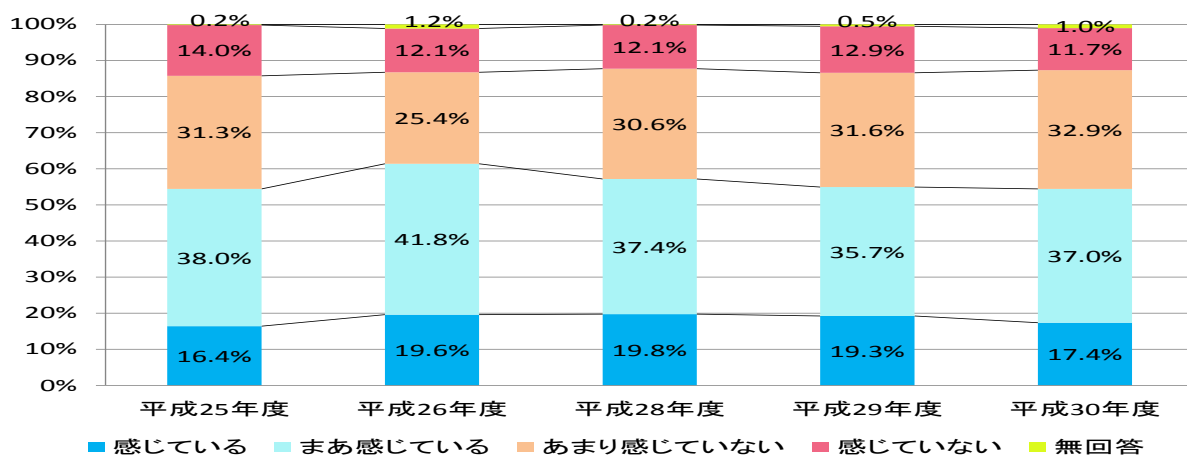


選択肢	30年6月	
	選択者 (人)	割合 (%)
感じている	100	17.4%
まあ感じている	213	37.0%
あまり感じていない	189	32.9%
感じていない	67	11.7%
無回答	6	1.0%
計	575	

【年代別】



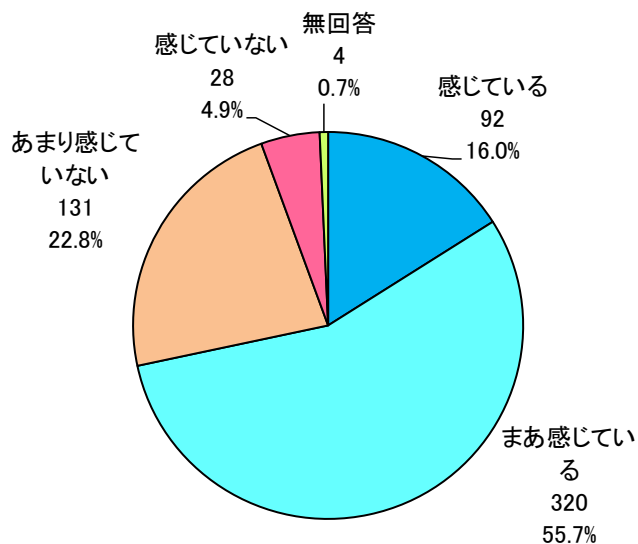
【経年変化】



②基本目標 II 母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進

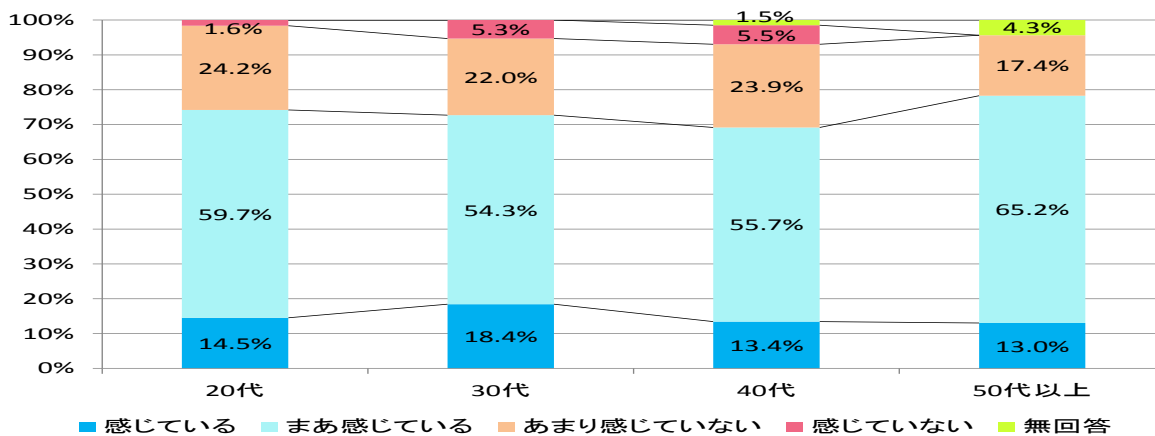
目指す方向性 妊娠・出産・健診の経過に対する満足度を上昇します。(II-1)

設問Q7：お子さまの妊娠中や出産時、出産後の経過を振り返って子どもを生み育てやすいと感じていますか。

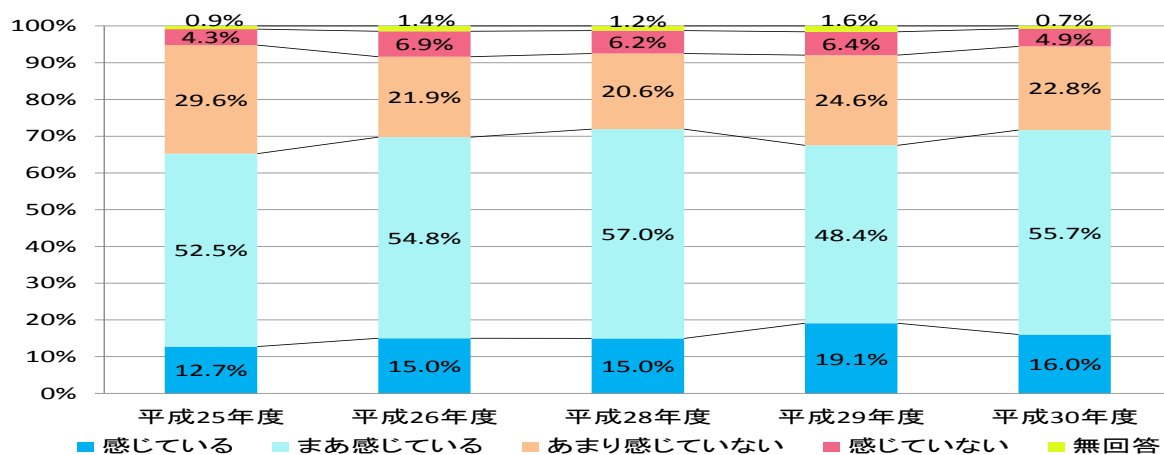


選択肢	30年6月	
	選択者(人)	割合(%)
感じる	92	16.0%
まあ感じている	320	55.7%
あまり感じていない	131	22.8%
感じていない	28	4.9%
無回答	4	0.7%
計	575	

〔年代別〕



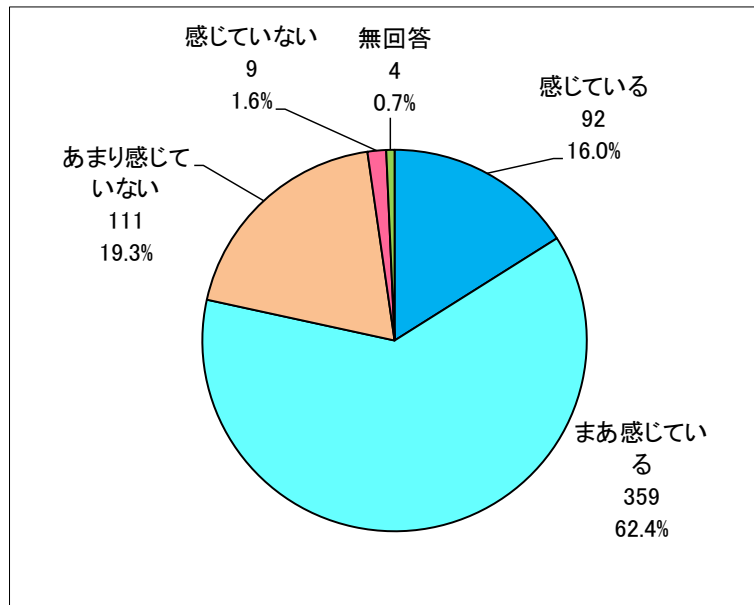
〔経年変化〕



②基本目標 II 母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進

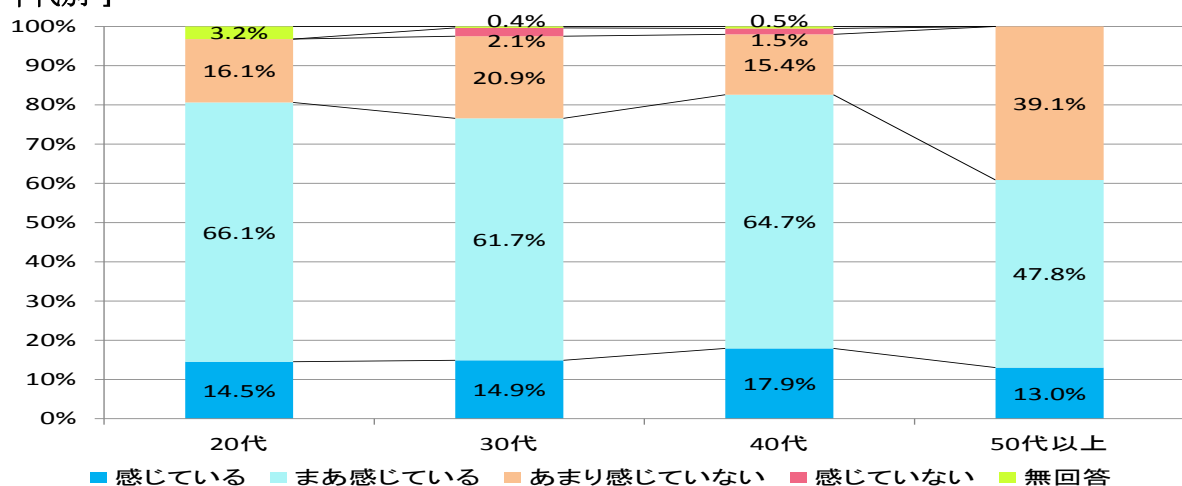
目指す方向性 子どもが健康的な食生活を身に付けていると感じる割合を増やします。(Ⅱ－２)

設問Q8：あなたは、お子さまが、健康的な食生活を身に付けていると感じていますか。

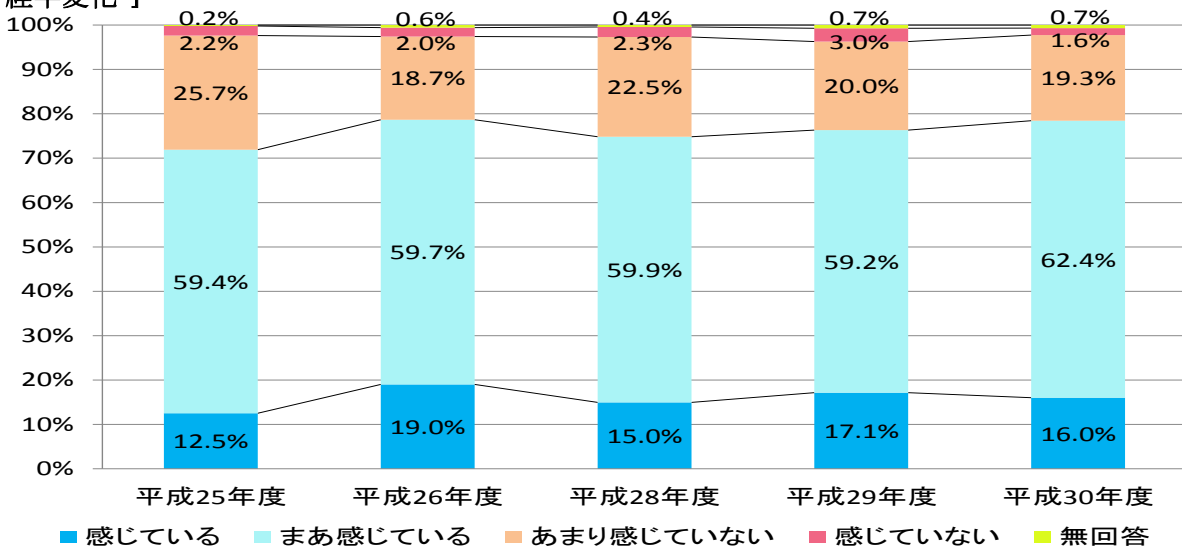


選択肢	30年6月	
	選択者 (人)	割合 (%)
感じている	92	16.0%
まあ感じている	359	62.4%
あまり感じていない	111	19.3%
感じていない	9	1.6%
無回答	4	0.7%
計	575	

〔年代別〕



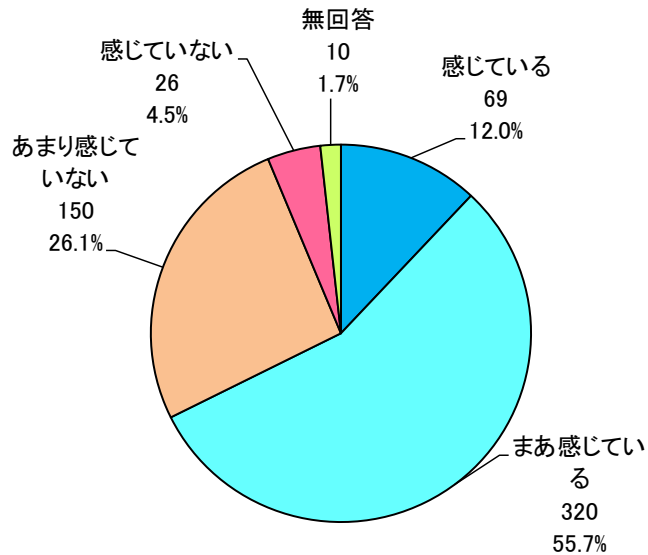
〔経年変化〕



③基本目標 Ⅲ 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

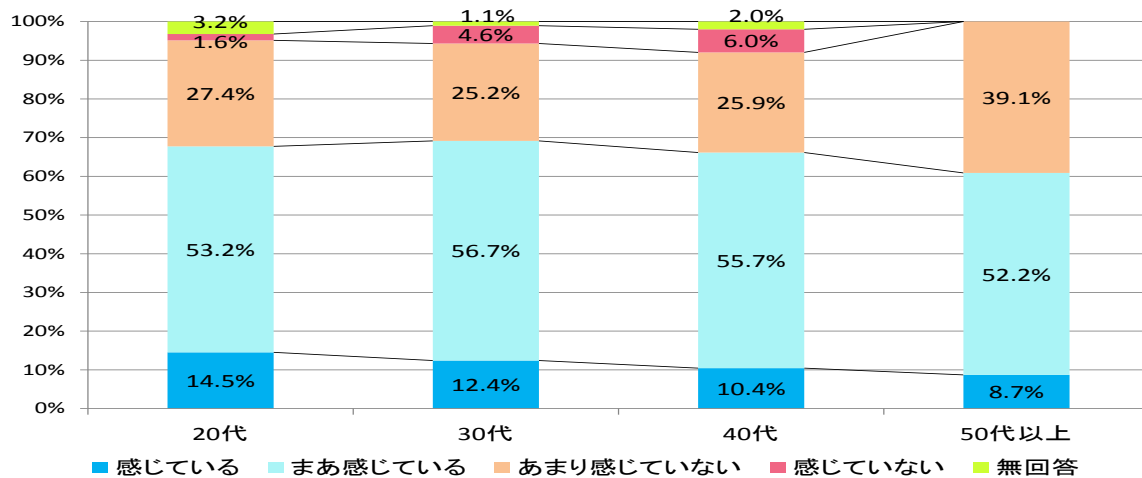
目指す方向性 子どもの生きる力の育成に向けた地域の教育環境が整備されていると感じる人を増やします。(Ⅲ－１)

設問Q9：あなたは、お子さまが主体的に生きていくための力の育成に向けて、地域や学校などの教育環境が整備されていると感じますか。

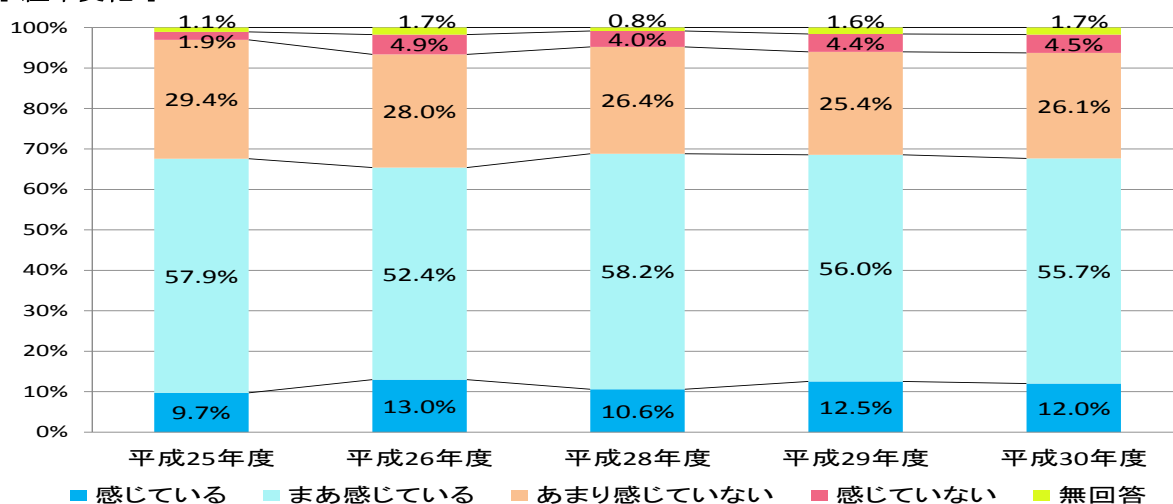


選択肢	30年6月	
	選択者(人)	割合(%)
感じている	69	12.0%
まあ感じている	320	55.7%
あまり感じていない	150	26.1%
感じていない	26	4.5%
無回答	10	1.7%
計	575	

〔年代別〕



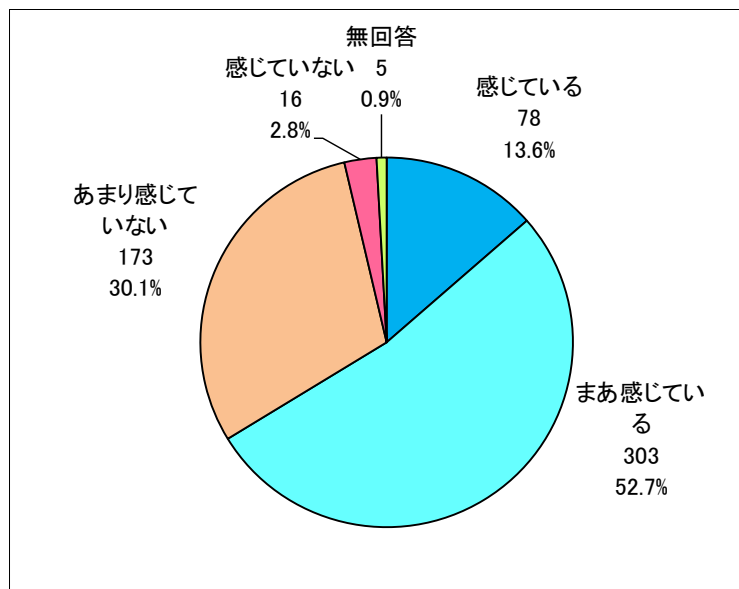
〔経年変化〕



③基本目標 Ⅲ 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

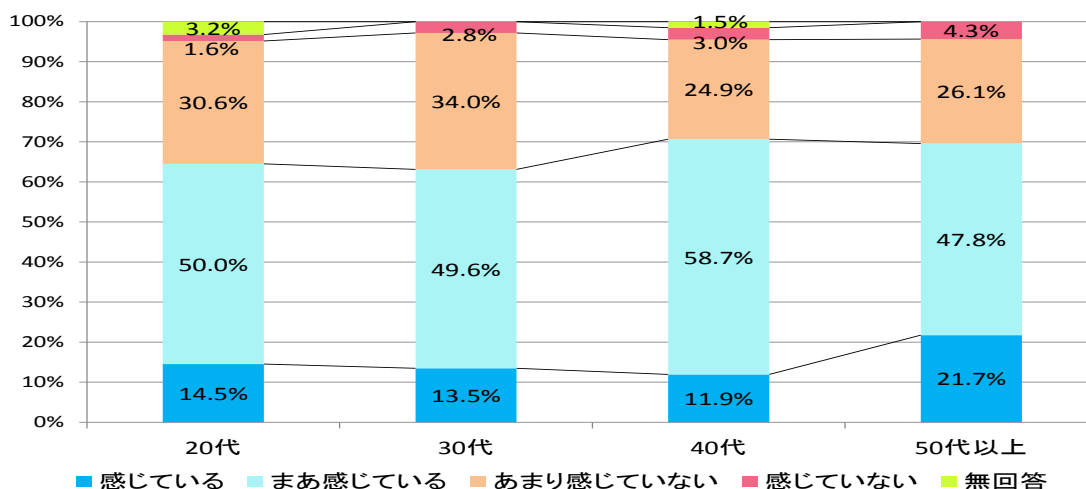
目指す方向性 子どもが自然・社会・文化などの体験をしやすい環境であると感じる人を増やします。
(Ⅲ－２)

設問Q10：あなたは、お子さまが自然体験、社会体験、文化体験などをしやすい環境であると感じていますか。

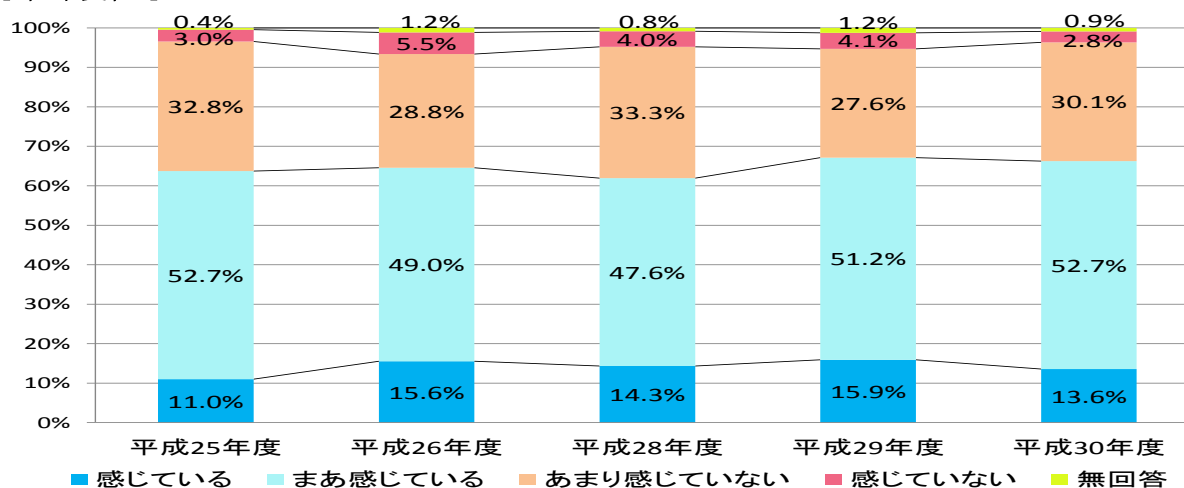


選択肢	30年6月	
	選択者 (人)	割合 (%)
感じている	78	13.6%
まあ感じている	303	52.7%
あまり感じていない	173	30.1%
感じていない	16	2.8%
無回答	5	0.9%
計	575	

【年代別】



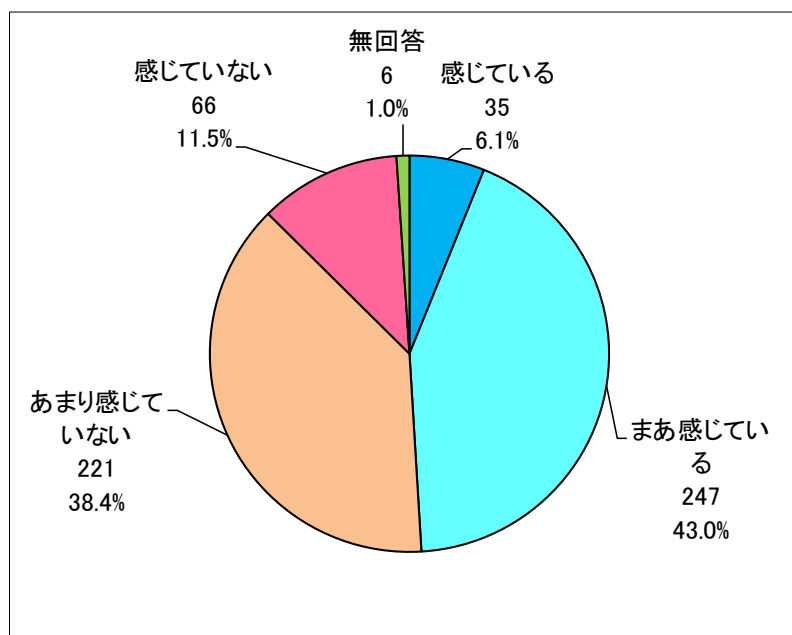
【経年変化】



④基本目標 IV 子育てを支援する生活環境の整備

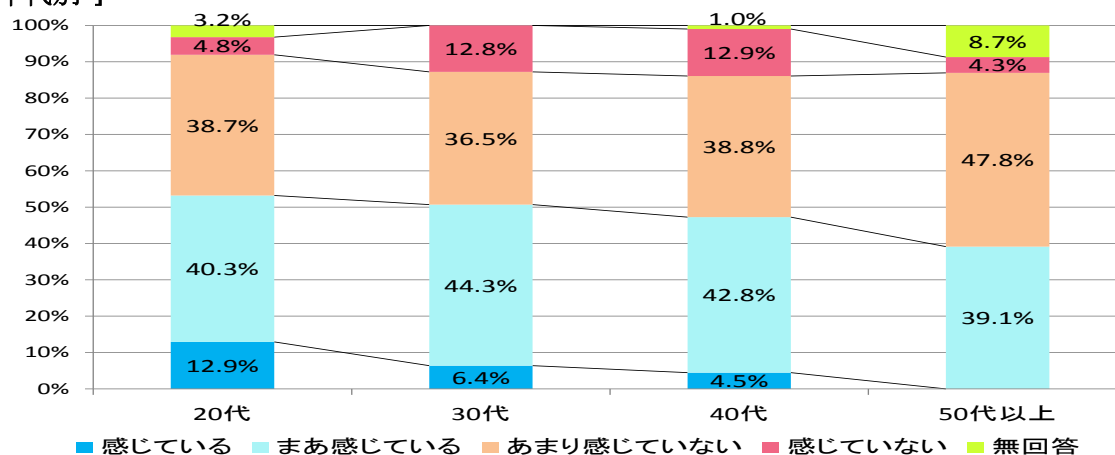
目指す方向性 生活環境について、満足と感じる子育て世帯の割合を増やします。(Ⅳ－１)

設問Q 1 1 : あなたは、お子さまにとって、またお子さまとの外出に際し、道路(歩道)、公園、遊び場(児童遊園)、交通機関、公共的建物等が、安全で使いやすいと感じていますか。

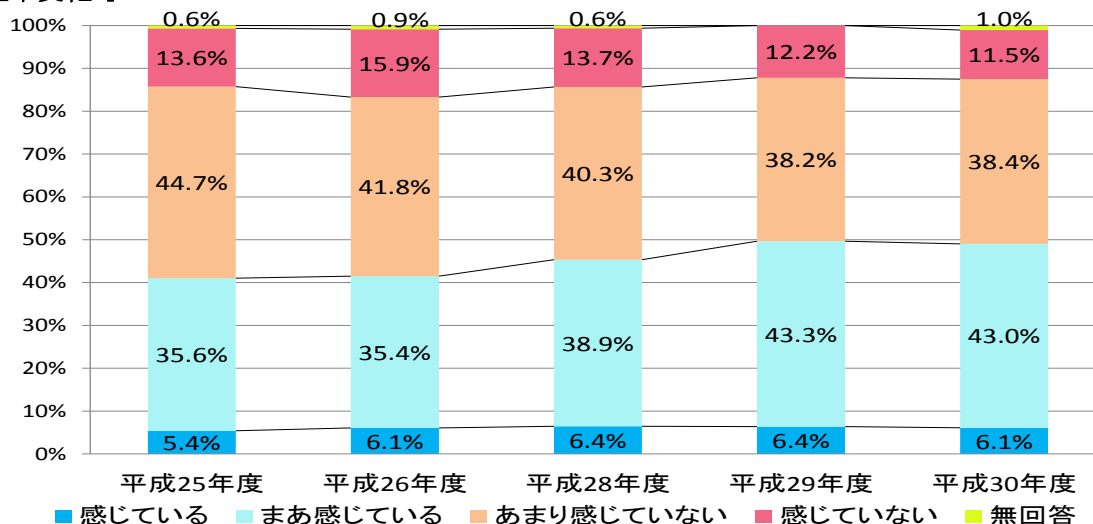


選択肢	30年6月	
	選択者(人)	割合(%)
感じる	35	6.1%
まあ感じる	247	43.0%
あまり感じていない	221	38.4%
感じていない	66	11.5%
無回答	6	1.0%
計	575	

〔年代別〕



〔経年変化〕

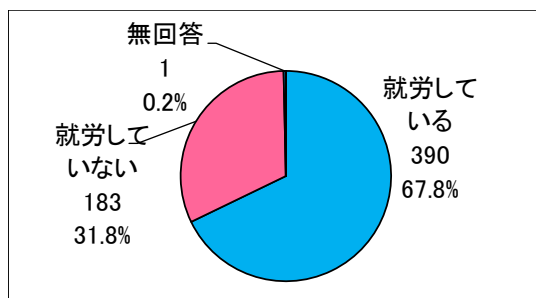


⑤基本目標 V 職業生活と家庭生活との両立の支援

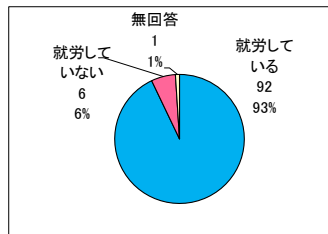
目指す方向性 仕事と生活のバランスが図られていると感じる人を増やします。(V-1)

仕事・育児・プライベートの希望と現実の差をなくします。(V-2)

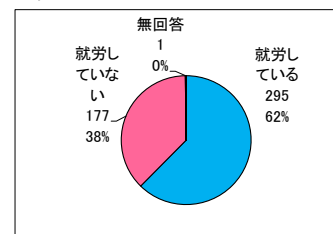
設問Q12：あなたの現在の就労状況について、該当する方（a 就労している、b 就労していない）に○をつけてください。



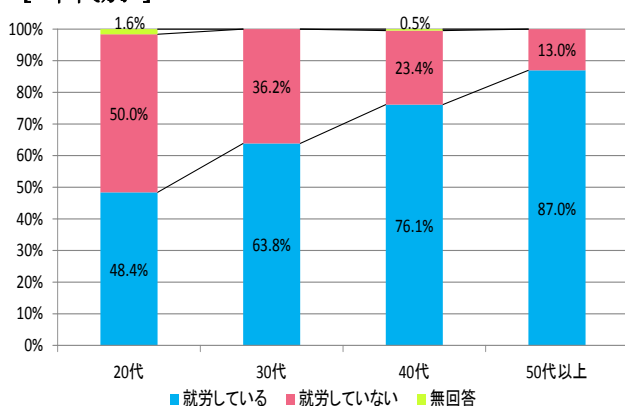
【 男性 】



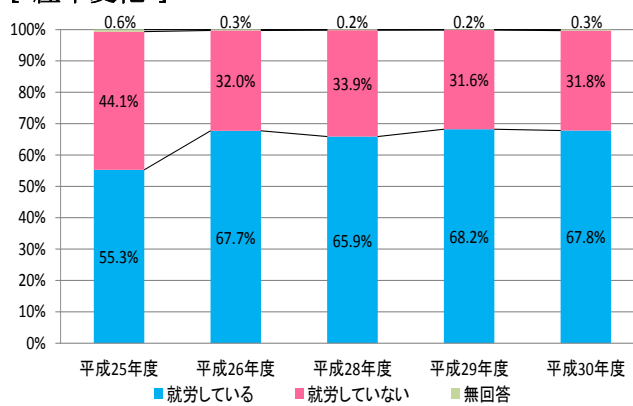
【 女性 】



【 年代別 】

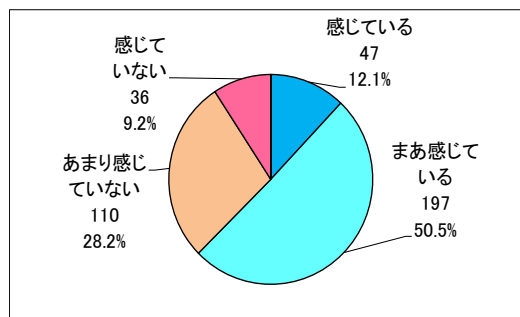


【 経年変化 】

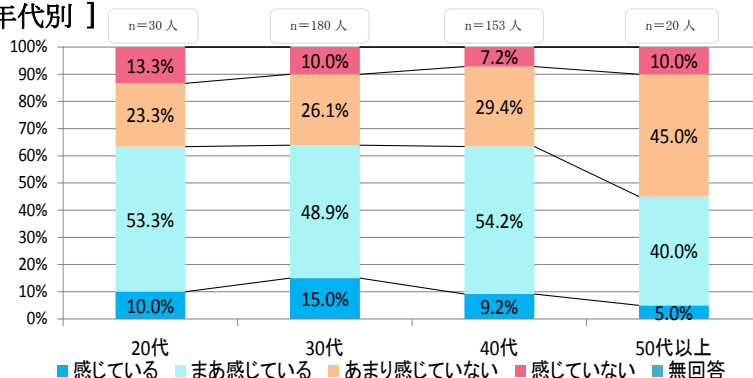


設問Q12-2：「a 就労している」と回答した方にお伺いします。

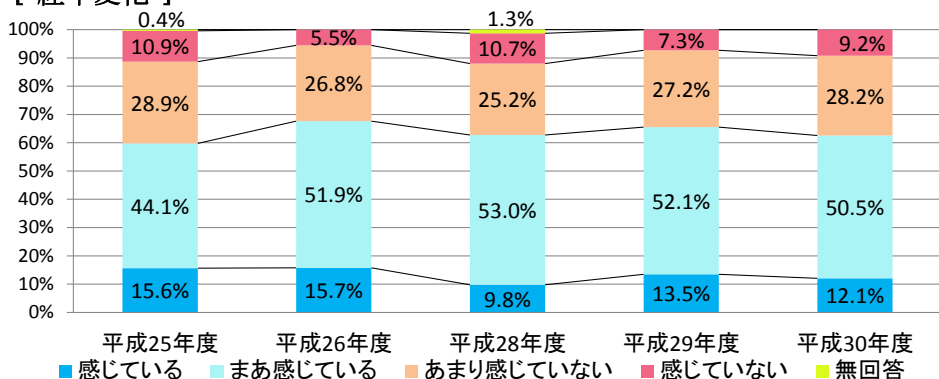
あなたは、仕事と生活（家事、育児、プライベートの時間等）の両立が図られていると感じますか。



【 年代別 】



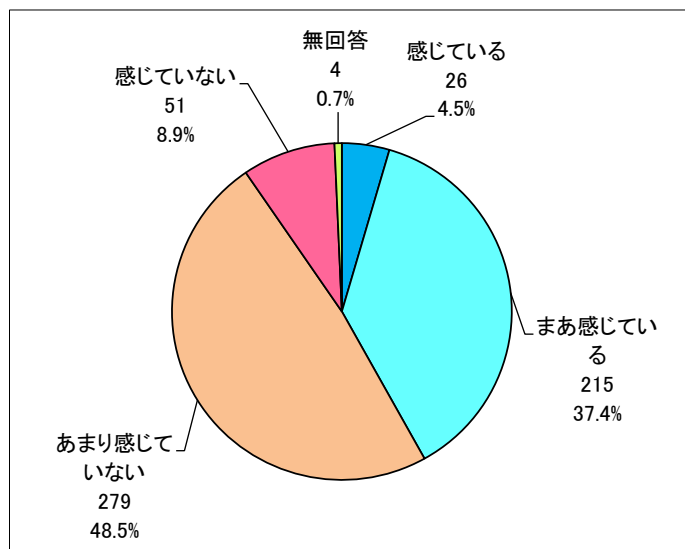
【 経年変化 】



⑥基本目標 VI 子どもの安全の確保

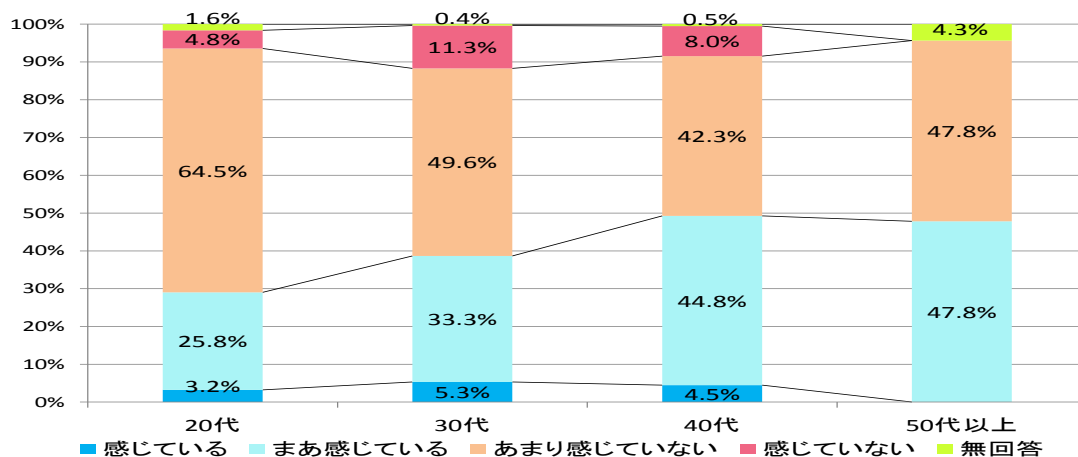
目指す方向性 地域における防犯活動が活発であると感じる人を増やします。(VI-1)

設問Q13：あなたは、地域における防犯活動が活発であると感じていますか。

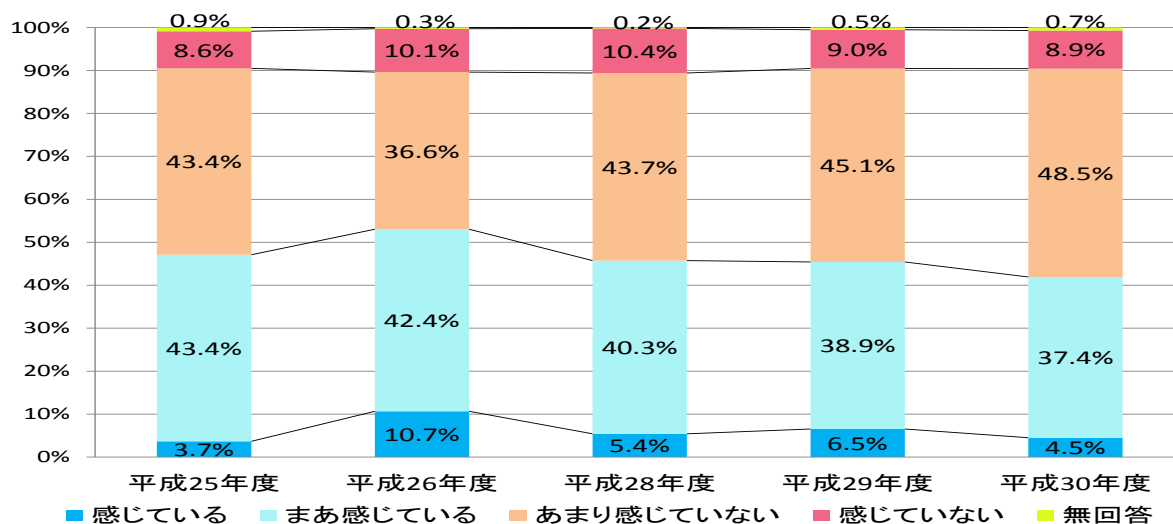


選択肢	30年6月	
	選択者 (人)	割合 (%)
感じている	26	4.5%
まあ感じている	215	37.4%
あまり感じていない	279	48.5%
感じていない	51	8.9%
無回答	4	0.7%
計	575	

〔年代別〕



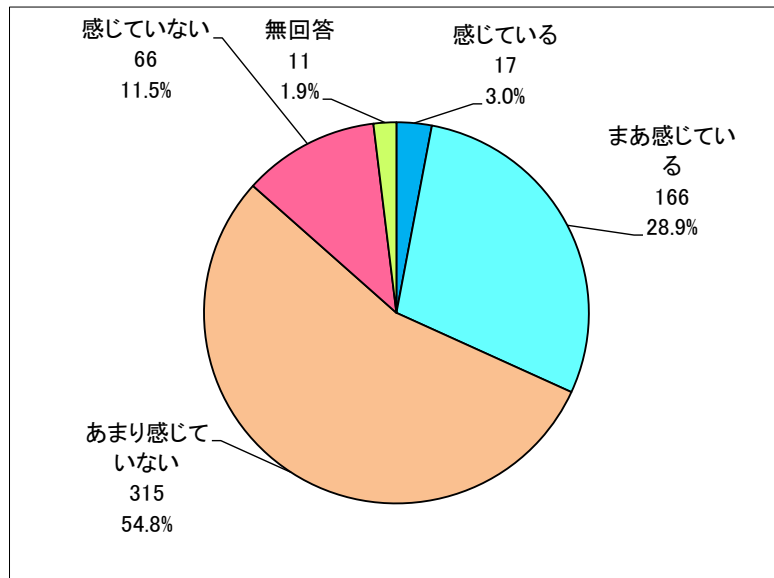
〔経年変化〕



⑥基本目標 VI 子どもの安全の確保

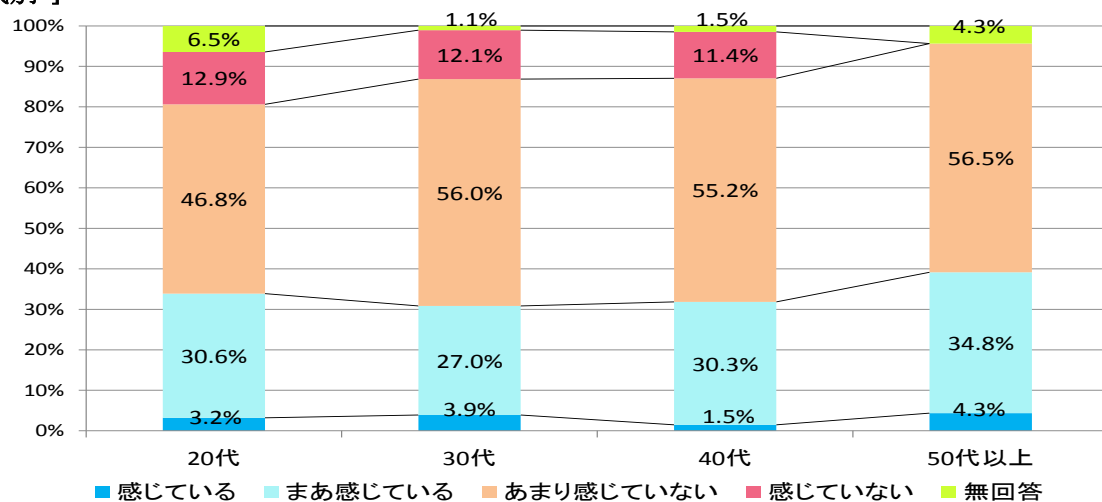
目指す方向性 子どもに係る事故や犯罪が少なくなったと感じる人を増やします。(VI-2)

設問Q14：あなたは、地域において子どもに係る事故や犯罪が少なくなっていると感じていますか。

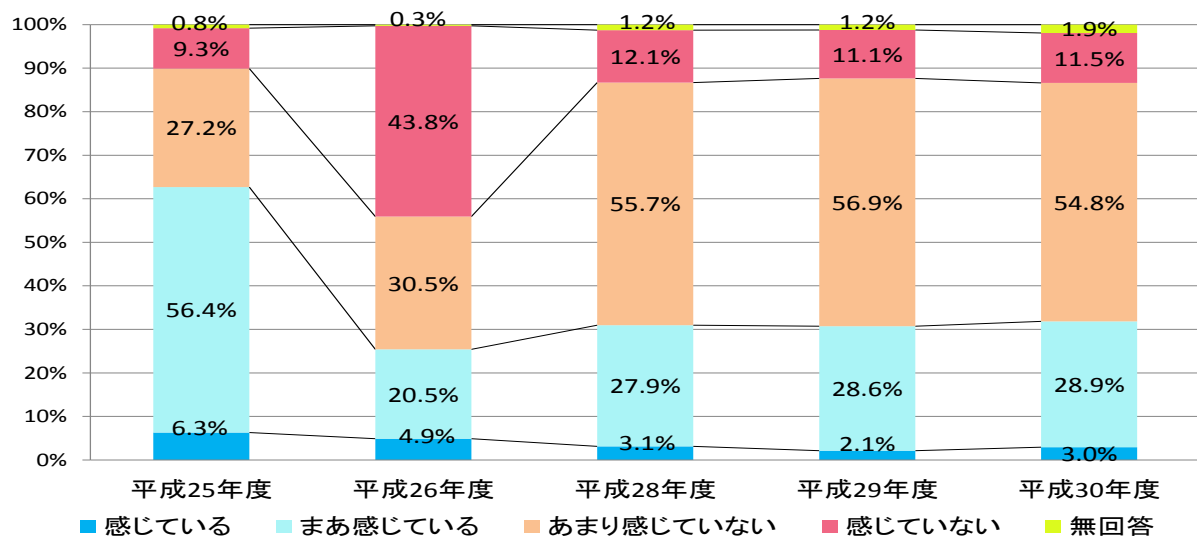


選択肢	30年6月	
	選択者(人)	割合(%)
感じている	17	3.0%
まあ感じている	166	28.9%
あまり感じていない	315	54.8%
感じていない	66	11.5%
無回答	11	1.9%
計	575	

〔年代別〕



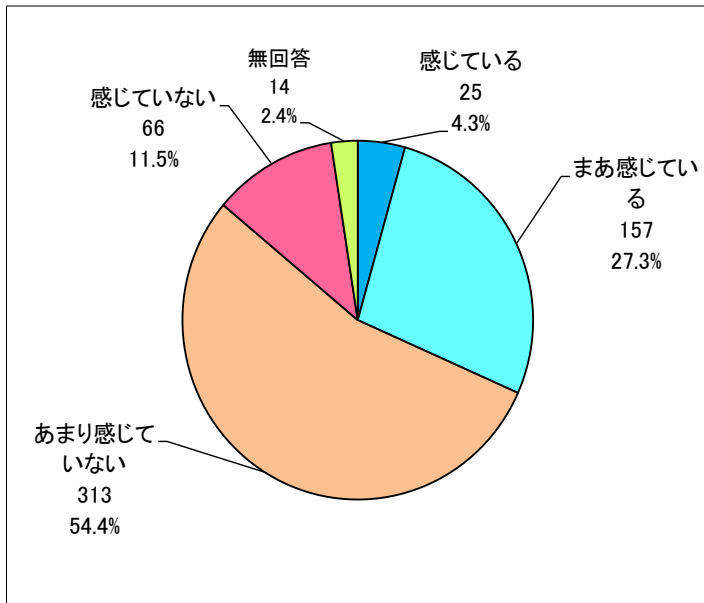
〔経年変化〕



⑦基本目標 VII 要支援児童への対応などきめ細かな取組みの推進

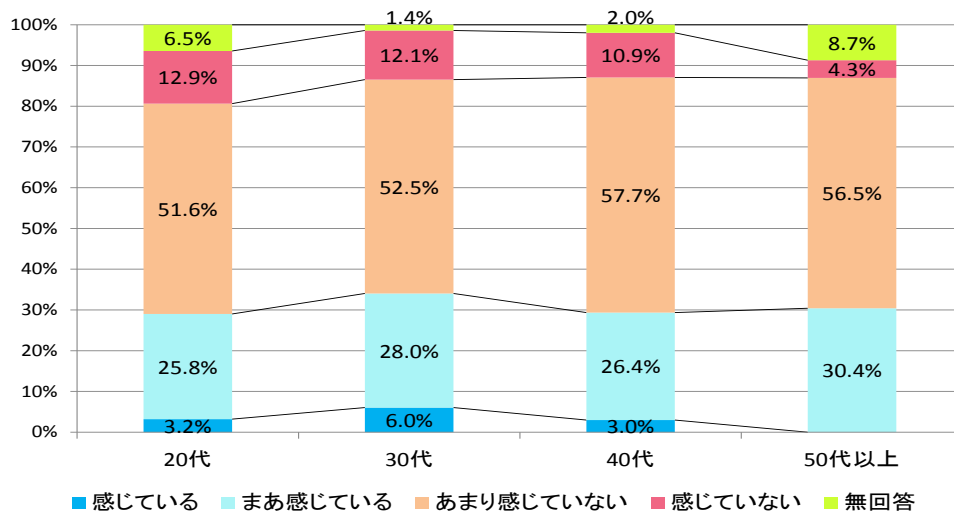
目指す方向性 子どもを地域全体で見守っていると感じる人を増やします。(Ⅶ－１)

設問Ｑ１５：あなたは、児童の虐待の防止など、子どもを地域全体で見守る取組みが進んでいると感じていますか。

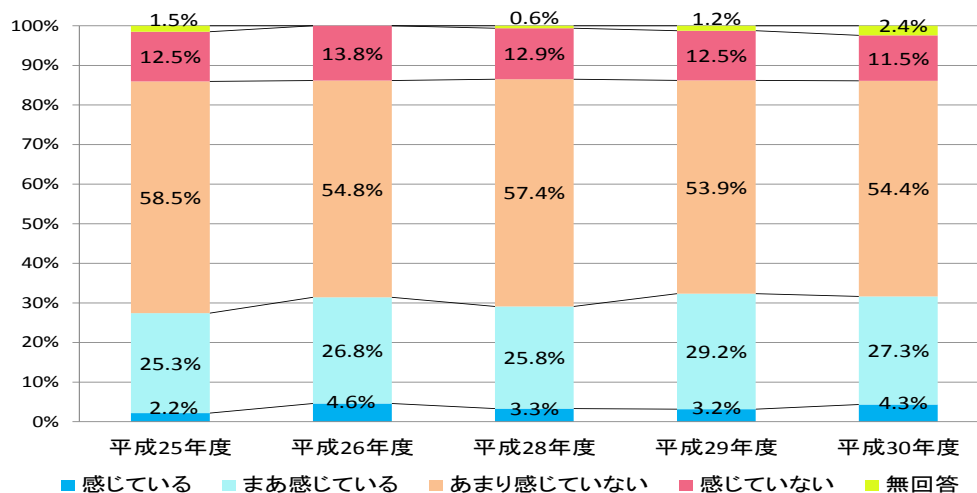


選択肢	30年6月	
	選択者 (人)	割合 (%)
感じている	25	4.3%
まあ感じている	157	27.3%
あまり感じていない	313	54.4%
感じていない	66	11.5%
無回答	14	2.4%
計	575	

【年代別】

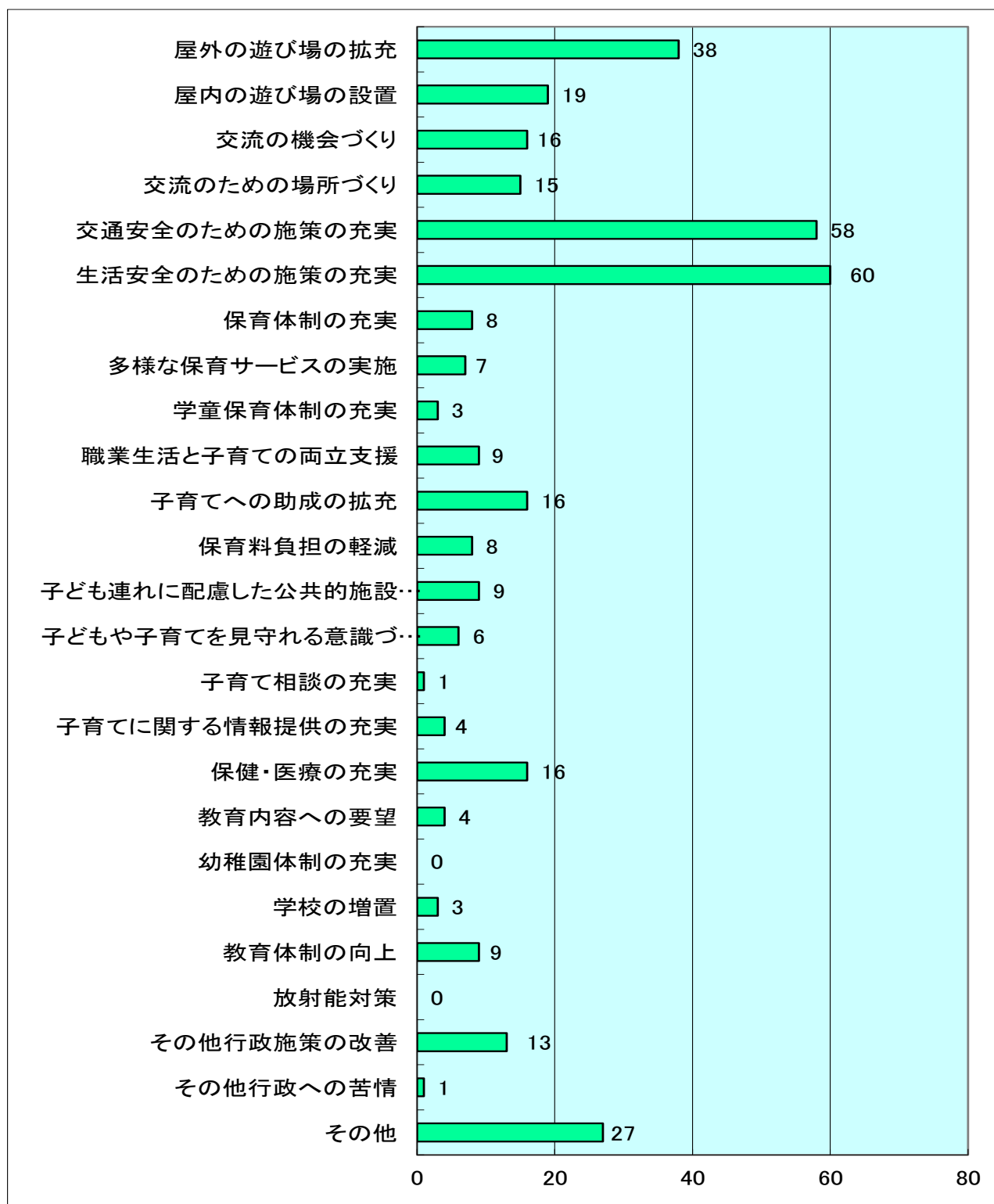


【経年変化】



(3) 自由意見

設問：安心して子育てができる社会の実現に向けて、ご意見やご要望などを自由にお書きください。
(項目で分類：複数回答)



回収数	575人	
記入	220人	38.3%
無記入	355人	61.7%

子育てアンケート 満足度一覧表

基本目標	NO	評価指標	満足度		H29年度 主な拡充内容
			H30.6	H29.6	
Ⅰ「地域における子育ての支援」 (35事業)	Q4	子育てに関して楽しいと感じる割合	63.8%	65.2%	・病児保育を平成29年6月から私立大空保育園で実施 ・私立みどりの丘保育園開設定員90人（平成29年12月開設）
	Q5	子育てに関して身近で気軽に相談できる人がいる割合	93.4%	94.3%	
	Q6	学校等以外で子どもが交流できる場を持っていると感じる割合	54.4%	55.0%	
Ⅱ「母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進」 (15事業)	Q7	子どもを産み育てやすいと感じる割合	71.7%	67.5%	・子育て世代総合サポートセンター平成29年4月開設 ・産前産後ヘルパー派遣事業平成29年4月開始
	Q8	子どもが健康的な食生活を身に付けていると感じる割合	78.4%	76.3%	
Ⅲ「子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備」 (14事業)	Q9	子どもが主体的に生きていくための力を育む教育環境があると感じる割合	67.7%	68.5%	
	Q10	子どもが自然・社会・文化体験をしやすい環境だと感じる割合	66.3%	67.1%	
Ⅳ「子育てを支援する生活環境の整備」 (4事業)	Q11	道路・公園・交通機関等が安全で使いやすいと感じる割合	49.1%	49.7%	
Ⅴ「職業生活と家庭生活との両立の支援」 (3事業)	Q12	仕事と生活の両立が図られていると感じる割合	62.6%	65.6%	
Ⅵ「子どもの安全の確保」 (11事業)	Q13	地域における防犯活動が活発であると感じる割合	41.9%	45.4%	
	Q14	子どもに係る事故や犯罪が少なくなったと感じる割合	31.9%	30.7%	
Ⅶ「要支援児童への対応などきめ細かな取組みの推進」 (19事業)	Q15	子どもを地域全体で見守る取り組みが進んでいると感じる割合	31.6%	32.4%	

子ども・子育て支援に関するニーズ調査の実施について

1. 目的

子ども・子育て支援法に基づき、平成32年～36年度の5か年を計画期間とする次期子ども・子育て支援事業計画（袖ヶ浦市子育て応援プランの一部）の策定にあたり、「幼児期の学校教育・保育」、「地域子ども・子育て支援事業」に関しての「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握し、その「量の見込み（需要量）」を推計する基礎資料を得る。

また、子育てに係る意識や本市の子ども・子育て施策への意見等を把握する。

2. 調査の内容

【国が提示した調査票のひな形について】

調査については、事業の実施主体である市町村が具体的な内容を決定するが、現行の計画策定に際しては、「幼児期の学校教育・保育」、「地域子ども・子育て支援事業」の「量の見込み（需要量）」が適切に設定されるよう国が調査票ひな形を提示した。

国の提示したひな形は、「幼児期の学校教育・保育」、「地域子ども・子育て支援事業」の利用希望の把握を中心とし、調査対象が就学前児童（0～5歳児）の保護者に限定されたものとなっていた。

【本市の調査案について】

国のひな型を参考とし、本市の次期子ども・子育て支援事業計画策定のために必要な調査項目を検討、設定する。

現行計画策定の際に実施したニーズ調査では、国の考え方に基づき、調査対象を就学前児童（0～5歳児）の保護者としていたが、今回の調査では、放課後児童健全育成事業等の小学生以上を対象とする事業のニーズをより正確に把握するため、就学児童（小学生）の子ども保護者も対象とする。

3. 調査対象

●就学前児童／就学児童の保護者向けアンケート

- ・対象者：市内在住の0歳児～5歳児の保護者及び小学生の保護者
- ・調査数：0歳児～5歳児 1,000人、小学生 1,000人を無作為抽出
- ・調査方法：郵送による配布・回収

4. 国が示した調査票（0歳児～5歳児を対象）の特徴

- ポイント① 気軽に相談できる人や場所があるか、どんなサポートを必要としているかを把握できます（地域子育て支援拠点事業のニーズ）。
- ポイント② 幼稚園利用者に対し、夏休みなどの長期休暇期間中の定期的な保育・教育事業の利用希望が把握できます（すべての子どもに質の高い幼児教育・保育を保障、認定子ども園のニーズ）。
- ポイント③ 「不定期の保育・教育事業」の利用希望・利用日数だけでなく、利用していない理由や、どのような事業形態がよいかを把握できます（仕事と生活の両立支援、一時預かり等のニーズ）。
- ポイント④ 放課後の過ごし方について、放課後児童クラブに限定せずどのような過ごし方をさせるのか、低学年だけでなく高学年での放課後の過ごし方、土日祝日、長期休暇期間中の利用希望も把握できます（「小1の壁」に対応・小4以降も必要な子どもに対応、放課後児童クラブのニーズ）。
- ポイント⑤ 育休について、復帰がスムーズにできたか、またできなかった理由はなにかを把握できます（産後休業・育児休業明けのスムーズな保育利用のための方策）。

就学前児童（0歳～5歳）の保護者への調査項目（案）

カテゴリー	設問番号	設問内容	ニーズ量算定への要否
家族の状況	1	住んでいる地区	要
	2	子ども生年月日	要
	3	子どものきょうだい、末子の生年月日	
	4	調査票の回答者	要
	5	調査票の回答者の配偶関係	要
	6	主に子育てを行っている人	要
子育て環境	7	日常的に子育てに関わっている人（施設）	
	8	子育て（教育を含む）にもっとも影響する環境	
	9	預かってもらえる親族・知人の有無	
	9-1	親族に子どもをみてもらえる状況	
	9-2	知人に子どもをみてもらえる状況	
	10	気軽に相談できる人・場所の有無	
	10-1	具体的な相談先	
	11	子育てサポートに対する考え（自由回答）	
保護者の就労状況	12	父母の就労状況	要
	12-1	就労している父母の就労日数・時間	要
	12-2	就労している父母の家を出る時間・帰宅時間	
	13	パート・アルバイトの父母のフルタイム転換希望	要
	14	父母の希望する就労形態、就労日数、就労時間	要
幼稚園・保育園等の利用状況 （平日の定期的利用）	15	「平日の定期的な保育・教育事業」利用の有無	要
	15-1	利用している「平日の定期的な保育・教育事業」	要
	15-2	現在及び希望の利用日数・時間	要
	15-3	利用している幼稚園・保育園等の所在地（自治体）	
	15-4	「平日の定期的な保育・教育事業」利用の理由	
	15-5	「平日の定期的な保育・教育事業」利用しない理由	
	16	利用したい「平日の定期的な保育・教育事業」	要
	16-1	利用したい幼稚園・保育園等の所在地（自治体）	
子育て支援事業の利用状況	17	子育て支援拠点事業の利用状況	要
	18	地域子育て支援拠点事業の利用希望	要
	19	子育て支援サービスの認知度・利用状況・希望	
休日の幼稚園・保育園等の利用希望	20	土曜・日曜・祝日の定期的な保育・教育の事業の利用希望	要
	20-1	上記の利用を毎週でなく、たまに利用したい理由	
	21	幼稚園利用者の長期休暇期間中の利用希望	要
	21-1	上記の利用を毎週でなく、たまに利用したい理由	

子どもの疾病時の保育等の利用状況	22	病気等で平日の教育・保育事業が利用できなかった有無	要
	22-1	病気等で事業が利用できなかった場合の対処方法	要
	22-2	親が休んだ場合で、病児保育の利用希望	要
	22-3	利用希望がある人の望ましい病児・病後児保育の事業形態	
	22-4	利用希望がなしを回答した理由	
	22-5	親が休まなかった人で、仕事を休んで看たいかどうかの希望	
	22-6	仕事を休めない理由	
一時預かり等の利用状況	23	私用による「不定期の保育・教育事業」の利用日数	要
	23-1	「不定期の保育・教育事業」利用しない理由	
	24	私用による「不定期の保育・教育事業」の利用希望	要
	24-1	私用等で不定期に子どもを預ける場合の望ましい事業形態	
	25	保護者の用事による泊りがけの一時預かりの対処方法	要
	25-1	親族・知人に預けた場合、困難度	
小学校就学後の放課後の過ごし方	26	低学年の放課後の過ごし方希望	要
	27	高学年の放課後の過ごし方希望	要
	28	土曜・日曜・祝日の放課後児童クラブの利用希望	
	29	長期休暇期間中の放課後児童クラブの利用希望	
育児休業関係	30	育児休業の取得状況、未取得の理由	要
	30-1	育児休業等の期間、保険料が免除になる仕組みの認知度	
	30-2	父母で育児休業取得後の職場への復帰状況	要
	30-3	父母が育児休業取得後に職場復帰したタイミング	
	30-4	復帰時における子どもの実際年齢と希望年齢	要
	30-5	3歳まで育児休業が取得できる場合の希望取得期間	
	30-6	希望時期に復帰できなかった理由	要
	30-7	職場復帰時における短時間勤務制度の利用の有無	
	30-8	短時間勤務制度を利用しなかった理由	
	30-9	預けられる事業があれば、1歳まで育休を取得するか	
満足度・自由意見	31	お住まいの地域における子育ての環境や支援への満足度	
	32	子育て支援に関しての意見（自由記載）	

※上記の調査項目は、国の調査票ひな型に準拠したものであり、この他、来年度以降に実施される教育・保育の無償化に対応したニーズを把握するための調査項目を検討中です。

就学児童（小学生）の保護者への調査項目（案）

カテゴリー	設問番号	設問内容	ニーズ量算定への要否
家族の状況	1	住んでいる地区	要
	2	子ども生年月日	要
	3	子どものきょうだい、末子の生年月日	
	4	調査票の回答者	要
	5	調査票の回答者の配偶関係	要
	6	主に子育てを行っている人	要
子育て環境	7	日常的に子育てに関わっている人（施設）	
	8	子育て（教育を含む）にもっとも影響する環境	
	9	預かってもらえる親族・知人の有無	
	9-1	親族に子どもをみてもらえる状況	
	9-2	知人に子どもをみてもらえる状況	
	10	気軽に相談できる人・場所の有無	
	10-1	具体的な相談先	
	11	子育てサポートに対する考え（自由回答）	
保護者の就労状況	12	父母の就労状況	要
	12-1	就労している父母の就労日数・時間	要
	12-2	就労している父母の家を出る時間・帰宅時間	
	13	パート・アルバイトの父母のフルタイム転換希望	要
	14	父母の希望する就労形態、就労日数、就労時間	要
子育て支援事業の利用状況	15	子育て支援サービスの認知度・利用状況・希望	
子どもの疾病時の保育等の利用状況	16	病気等で平日の教育・保育事業が利用できなかった有無	要
	17-1	病気等で事業が利用できなかった場合の対処方法	要
	17-2	親が休んだ場合で、病児保育の利用希望	要
	17-3	利用希望がある人の望ましい病児・病後児保育の事業形態	
	17-4	利用希望がなしを回答した理由	
	17-5	親が休まなかった人で、仕事を休んで看たいかどうかの希望	
	17-6	仕事を休めない理由	
一時預かり等の利用状況	18	私用による「不定期の保育・教育事業」の利用日数	要
	18-1	「不定期の保育・教育事業」利用しない理由	
	19	私用による「不定期の保育・教育事業」の利用希望	要
	19-1	私用等で不定期に子どもを預ける場合の望ましい事業形態	
	20	保護者の用事による泊りがけの一時預かりの対処方法	要
	20-1	親族・知人に預けた場合、困難度	

小学校就学後の 放課後の過ごし 方	21	低学年の放課後の過ごし方希望	要
	22	高学年の放課後の過ごし方希望	要
	23	土曜・日曜・祝日の放課後児童クラブの利用希望	
	24	長期休暇期間中の放課後児童クラブの利用希望	
育児休業関係	25	育児休業の取得状況、未取得の理由	要
	25-1	育児休業等の期間、保険料が免除になる仕組みの認知度	
	25-2	父母で育児休業取得後の職場への復帰状況	要
	25-3	父母が育児休業取得後に職場復帰したタイミング	
	25-4	復帰時における子どもの実際年齢と希望年齢	要
	25-5	3歳まで育児休業が取得できる場合の希望取得期間	
	25-6	希望時期に復帰できなかった理由	要
	25-7	職場復帰時における短時間勤務制度の利用の有無	
	25-8	短時間勤務制度を利用しなかった理由	
	25-9	預けられる事業があれば、1歳まで育休を取得するか	
満足度・ 自由意見	26	お住まいの地域における子育ての環境や支援への満足度	
	27	子育て支援に関しての意見（自由記載）	

※上記の調査項目は、就学前児童の国の調査票ひな型に準拠したものです。この他、市の子育て関連施設等のニーズに関する調査項目を検討中です。

5. 今後のスケジュール（予定）

平成30年	8月～9月	調査項目の検討
	10月	調査票発送
	11月	調査票回収
	12月	集計・分析（速報値集計）
～平成31年	2月	集計・分析
	2月末	調査報告書とりまとめ

袖ヶ浦市子ども・子育て支援事業に関する ニーズ調査へのご協力をお願い

皆様には、日ごろより市政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

市では、子どもや保護者に必要な支援を行い、一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指し、「袖ヶ浦市子ども・子育て支援事業計画」の策定を予定しております。

この計画は、27年度からの5年間の子育て支援事業について策定するため、小学校入学前のお子さんのいる家庭2,000世帯を無作為に抽出し各種子育て支援の利用状況などについて、ニーズ調査を行うことになりました。

この調査は、保育・教育、子ども・子育て支援事業がどのくらい必要とされているかを推計し、待機児童対策などを進めるために重要な調査です。

調査項目が多く、お忙しい中誠に恐縮ですがご協力をお願いいたします。

なお、ここで回答していただいた内容（施設や事業の利用希望等）は、施設や事業の具体的な利用の可否を確認・決定するものではありません。将来の利用希望を変更していただいて構いません。

平成25年11月

袖ヶ浦市長 出口 清

【ご記入にあたってのお願い】

- ・ アンケートには、お子さんの保護者の方が記入してください。
- ・ ご回答は、選択肢に ○ をつけてお選びいただく場合と、数字などを記入していただく場合があります。
- ・ ご記入が済みましたら、お手数ですが同封の返信用封筒に入れて、12月15日（日）までにご投函ください。
（無記名ですので、氏名・住所の記入の必要はありません）

ご回答いただく上でご不明な点、調査に関するお問い合わせは、下記までお願い致します。

袖ヶ浦市役所子育て支援課子育て環境推進室

電話62-3286

子育て家庭

調査票を送付

回答

アンケート調査等により、子育て家庭の子育て支援の利用状況や利用希望等を把握

袖ヶ浦市子ども・子育て支援会議

調査等によって把握された利用希望等を考慮して、今後の計画を策定

計画に基づいて整備

袖ヶ浦市子ども・子育て支援事業計画
(5か年計画)

幼児期の学校教育・保育や地域の子育て支援について
・「重の見込み(現在の利用状況+利用希望)」
・「確保方策(確保の内容+実施時期)」を記載

放課後児童クラブ、
地域子育て支援拠点事業、
一問一答、産前・産後児保育等

この調査票における用語の定義は以下のとおり

保 育 所： 児童福祉法に定める、保育を必要とする０～５歳児に対して保育を行う施設
(児童福祉法第３９条)

子 育 て： 教育・保育その他の子どもの健やかな成長のために行われる支援

教育：問 14 までにおいては家庭での教育を含めた広い意味、問 15 以降においては幼児期の学校における教育の意味で用いています

子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査票

お子さんご家族の状況についてうかがいます。

問1 お住まいの地区はどれになりますか。(あてはまる番号1つに○)

- | | | | | |
|--------------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 1.昭和地区 | 2.蔵波地区 | 3.長浦地区 | 4.根形地区 | 5.平岡地区 |
| 6.中川・富岡地区 7.その他(不明の場合大字を記入下さい) | | | | |

問2 宛名のお子さんの生年月をご記入ください。 ※(□内に数字でご記入ください)

平成 □ 年 □ 月生まれ

問3 宛名のお子さんのきょうだいは何人いらっしゃいますか。

※宛名のお子さんを含めた人数を□内に数字で記入してください。

※お子さんが2人以上の場合は、末子の生年月をご記入ください。(□内に数字でご記入ください)

きょうだい数 □ 人 末子の生年月 平成 □ 年 □ 月生まれ

問4 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。宛名のお子さんからみた関係でお答えください。
(あてはまる番号1つに○)

- | | | |
|-------|-------|-----------|
| 1. 母親 | 2. 父親 | 3. その他() |
|-------|-------|-----------|

問5 この調査票に回答いただいている方の配偶関係についてお答えください。

(あてはまる番号1つに○)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 配偶者がいる | 2. 配偶者はいない |
|-----------|------------|

問6 宛名のお子さんの子育て(教育を含む)を主に行っているのはどなたですか。

※お子さんからみた関係でお答えください。(あてはまる番号1つに○)

- | | | | | |
|----------|---------|---------|----------|-----------|
| 1. 父母ともに | 2. 主に母親 | 3. 主に父親 | 4. 主に祖父母 | 5. その他() |
|----------|---------|---------|----------|-----------|

問7 宛名のお子さんの子育て(教育を含む)に日常的に関わっている方はどなた(施設)ですか。

※お子さんからみた関係でお答えください。(あてはまる番号すべてに○)

- | | | | | |
|----------|-----------|-----------|--------|--------|
| 1. 父母ともに | 2. 母親 | 3. 父親 | 4. 祖父母 | 5. 幼稚園 |
| 6. 保育所 | 7. 認定こども園 | 8. その他() | | |

宛名のお子さんの育ちをめぐる環境についてうかがいます。

問8 宛名のお子さんの子育て(教育を含む)にもっとも影響を与えると思う環境は何ですか。

(あてはまる番号すべてに○)

- | | | | |
|-----------|-----------|--------|--------|
| 1. 家庭 | 2. 地域 | 3. 幼稚園 | 4. 保育所 |
| 5. 認定こども園 | 6. その他() | | |

問9 日頃、宛名のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。(あてはまる番号すべてに○)

- | | |
|------------------------------------|---------|
| 1. 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる | ⇒ 問9-1へ |
| 2. 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる | |
| 3. 日常的に子どもを預けられる友人・知人がいる | ⇒ 問9-2へ |
| 4. 緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる | |
| 5. いずれもない | ⇒ 問10へ |

問9-1 問9で「1.」または「2.」に○をつけた方にうかがいます。

祖父母等の親族にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。

(あてはまる番号すべてに○)

- | |
|---|
| 1. 祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる |
| 2. 祖父母等の親族の身体的負担が大きく心配である |
| 3. 祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である |
| 4. 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい |
| 5. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある |
| 6. その他 () |

問9-2 問9で「3.」または「4.」に○をつけた方にうかがいます。

友人・知人に預かってもらっている状況についてお答えください。(あてはまる番号すべてに○)

- | |
|---|
| 1. 友人・知人の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる |
| 2. 友人・知人の身体的負担が大きく心配である |
| 3. 友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である |
| 4. 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい |
| 5. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある |
| 6. その他 () |

問10 宛名のお子さんの子育て(教育を含む)をする上で、気軽に相談できる人はいますか。また、相談できる場所がありますか。(あてはまる番号1つに○)

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1. いる/ある ⇒ 問10-1へ | 2. いない/ない ⇒ 問11へ |
|-------------------|------------------|

問 10-1 問 10 で「1. いる／ある」に○をつけた方にうかがいます。

お子さんの子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。
（あてはまる番号すべてに○）

1. 祖父母等の親族	2. 友人や知人
3. 近所の人	4. 子育て支援施設（地域子育て支援拠点、児童館等）・NPO
5. 保健所・保健センター	6. 保育士
7. 幼稚園教諭	8. 民生委員・児童委員
9. かかりつけの医師	10. 自治体の子育て関連担当窓口
11. その他	【例】ベビーシッター

問 11 子育て（教育を含む）をする上で、周囲（身近な人、行政担当者など）からどのようなサポートがあればよいとお考えでしょうか。ご自由にお書きください。

宛名のお子さんの保護者の就労状況についてうかがいます。

※問 12～14 は、父親・母親それぞれについてお答えください。（ひとり親の方は、ご自信に関する設問のみお答えください。）

問 12 宛名のお子さんの保護者の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）をうかがいます。

父親(当てはまる番号 1 つに○)	母親(当てはまる番号 1 つに○)
1. フルタイム（1 週 5 日程度・1 日 8 時間程度の就労）で就労しており、 育休・介護休業中ではない	1. フルタイム（1 週 5 日程度・1 日 8 時間程度の就労）で就労しており、 産休・育休・介護休業中ではない
2. フルタイム（1 週 5 日程度・1 日 8 時間程度の就労）で就労しているが、 育休・介護休業中である	2. フルタイム（1 週 5 日程度・1 日 8 時間程度の就労）で就労しているが、 産休・育休・介護休業中である
3. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、 育休・介護休業中ではない	3. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、 産休・育休・介護休業中ではない
4. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、 育休・介護休業中である	4. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、 産休・育休・介護休業中である
5. 以前は就労していたが、現在は就労していない	5. 以前は就労していたが、現在は就労していない
6. これまで就労したことがない	6. これまで就労したことがない

問 12-1 問 12 で「1. ～ 4.」（就労している）に○をつけた方にうかがいます。

1 週当たりの「就労日数」、1 日当たりの「就労時間（残業時間を含む）」を、口内に数字でご記入ください。

※就労日数や就労時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。

※産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

※時間は、必ず（例）08 時～18 時のように、24 時間制でお答えください。

父親		母親	
1 週当たり	日	1 日当たり	時間

問 12-2 問 12 で「1. ～ 4.」（就労している）に○をつけた方にうかがいます。

家を出る時刻と帰宅時刻を、口内に数字でご記入ください。

※就労時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。

※産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

※時間は、必ず（例）08 時～18 時のように、24 時間制でお答えください。

父親		母親	
家を出る時刻	時	家を出る時刻	時
帰宅する時刻	時	帰宅する時刻	時

問 13 問 12 で「3. 4.」（パート・アルバイト等で就労している）に○をつけた方にうかがいます。

⇒該当しない方は、問 14 へ

フルタイムへの転換希望はありますか。（あてはまる番号 1 つに○）

父 親	母 親
1. フルタイム（1 週 5 日程度・1 日 8 時間程度の就労）への転換希望があり、実現できる見込みがある	1. フルタイム（1 週 5 日程度・1 日 8 時間程度の就労）への転換希望があり、実現できる見込みがある
2. フルタイム（1 週 5 日程度・1 日 8 時間程度の就労）への転換希望はあるが、実現できる見込みはない	2. フルタイム（1 週 5 日程度・1 日 8 時間程度の就労）への転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）の就労を続けることを希望	3. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）の就労を続けることを希望
4. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）をやめて子育てや家事に専念したい	4. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）をやめて子育てや家事に専念したい

問 14 問 12 で「5. 以前は就労していたが、現在は就労していない」または「6. これまで就労したことがない」に○をつけた方にうかがいます。 ⇒該当しない方は、問 15 へ
就労したいという希望はありますか。(あてはまる番号・丸数字それぞれ 1 つに○)
※該当する□内には数字をご記入ください。

父 親	母 親
1. 子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）	1. 子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）
2. 1 年より先、一番下の子どもが 歳になったところに就労したい	2. 1 年より先、一番下の子どもが 歳になったところに就労したい
3. すぐにでも、もしくは 1 年以内に就労したい →希望する就労形態	3. すぐにでも、もしくは 1 年以内に就労したい →希望する就労形態
① フルタイム （1 週 5 日程度・1 日 8 時間程度の就労） ② パートタイム・アルバイト等（①以外） →週 日 1 日 時間	① フルタイム （1 週 5 日程度・1 日 8 時間程度の就労） ② パートタイム・アルバイト等（①以外） →週 日 1 日 時間

宛名のお子さんの平日の定期的な教育・保育事業の利用状況についてうかがいます。

※ここでいう「定期的な教育・保育事業」とは、月単位で定期的に利用している事業を指します。具体的には、幼稚園や保育所など、問 15-1 に示した事業が含まれます。

問 15 宛名のお子さんは現在、幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育事業」を利用されていますか。
(あてはまる番号 1 つに○)

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1. 利用している ⇒ 問 15-1 へ | 2. 利用していない ⇒ 問 15-5 へ |
|----------------------|-----------------------|

問 15-1 問 15-1～問 15-4 は、問 15 で「1. 利用している」に○をつけた方にうかがいます。

宛名のお子さんは、平日どのような教育・保育の事業を利用していますか。

※年間を通じて「定期的に」利用している事業をお答えください。(あてはまる番号すべてに○)

1. 幼稚園 (通常の就園時間の利用)	2. 幼稚園の預かり保育 (通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ)
3. 認可保育所 (国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けたもの)	4. 家庭的保育(保育ママ) (保育者の家庭等で子どもを預かる事業)
5. 事業所内保育施設 (企業が主に従業員用に運営する施設)	6. その他認可外の保育施設
7. 居宅訪問型保育 (ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業)	8. ファミリー・サポート・センター (地域住民が子どもを預かる事業)
9. その他 ()	

問 15-2 平日に定期的に利用している教育・保育の事業について、どのくらい利用していますか。

また、希望としてはどのくらい利用したいですか。

※1週当たり何日、1日当たり何時間（何時から何時まで）かを、口内に数字でご記入ください。

※時間は、必ず（例）08時～18時のように24時間体制でご記入ください。

※2つ以上回答された方は、若い番号の事業についてお答えください。

(1) 現在

1週当たり		日	1日当たり		時間（		時～		時まで）
-------	----------------------	---	-------	----------------------	-----	----------------------	----	----------------------	------

(2) 希望

1週当たり		日	1日当たり		時間（		時～		時まで）
-------	----------------------	---	-------	----------------------	-----	----------------------	----	----------------------	------

問 15-3 現在、利用している教育・保育事業の実施場所についてうかがいます。

（あてはまる番号1つに○）

1. 袖ヶ浦市内	2. 他の市区町村
----------	-----------

問 15-4 平日に定期的に教育・保育の事業を利用されている理由は何ですか。

（あてはまる番号すべてに○）

1. 子どもの教育や発達のため
2. 子育て（教育を含む）をしている方が現在就労している
3. 子育て（教育を含む）をしている方が就労予定がある／求職中である
4. 子育て（教育を含む）をしている方が家族・親族などを介護している
5. 子育て（教育を含む）をしている方が病気や障害がある
6. 子育て（教育を含む）をしている方が学生である
7. その他（

問 15-5 問 15で「2. 利用していない」に○をつけた方にうかがいます。

利用していない理由は何ですか。（あてはまる番号すべてに○）

※「8.」に○をつけた場合は、年齢を口内に数字でご記入ください。

1. （子どもの教育や発達のため、子どもの母親か父親が就労していないなどの理由で） 利用する必要がない
2. 子どもの祖父母や親戚の人がみている
3. 近所の人や父母の友人・知人がみている
4. 利用したいが、保育・教育の事業に空きがない
5. 利用したいが、経済的な理由で事業を利用できない
6. 利用したいが、延長・夜間等の時間帯の条件が合わない
7. 利用したいが、事業の質や場所など、納得できる事業がない
8. 子どもがまだ小さいため（ 歳くらいになったら利用しようと考えている）
9. その他（

問 16 すべての方にうかがいます。

現在、利用している、利用していないにかかわらず、宛名のお子さんの平日の教育・保育事業として、「定期的に」利用したいと考える事業はどれですか。(あてはまる番号すべてに○)

※なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生します。認可保育所の場合、世帯収入に応じた利用料が設定されています。

1. 幼稚園 (通常の就園時間の利用) 〔利用料：月額 6,000 円～30,000 円〕	2. 幼稚園の預かり保育 (通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ) 幼稚園によって異なります。
3. 認可保育所 (国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員 20 人以上のもの) 〔利用料：月額 0 円～53,000 円〕	4. 認定こども園 (幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設) 現在、袖ヶ浦市にはありません
5. 小規模な保育施設 (国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員概ね 6～19 人のもの) 現在、袖ヶ浦市にはありません	6. 家庭的保育 (保育者の家庭等で 5 人以下の子どもを保育する事業) 〔利用料：月額 0 円～47,000 円〕
7. 事業所内保育施設 (企業が主に従業員用に運営する施設) 〔利用料：月額 10,000 円～30,000 円〕 〔利用料：日額 600 円～1,400 円〕	8. ファミリー・サポート・センター (地域住民が子どもを預かる事業) 〔利用料：1 時間 700 円～900 円〕
9. その他 ()	

問 16-1 教育・保育事業を利用したい場所についてうかがいます。(あてはまる番号 1 つに○)

1. 袖ヶ浦市内	2. 他の市区町村
----------	-----------

宛名のお子さんの地域の子育て支援事業の利用状況についてうかがいます。

問 17 宛名のお子さんと一緒に、現在、地域子育て支援拠点事業（親子が集まって過ごしたり、相談をしたり、情報提供を受けたりする場で、「つどいの広場」「子育て支援センター」等と呼ばれています）を利用していますか。(次の中から、利用されているものすべてに○をつけてください。)

※おおよその利用回数（頻度）を□内に数字でご記入ください。

1. 地域子育て支援拠点事業（親子が集まって過ごしたり、相談をする場）	
1 週当たり □ 回	もしくは 1 ヶ月当たり □ 回 程度
2. その他当該自治体で実施している類似の事業（具体名：)	
1 週当たり □ 回	もしくは 1 ヶ月当たり □ 回 程度
3. 利用していない	

問 18 問 17 のような地域子育て支援拠点事業について、今は利用していないができれば利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思いませんか。(あてはまる番号1つに○)

※おおよその利用回数(頻度)を□内に数字でご記入ください。

1. 利用していないが利用したい

1 週当たり □ 回 もしくは 1 ヶ月当たり □ 回 程度

2. すでに利用しているが利用日数を増やしたい

1 週当たり 更に □ 回 もしくは 1 ヶ月当たり 更に □ 回 程度

3. 新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない

問 19 下記の事業で知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、今後、利用したいと思うものをお答えください。

※①～⑧の事業ごと、A～Cのそれぞれに「はい」「いいえ」のいずれかに○をつけてください。

※なお、事業によっては、お住まいの地域で実施されていないものもあります。

	A 知っている	B これまでに利用 したことがある	C 今後利用したい
①母親(父親)学級、両親学級、育児学級	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
②保健センターの情報・相談事業	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
③家庭教育に関する学級・講座	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
④教育相談センター・教育相談室	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
⑤保育所や幼稚園の園庭等の開放	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
⑥子育ての総合相談窓口	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
⑦すくすく子育てブック	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
⑧子育てポータルサイト(はっぴーネット)	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ

**宛名のお子さんの病気の際の対応についてうかがいます。
(平日の教育・保育を利用する方のみ)**

この1年間に、宛名のお子さんが病気やケガで通常の事業が利用できなかったことはありますか。
(あてはまる番号1つに○)

1. あった ⇒ 問22-1へ 2. なかった ⇒ 問23へ

※それぞれの日数も□内に数字でご記入ください。（半日程度の場合も1日と数えます）

1年間の対処方法	日数
1. 就労していない保護者がみた	日
2. 病児・病後児の保育を利用した	日
3. 父親が仕事を休んでみた	日
4. 母親が仕事を休んでみた	日
5. (同居者を含む) 親族・知人に子どもをみてもらった	日
6. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	日
7. ファミリーサポートとセンターを利用した	日
8. その他 ()	日

(あてはまる番号1つに○)

※なお、病児・病後児のための事業等の利用には、一定の利用料がかかり、利用前にかかりつけ医の受診が必要となります。

1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい ⇒ 日 ⇒ 問22-3へ

2. 利用したいとは思わない ⇒ 問22-4へ

(あてはまる番号すべてに○)

- ⇒ 問 23へ

そう思われる理由はなんですか。(あてはまる番号すべてに○)

-

(あてはまる番号1つに○)

⇒ 問 23へ

- ⇒ 問 22-6 へ

そう思われる理由は何ですか。(あてはまる番号すべてに○)

- 1

**宛名のお子さんの不定期の教育・保育事業や宿泊を
伴う一時預かり等の利用についてうかがいます。**

問 23 宛名のお子さんについて、平日の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用している事業はありますか。(あてはまる番号すべてに○)

※1年間の利用日数（おおよそ）も□内に数字でご記入ください。

利用している事業・日数（年間）	
1. 一時預かり （私用など理由を問わずに保育所などで一時的に子どもを保育する事業）	日
2. 幼稚園の預かり保育 （通常の就園時間を延長して預かる事業のうち不定期に利用する場合のみ）	日
3. ファミリー・サポート・センター （地域住民が子どもを預かる事業）	日
4. 夜間養護等事業：トワイライトステイ （児童養護施設等で休日・夜間、子どもを保護する事業）	日
5. ベビーシッター	日
6. その他（ ）	日
7. 利用していない	

問 23-1 問 23 で「7. 利用していない」に○をつけた方にうかがいます。

現在利用していない理由は何ですか。(あてはまる番号すべてに○)

1. 特に利用する必要がない	2. 利用したい事業が地域にない
3. 地域の事業の質に不安がある	4. 地域の事業の利便性（立地や利用可能時間・日数など）がよくない
5. 利用料がかかる・高い	6. 利用料がわからない
7. 自分が事業の対象者になるのかどうか わからない	8. 事業の利用方法（手続き等）がわからない
9. その他（ ）	

問 24 宛名のお子さんについて、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で、年間何日くらい事業を利用
する必要があると思いますか。利用希望の有無・日数をお答えください。

(あてはまる番号・丸数字すべてに○)

※利用したい日数の合計と、目的別の内訳の日数を□内に数字でご記入ください。

1. 利用したい	計 日
① 私用（買物、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の習い事等）、リフレッシュ目的	日
② 冠婚葬祭、学校行事、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の通院 等	日
③ 不定期の就労	日
④ その他（ ）	日
2. 利用する必要はない ⇒ 問25へ	

問 24-1 問 24 で「1. 利用したい」に○をつけた方にうかがいます。

問 24 の目的でお子さんを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思われますか。

(あてはまる番号すべてに○)

1. 大規模施設で子どもを預かる事業（例：幼稚園・保育所等）
2. 小規模施設で子どもを預かる事業（例：地域子育て支援拠点等）
3. 地域住民等が子育て家庭等近くで保育する事業（例：ファミリー・サポート・センター等）
4. その他（ ）

問 25 この1年間に、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族の病気など）により、宛名のお子さんを泊りがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか（預け先が見つからなかった場合も含みます）。（あてはまる番号・丸数字すべてに○）

※それぞれの目数も□内に数字でご記入ください。

※それぞれの目数も□内に数字でご記入ください。

	1年間の対処方法	日数
1. あった	① (同居者を含む) 親族・知人にみてもらった	泊
	② 短期入所生活援助事業(ショートステイ)を利用した (児童養護施設等で一定期間、子どもを保護する事業)	泊
	③ ②以外の保育事業 (認可外保育施設、ベビーシッター等)を利用した	泊
	④ 仕方なく子どもを同行させた	泊
	⑤ 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	泊
	⑥ その他()	泊
2. なかった		

問 25-1 問 25 で「1. あった ①（同居者を含む）親族・知人にみてもらった」と答えた方にうかがいます。 ⇒「1. 以外」を選択した方は、問 26 へ

その場合の困難度はどの程度でしたか。(あてはまる番号1つに○)

1. 非常に困難 2. どちらかというと困難 3. 特に困難ではない

宛名のお子さんが5歳以上の方に、放課後の過ごし希望をうかがいます。

⇒ 5歳未満の方は、問 30 へ

問 26 宛名のお子さんについて、小学校低学年（1～3年生）のうち、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。（あてはまる番号すべてに○）

※それぞれ該当する週あたり日数を□内に数字でご記入ください。

※「放課後児童クラブ」の場合には、利用を希望する時間も□内に数字でご記入ください。

保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに、指導員の下、子どもの生活の場を提供するものです。事業の利用にあたっては、一定の利用料〔利用料：13,000 円〕がかかります。

1. 自宅	週 日くらい
2. 祖父母宅や友人・知人宅	週 日くらい
3. 塾や習い事 （ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）	週 日くらい
4. 児童館	週 日くらい
5. 放課後子ども教室※1	週 日くらい
6. 放課後児童クラブ（学童保育）	週 日くらい → 下校時から 時まで
7. ファミリー・サポート・センター	週 日くらい
8. その他（公民館、公園など）	週 日くらい

※1 「放課後子ども教室」・・・地域の方々の協力を得て、放課後に小学校で学習・スポーツ・文化芸術活動などを体験する取組です。保護者の就労の有無に関わらず、すべての小学生が利用できます。

問 27 宛名のお子さんについて、小学校高学年（４～６年生）になったら、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。（あてはまる番号すべてに○）

※それぞれ該当する週当たり日数を□内に数字でご記入ください。

※「放課後児童クラブ」の場合には、利用を希望する時間も□内に数字でご記入ください。

※だいたい先のことになりますが、現在お持ちのイメージでお答えください。

1. 自宅	週 日くらい
2. 祖父母宅や友人・知人宅	週 日くらい
3. 塾や習い事 （ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）	週 日くらい
4. 児童館	週 日くらい
5. 放課後子ども教室	週 日くらい
6. 放課後児童クラブ（学童保育）	週 日くらい → 下校時から 時まで
7. ファミリー・サポート・センター	週 日くらい
8. その他（公民館、公園など）	週 日くらい

問 28 問 26 または問 27 で「6. 放課後児童クラブ（学童保育）」に○をつけた方にうかがいます。

宛名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、放課後児童クラブの利用希望はありますか。

（それぞれについて、あてはまる番号 1 つに○）

※事業の利用には一定の利用料がかかります。

※利用したい時間帯を□内に数字でご記入ください。（例）08 時～18 時のように 24 時間制でご記入ください。

土曜日	日曜・祝日
1. 低学年（１～３年生）の間は利用したい 2. 高学年（４～６年生）になっても利用したい 1.2 の利用したい時間帯 時から 時まで 3. 利用する必要はない	1. 低学年（１～３年生）の間は利用したい 2. 高学年（４～６年生）になっても利用したい 1.2 の利用したい時間帯 時から 時まで 3. 利用する必要はない

問 29 宛名のお子さんについて、お子さんの夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中の放課後児童クラブの利用希望はありますか。（あてはまる番号 1 つに○）

※事業の利用には一定の利用料がかかります。

※利用したい時間帯を□内に数字でご記入ください。（例）08 時～18 時のように 24 時間制でご記入ください。

1. 低学年（１～３年生）の間は利用したい 2. 高学年（４～６年生）になっても利用したい 3. 利用する必要はない	利用したい時間帯 時から 時まで
--	---

育児休業や短時間勤務制度など職場の両立支援制度についてうかがいます。

問 30 宛名のお子さんが生まれた時、父母のいずれかもしくは双方が育児休業を取得しましたか。

(母親、父親それぞれについて、あてはまる番号1つに○)

※取得していない方はその理由をご記入ください。

父親（いずれかに○）	母親（いずれかに○）
1. 働いていなかった 2. 取得した（取得中である） 3. 取得していない ⇒ 取得していない理由（下から番号を選んでご記入ください）（いくつでも）	1. 働いていなかった 2. 取得した（取得中である） 3. 取得していない ⇒ 取得していない理由（下から番号を選んでご記入ください）（いくつでも）

1. 職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった
2. 仕事が忙しかった
3. (産休後に) 仕事に早く復帰したかった
4. 仕事に戻るのが難しそうだった
5. 昇給・昇格などが遅れそうだった
6. 収入減となり、経済的に苦しくなる
7. 保育所(園)などに預けることができた
8. 配偶者が育児休業制度を利用した
9. 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった
10. 子育てや家事に専念するため退職した
11. 職場に育児休業の制度がなかった(就業規則に定めがなかった)
12. 有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった
13. 育児休業を取得できることを知らなかった
14. 産前産後の休暇(産前6週間、産後8週間)を取得できることを知らず、退職した
15. その他 父親()
母親()

問 30-1 子どもが原則 1 歳(保育所における保育の実施が行われないなど一定の要件を満たす場合は 1 歳 6 月)になるまで育児休業給付が支給される仕組み、子どもが満 3 歳になるまでの育児休業等(法定の育児休業及び企業が法定を上回る期間設けた育児休業に準ずる措置)期間について健康保険及び厚生年金保険の保険料が免除になる仕組みがありますが、そのことをご存じでしたか。

(あてはまる番号1つに○)

1. 育児休業給付、保険料免除のいずれも知っていた
2. 育児休業給付のみ知っていた
3. 保険料免除のみ知っていた
4. 育児休業給付、保険料免除のいずれも知らなかった

問 30 で「2. 取得した（取得中である）」と回答した方にうかがいます。

⇒ 該当しない方は、問 31 へ

問 30-2 育児休業取得後、職場に復帰しましたか。（あてはまる番号 1 つに○）

父 親	母 親
1. 育児休業取得後、職場に復帰した	1. 育児休業取得後、職場に復帰した
2. 現在も育児休業中である	2. 現在も育児休業中である
3. 育児休業中に離職した	3. 育児休業中に離職した

問 30-2 で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」と回答した方にうかがいます。

問 30-3 育児休業から職場に復帰したのは、年度初めの保育所入所に合わせたタイミングでしたか。あるいはそれ以外でしたか。（どちらか 1 つに○）

※年度初めでの認可保育所入所を希望して、1 月～2 月頃復帰して一時的に認可外保育所に入所した場合なども「1.」に当てはまります。

※年度初めでの入所を希望して復帰したが、実際には希望する保育所に入所できなかったという場合も「1.」と回答してください。

父 親	母 親
1. 年度初めの入所に合わせたタイミングだった	1. 年度初めの入所に合わせたタイミングだった
2. それ以外だった	2. それ以外だった

問 30-4 育児休業からは、「実際」にお子さんが何歳何ヶ月のときに職場復帰しましたか。また、お勤め先の育児休業制度の期間内で、何歳何ヶ月のときまで取りたかったですか。

※□内に数字でご記入ください。

父 親	母 親
実際の取得期間 □ 歳 □ ヶ月 希望 □ 歳 □ ヶ月	実際の取得期間 □ 歳 □ ヶ月 希望 □ 歳 □ ヶ月

問 30-5 お勤め先に、育児のために 3 歳まで休暇を取得できる制度があった場合、「希望」としてはお子さんが何歳何ヶ月のときまで取りたかったですか。

※□内に数字でご記入ください。

父 親	母 親
□ 歳 □ ヶ月	□ 歳 □ ヶ月

問 30-4 で実際の復帰と希望が異なる方にうかがいます。

問 30-6 希望の時期に職場復帰しなかった理由についてうかがいます。

(1)「希望」より早く復帰した方（あてはまる番号すべてに○）

父 親	母 親
1. 希望する保育所に入るため	1. 希望する保育所に入るため
2. 配偶者や家族の希望があったため	2. 配偶者や家族の希望があったため
3. 経済的な理由で早く復帰する必要があった	3. 経済的な理由で早く復帰する必要があった
4. 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため	4. 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため
5. その他（ ）	5. その他（ ）

(2)「希望」より遅く復帰した方（あてはまる番号すべてに○）

父 親	母 親
1. 希望する保育所に入れなかったため	1. 希望する保育所に入れなかったため
2. 自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため	2. 自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため
3. 配偶者や家族の希望があったため	3. 配偶者や家族の希望があったため
4. 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため	4. 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため
5. 子どもをみてくれる人がいなかったため	5. 子どもをみてくれる人がいなかったため
6. その他 ()	6. その他 ()

問 30-2 で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」と回答した方にうかがいます。

問 30-7 育児休業からの職場復帰時には、短時間勤務制度を利用しましたか。

（あてはまる番号 1 つに○）

父 親	母 親
1. 利用する必要がなかった（フルタイムで働いたかった、もともと短時間勤務だった）	1. 利用する必要がなかった（フルタイムで働いたかった、もともと短時間勤務だった）
2. 利用した	2. 利用した
3. 利用したかったが、利用しなかった（利用できなかった）	3. 利用したかったが、利用しなかった（利用できなかった）

問 30-7 で「3. 利用したかったが、利用しなかった（利用できなかった）」と回答した方にうかがいます。

問 30-8 短時間勤務制度を利用しなかった（利用できなかった）理由は何ですか。

(あてはまる番号すべてに○)

(1) 父親

1. 職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった
2. 仕事が忙しかった
3. 短時間勤務にすると給与が減額される
4. 短時間勤務にすると保育所の入所申請の優先順位が下がる
5. 配偶者が育児休業制度や短時間勤務制度を利用した
6. 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、子どもをみてくれる人がいた
7. 子育てや家事に専念するため退職した
8. 職場に短時間勤務制度がなかった（就業規則に定めがなかった）
9. 短時間勤務制度を利用できることを知らなかった
10. その他（ ）

(2) 母親

1. 職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった
2. 仕事が忙しかった
3. 短時間勤務にすると給与が減額される
4. 短時間勤務にすると保育所の入所申請の優先順位が下がる
5. 配偶者が育児休業制度や短時間勤務制度を利用した
6. 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、子どもをみてくれる人がいた
7. 子育てや家事に専念するため退職した
8. 職場に短時間勤務制度がなかった（就業規則に定めがなかった）
9. 短時間勤務制度を利用できることを知らなかった
10. その他（ ）

問 30-2 で「2. 現在も育児休業中である」と回答した方にうかがいます。

問 30-9 宛名のお子さんが1歳になったときに必ず預けられる事業があれば、1歳になるまで育児休業を取得しますか。または、預けられる事業があっても1歳になる前に復帰しますか。

(あてはまる番号1つに○)

父 親	母 親
1. 1 歳になるまで育児休業を取得したい 2. 1 歳になる前に復帰したい	1. 1 歳になるまで育児休業を取得したい 2. 1 歳になる前に復帰したい

(あてはまる番号1つに○)

満足度が低い		$\longleftrightarrow$		満足度が高い	
1	2	3	4	5	

問 32 最後に、教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関してご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

[illegible]

調査にご協力いただきまして、ありがとうございました。
同封の封筒（切手は貼らず）に入れ、12月15日までに
郵便ポストへご投函ください。